

第3期山鹿市地域福祉計画

山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

令和6年3月

熊本県山鹿市



健やかで安心して暮らせる 地域共生のまち・山鹿市をめざして

令和を迎え、新たな時代に向かうに当たり、高齢化や人口減少の課題に国を挙げて取り組んでいく中で、市民の健やかで安心な暮らしを守ることは、福祉行政の大切な使命です。

本市においては、平成 30 年 3 月に策定した山鹿市地域福祉計画で、「人にやさしく安心して暮らせるまち」を目指して、包括的な支援体制の整備や地域力の維持と強化に取り組んでまいりました。

ただ、少子化、生産年齢人口の減少、高齢化の傾向は続いており、より一層の取組が求められています。加えて、要介護者、障がい者、生活困窮者等が、孤独・孤立、虐待・DV 被害、ひきこもり、「8050 問題」、「ダブルケア」等の課題を複合的に抱えている場合もあり、日常生活に困難を来している市民の支援ニーズは増加の一方です。

この社会情勢の中で、平成 28 年熊本地震、新型コロナウイルス、令和 2 年 7 月豪雨という大きな災厄が続けて市民を襲いました。

しかし、そのような困難なときだからこそ、地域のつながり、市民同士の支え合いが絆を結び、様々な形で創意工夫を行い、強く立ち向かうことができています。そして、地域福祉の重要性が改めて認識されることとなりました。

今後も、全ての人が健やかで、生き生きと安心して暮らせる「地域共生社会」を目指し、市民の皆様と共に、地域福祉を推進して参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

山鹿市長 早田 順一

目次

第3期山鹿市地域福祉計画

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3

第2章 山鹿市を取り巻く現状

1 人口構造	4
2 世帯構造	6
3 就業構造	8
4 高齢者の状況	10
5 障がい者の状況	11
6 子ども・子育ての状況	12
7 生活困窮者等の状況	14
8 虐待・DV関連相談状況	15
9 福祉総合相談の状況	16

第3章 計画の目指す姿と施策の推進

【基本理念】	17
【基本目標と施策】	18
1 包括的な支援体制の整備	19
(1) 安心して生活できる支援体制の整備	20
取組① 包括的相談支援事業	20
取組② 多機関協働事業	21
取組③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	21
取組④ 社会参加支援及び地域づくり事業	21
取組⑤ 虐待・暴力防止の推進	23
(2) 福祉人材の確保と育成	24
取組① 福祉専門職の確保と育成	24
取組② 行政職員の専門性の確保	24
取組③ 地域における担い手の確保	24

2 地域力の維持と強化	25
（1）要支援者への支援体制の強化	25
取組① 要支援者の把握	25
取組② 災害時における要支援者への支援	26
取組③ 日頃の見守り活動の促進	26
（2）ボランティア等市民の主体的な活動の育成・支援	27
取組① ボランティアの養成及び登録の促進	27
取組② ボランティアセンターの機能充実	27
取組③ 高齢者の人材活用	28
取組④ 市民の主体的なボランティア、地域の縁がわ、NPO 等の活動支援	28
取組⑤ 民間事業者によるボランティアの働きかけ	28

第4章 計画の推進体制

1 市民主体の計画推進体制	29
2 庁内の計画推進体制	29
3 計画評価の実施	31

関連資料

1 厚生労働省資料	32
2 計画策定の体制	34
3 山鹿市地域福祉審議会の関係条例等	35
4 山鹿市地域福祉審議会委員名簿	39
5 市民アンケート	40

目次

山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

第 1 章 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨……………1
- 2 計画の位置付け・期間……………2

第 2 章 成年後見制度を取り巻く環境

- 1 成年後見制度について……………4
- 2 山鹿市の現状……………6

第 3 章 計画の目指す姿と施策の推進

- 1 基本理念……………15
- 2 基本目標と施策……………16
 - (1) 権利擁護の充実……………19
 - 取組① 成年後見制度の周知・啓発……………19
 - 取組② 相談窓口の明確化と機能充実……………20
 - (2) 利用しやすい環境整備と担い手の育成……………20
 - 取組① 利用支援事業等の充実……………20
 - 取組② 担い手の確保……………21
 - 取組③ 関係機関とのネットワークづくり……………21

第 4 章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制……………22
- 2 計画評価の実施……………22

関 連 資 料

- 1 厚生労働省資料……………23
- 2 計画策定の体制……………24
- 3 山鹿市成年後見制度利用促進審議会の関係条例等……………25
- 4 山鹿市成年後見制度利用促進審議会委員名簿……………29
- 5 市民アンケート……………30

山鹿市地域福祉計画

第 1 章

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、「人にやさしく安心して暮らせるまち山鹿」を基本理念に、平成18年度から「第1期山鹿市総合保健福祉計画」を策定し、平成30年度には社会福祉法第107条の規定に沿い、名称を「山鹿市地域福祉計画」と改め「第2期山鹿市地域福祉計画」として基本理念に沿った活動を続けてきました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進行や核家族化、また、生活様式や価値観の多様化等により、家族の在り方や近隣住民との関わり方に対する意識が変化し、人間関係の希薄化が進行しています。このような社会情勢を背景に、孤独死や虐待、DV、ひきこもり、生活困窮者の増加など新たな社会問題も発生しており、地域社会における生活課題や福祉に対するニーズは複雑化・多様化しています。

このような複雑化・多様化した生活課題や福祉ニーズは、公的な福祉サービスだけでは解決困難な、いわゆる「制度の狭間」にある人たちを生み出しています。そのため、解決に当たっては、地域にある施設・人材・団体等の社会資源を活用し、それらを連携させることによって、複合的に絡み合い、一つの分野だけでは解決できない様々な生活課題を地域全体として解決していく仕組みづくりが必要となっています。

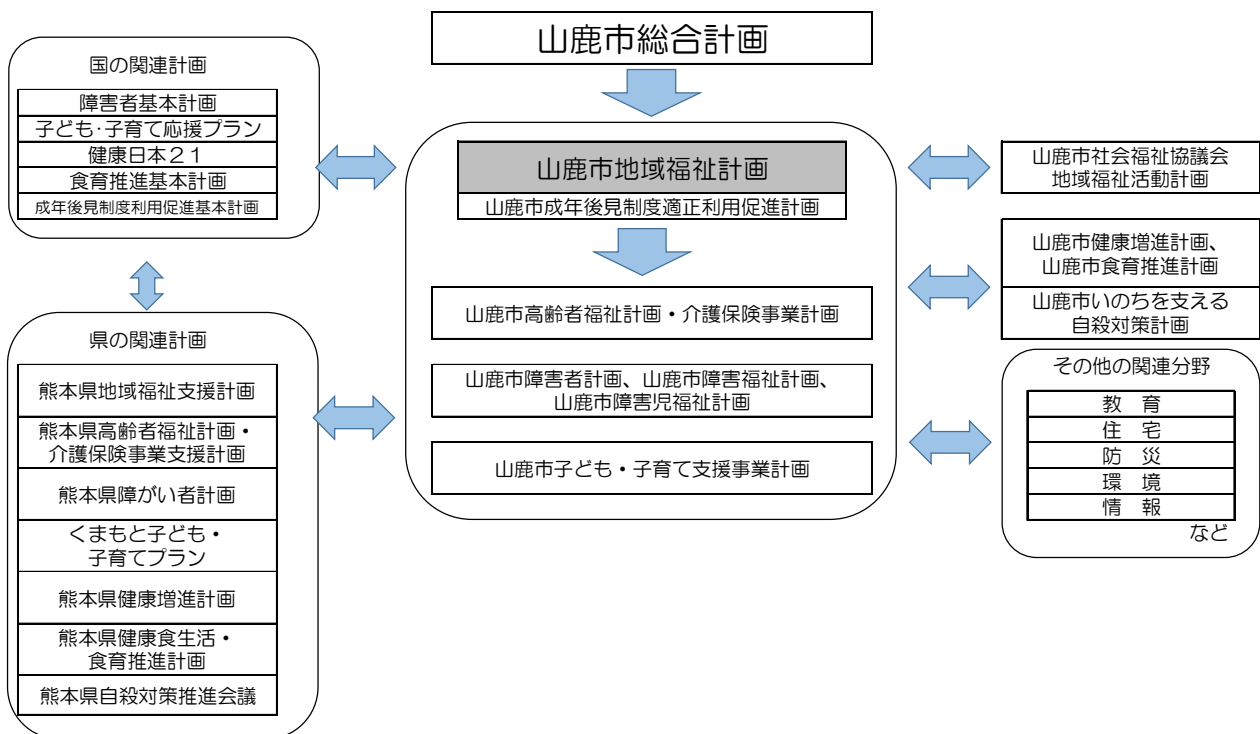
国は、平成28年に地域共生社会の実現を目指し、『我が事、丸ごと』地域共生社会実現本部」を立ち上げたほか、平成30年の社会福祉法改正により、「地域における高齢者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を市町村地域福祉計画に定め、これに基づく地域福祉の一層の推進を要請しています。

与えるもの、与えられるものといったように「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が、これからの地域福祉の推進には求められているところです。

こういったことから、本市の地域福祉の目的や方向性等を示す総合的な計画として「第3期山鹿市地域福祉計画」を策定し、今後の地域福祉に関する取組を明らかにしたものです。

2 計画の位置付け

- ① この計画は、市民の福祉、健康等をめぐる課題の多様化に対応し、効果的な取組を進めるため、社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画として盛り込むべき事項について、山鹿市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、山鹿市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、山鹿市子ども・子育て支援事業計画といった個別計画との整合性を図っています。
- ② この計画は、福祉分野における今後の取組の指針として実施すべき施策や事業の方向性を明らかにするものです。
- ③ この計画は、上位計画である山鹿市総合計画が掲げる将来都市像を福祉の視点から実現していくものです。



社会福祉法（抜粋）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- （1） 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- （2） 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- （3） 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- （4） 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- （5） 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

なお、計画期間中に進捗状況等に変化が生じた場合には、必要な見直しを行います。

計画年度		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
計画名	山鹿市総合計画										
	山鹿市地域福祉計画										
個別計画	山鹿市成年後見制度適正利用促進計画										
	山鹿市高齢者福祉計画・介護保険事業計画										
	山鹿市障害者計画										
	山鹿市障害福祉計画										
	山鹿市障害児福祉計画										
	山鹿市子ども・子育て支援事業計画										

山鹿市地域福祉計画

第 2 章

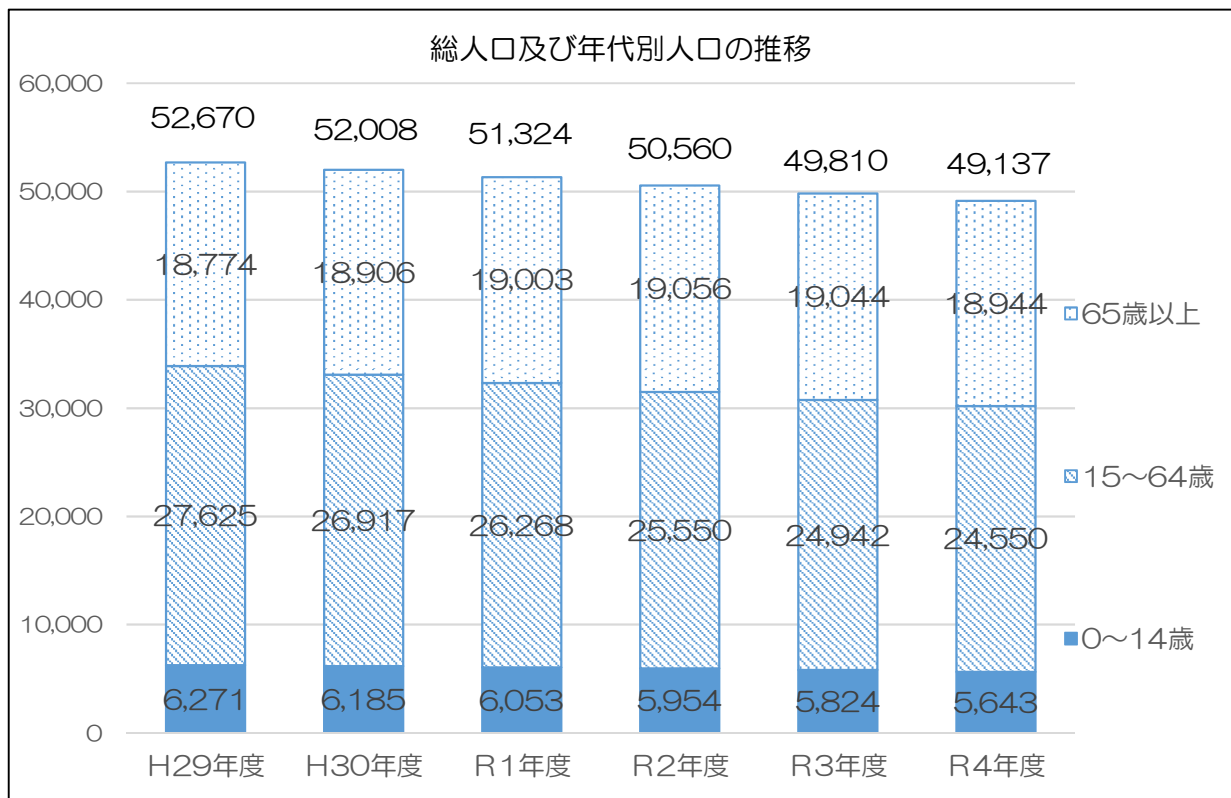
山鹿市を取り巻く現状

1 人口構造

(1) 総人口及び年代別人口の推移

合併時の平成 17 年の人口は 57,726 人でしたが、第 2 期計画策定時の平成 29 年度には 52,670 人、令和 4 年度には 49,137 人と年々減少しています。

一方、年齢 3 区分別人口の推移をみると、老年人口（65 歳以上）の割合は増加、年少人口（0～14 歳）、生産人口（15～64 歳）の割合は減少しており、少子化と高齢化が同時に進行しています。

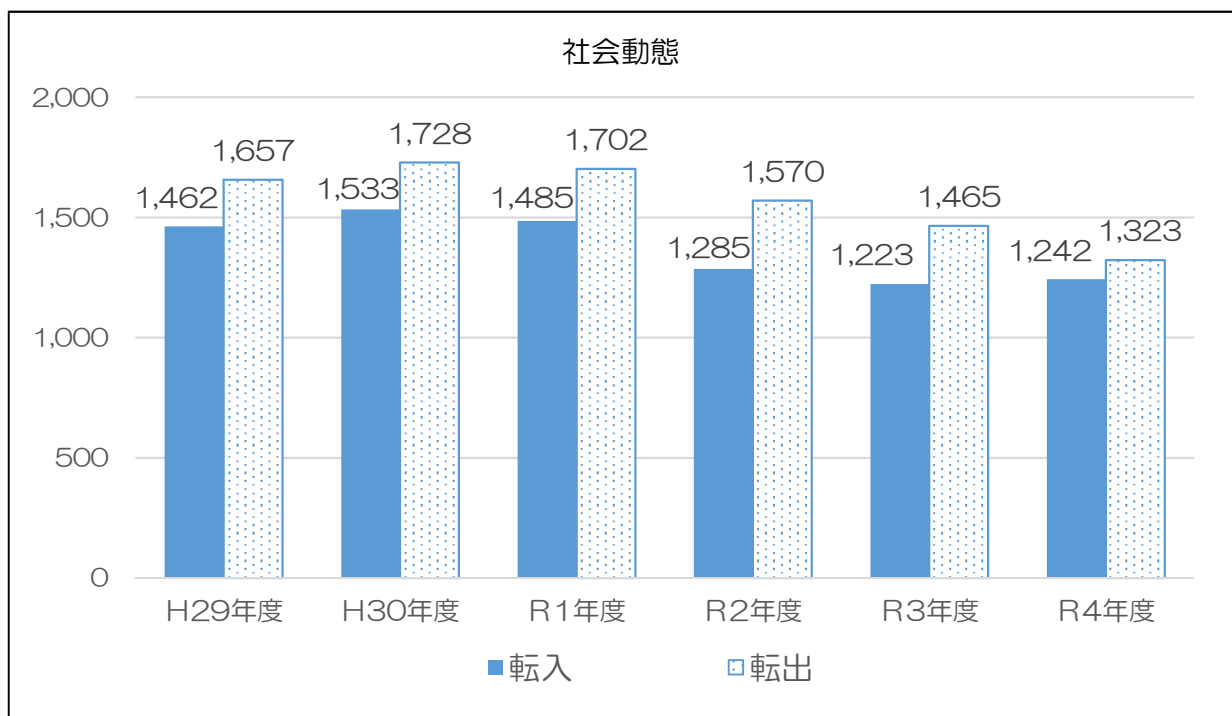
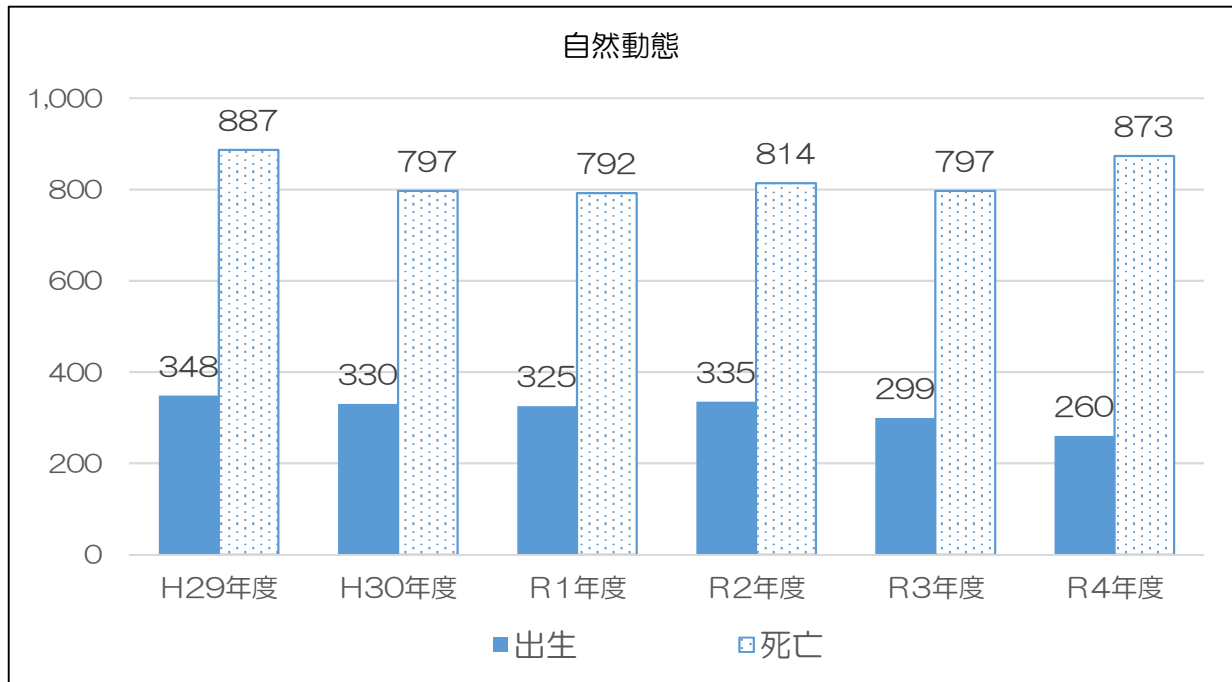


年度	世帯数	人口	内訳					
			0～14歳		15～64歳		65歳以上	
			(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
H29年度	21,779	52,670	6,271	11.9	27,625	52.5	18,774	35.6
H30年度	21,853	52,008	6,185	11.8	26,917	51.8	18,906	36.4
R1年度	21,938	51,324	6,053	11.7	26,268	51.3	19,003	37.0
R2年度	21,921	50,560	5,954	11.7	25,550	50.6	19,056	37.7
R3年度	21,887	49,810	5,824	11.6	24,942	50.2	19,044	38.2
R4年度	21,955	49,137	5,643	11.4	24,550	50.0	18,944	38.6

資料：住民基本台帳（各年度 3 月 31 日現在）

(2) 自然動態・社会動態の推移

自然動態の状況をみると、毎年、死亡数が出生数を上回って推移しています。一方、社会動態の推移をみると、転出数が転入数を上回っている状況が続いています。ただ、令和4年度はその差が以前に比して小さくなり、地方に対する関心の高まりの現れも見えてとれます。



資料：住民基本台帳（各年度3月31日現在）

2 世帯構造

(1) 世帯数と世帯人員の推移

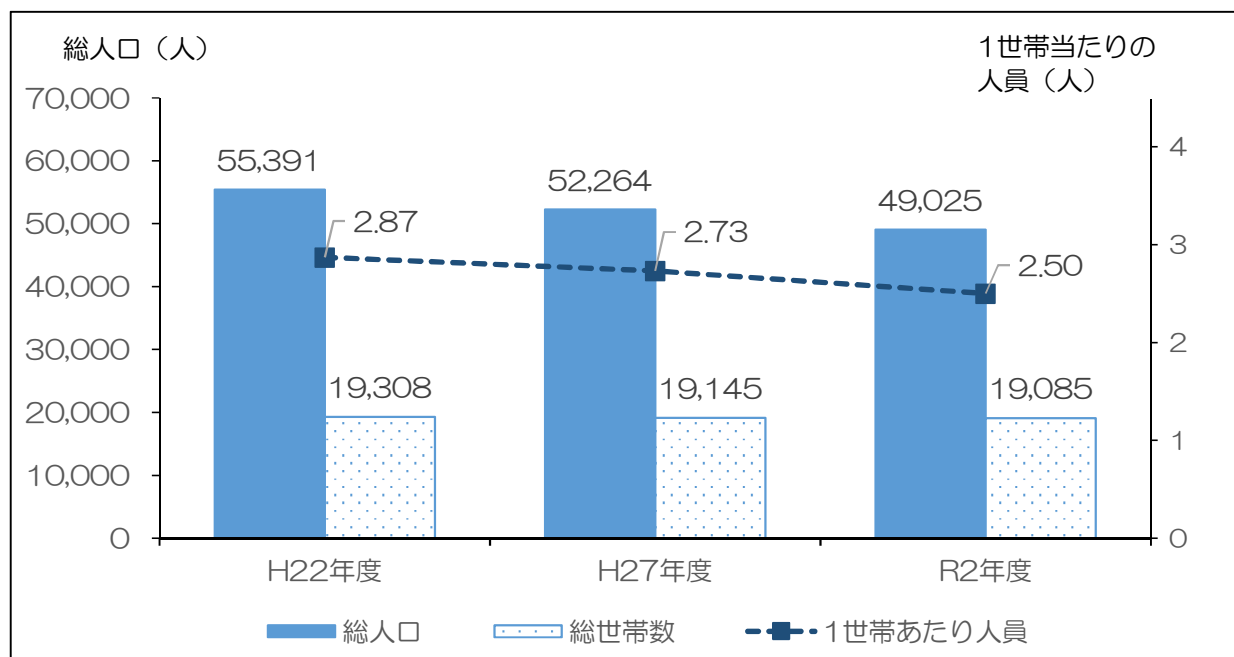
人口減少が進む一方で総世帯数も減少傾向にあり、1世帯当たり人員は減少が続いています。平成22年度の2.87人／世帯から令和2年度の2.50人／世帯と、10年間で0.37人／世帯の減少となっています。

1世帯当たり人員を国・県と比較すると、いずれの年度においても本市は国・県より世帯員数は多いものの減少率は高くなっており、核家族化が進んでいると言えます。

(単位：人、戸)

		H22年度	H27年度	R2年度
山 鹿 市	総人口	55,391	52,264	49,025
	総世帯数	19,308	19,145	19,085
	1世帯あたり人員	2.87	2.73	2.50
1 り 世 帯 員 あ た	熊 本 県	2.65	2.53	2.34
	全 国	2.46	2.38	2.21

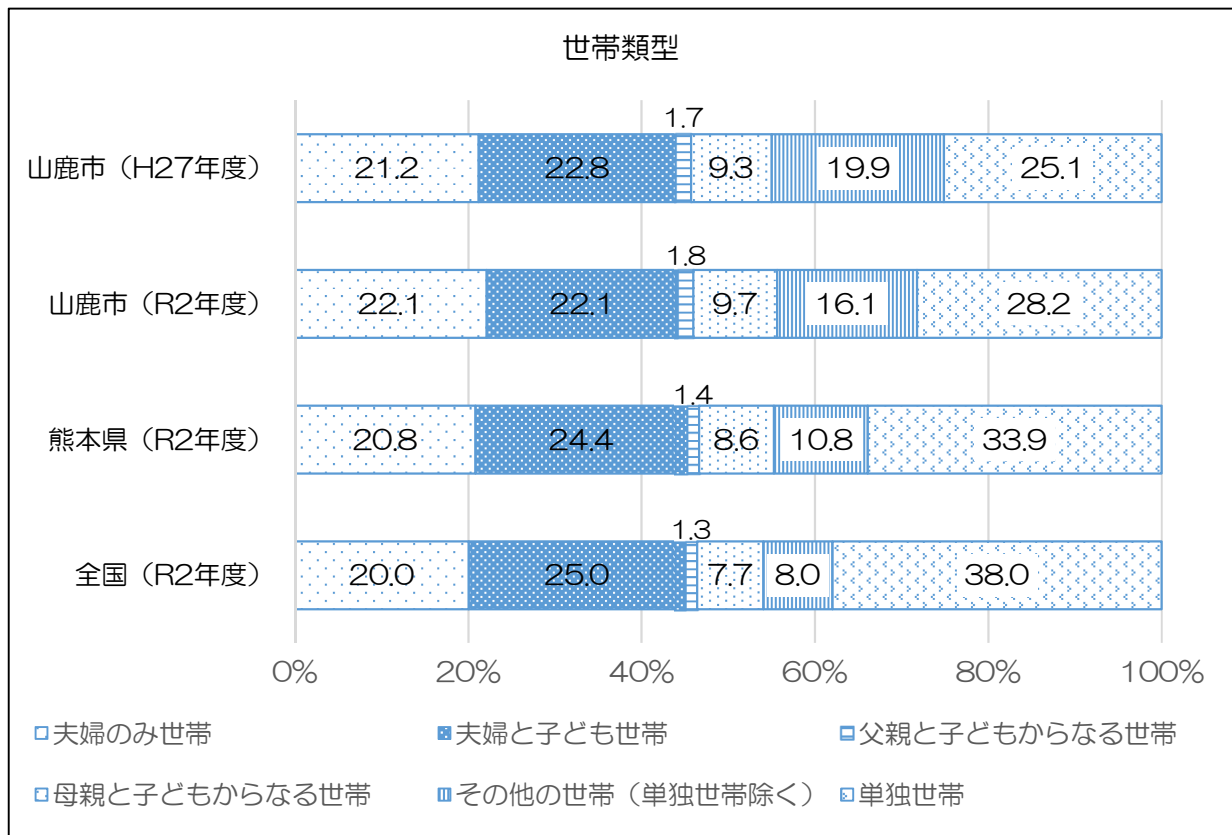
資料：国勢調査（各年度10月1日現在）



資料：国勢調査（各年度10月1日現在）

(2) 世帯類型の推移

平成 27 年の世帯類型では「夫婦のみ」「夫婦と子ども」「男親と子ども」「女親と子ども」の核家族世帯が 55.0%、「単独世帯」（一人暮らし世帯）が 25.1%となっています。平成 17 年で 20.8%であった単独世帯は平成 27 年では 25.1%、令和 2 年は 28.2%となっています。また、ひとり親世帯は、平成 17 年度は 9.1%、平成 27 年度は 11.0%、令和 2 年度は 11.5%とともに増加しています。



資料：国勢調査（各年度 10 月 1 日現在）

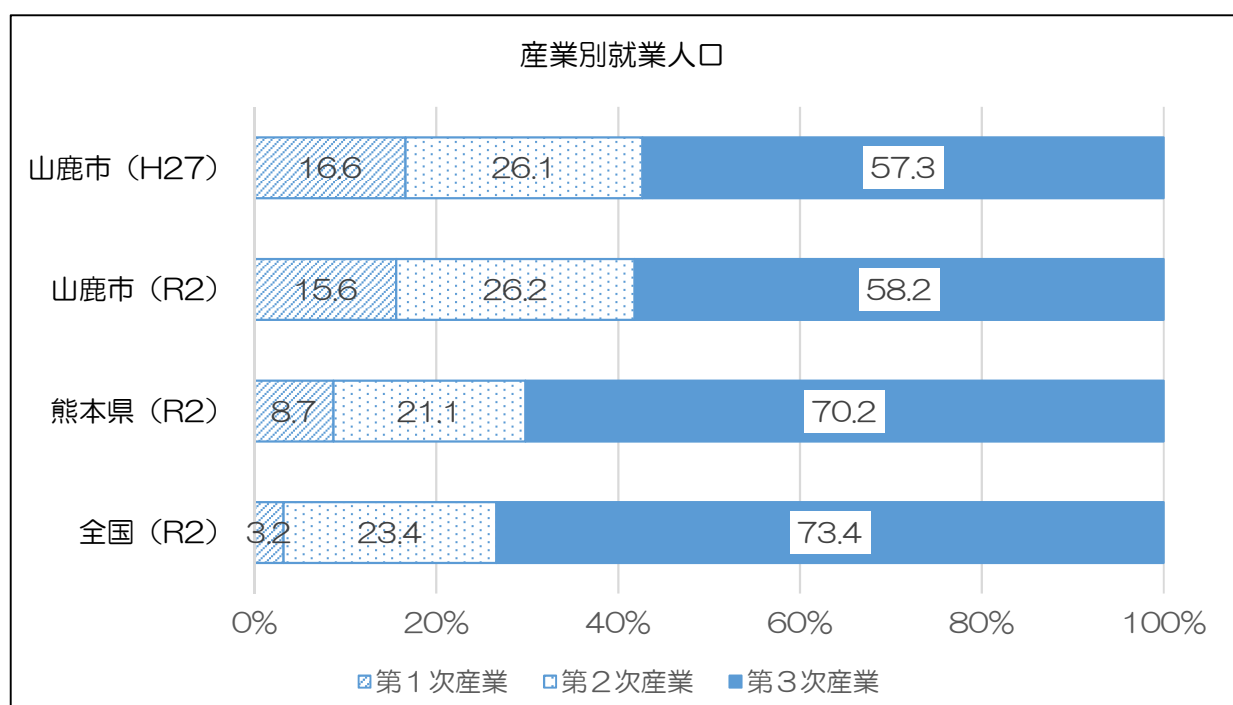
3 就業構造

(1) 産業別就業人口の推移

平成 27 年の産業構造を就業人口でみると、第 3 次産業が 57.3%を占め、第 2 次産業が 26.1%、第 1 次産業が 16.6%となっていました。

令和 2 年には、第 3 次産業が 58.2%、第 2 次産業が 26.2%、第 1 次産業が 15.6%となっており、第 1 次産業人口が減り、第 3 次産業人口が増えています。

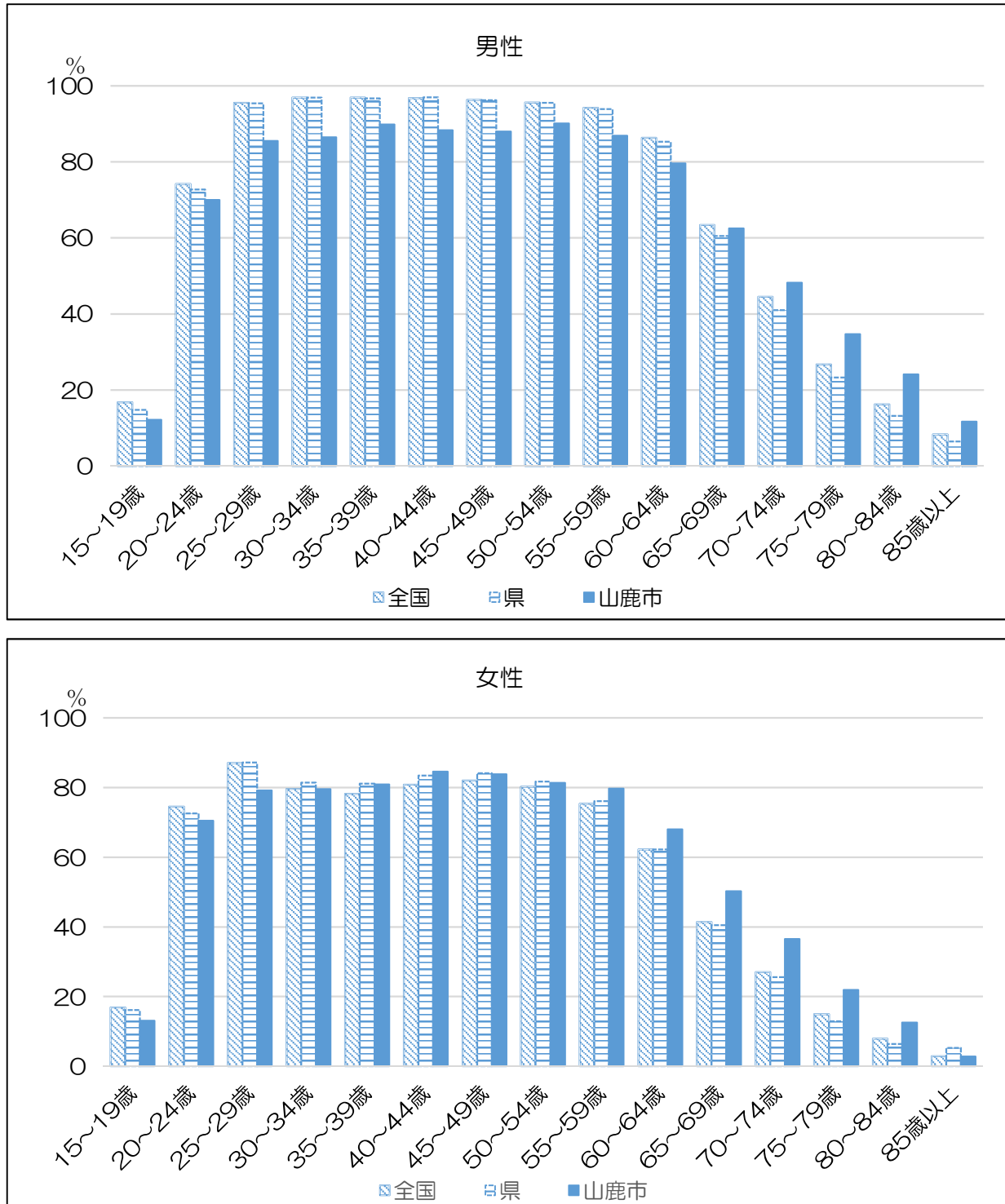
国・県と比較すると、本市は令和 2 年度時点でも第 1 次産業（主に農業、林業）に従事する割合が依然として高い状況です。



資料：国勢調査（各年度 10 月 1 日現在）

(2) 年齢別労働力率

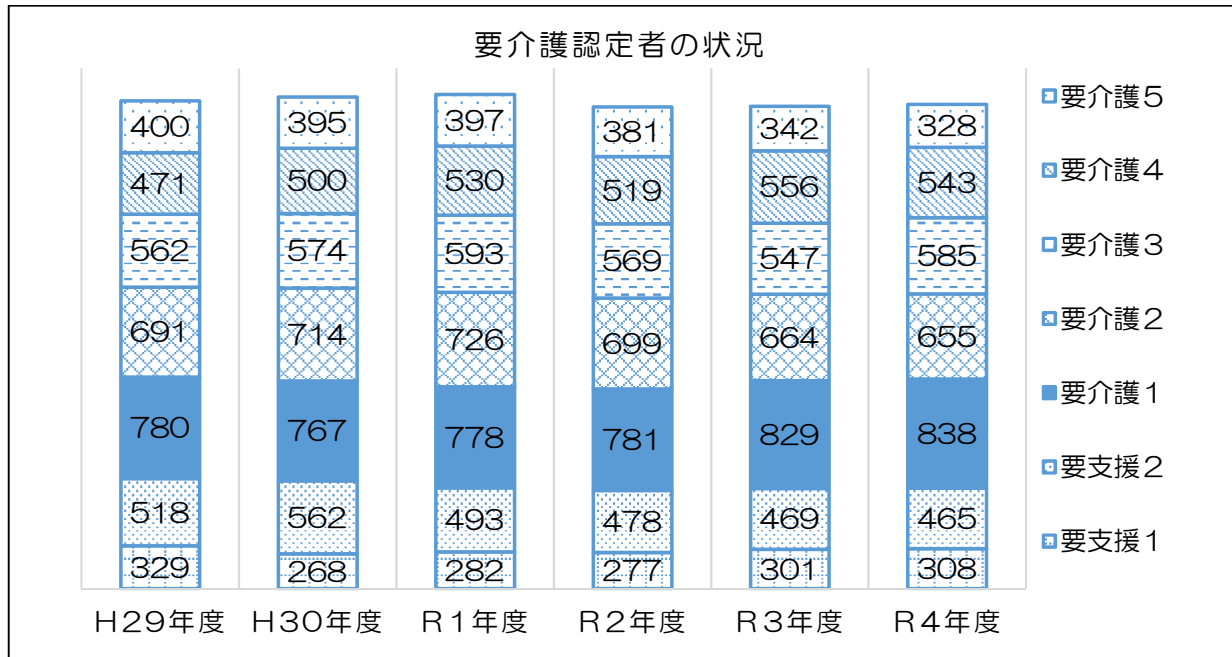
年齢別労働力率をみると、男性は国・県とほぼ同じですが、女性はほとんどの年齢で国・県を超えています。特に、高齢者の労働力が男女いずれも国・県を超えており、高齢者の就労率が高いことが分かります。



資料：国勢調査（令和2年10月1日現在）

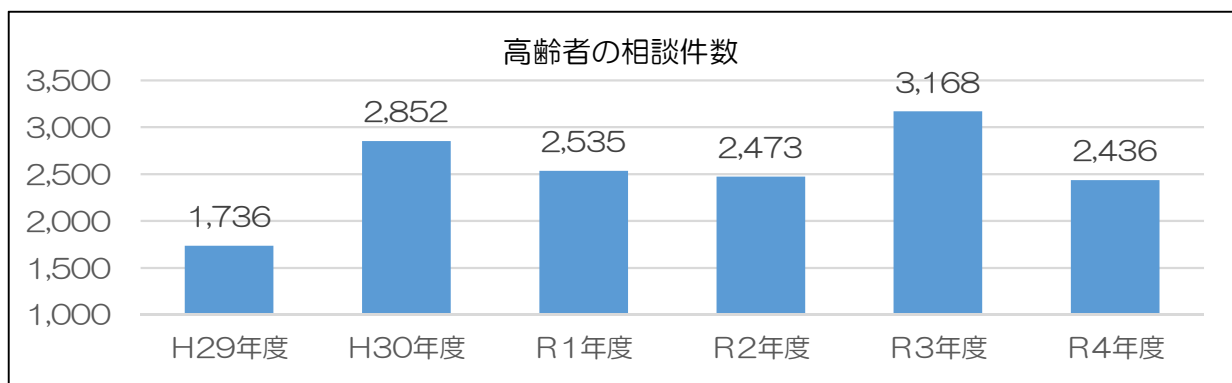
4 高齢者の状況

本市の人口は減少傾向にあります。依然として高齢化は進んでいます。その中で、介護を必要とする人（要介護等認定者）の数はほぼ横ばい状況です。内訳として、要支援の人は減少していますが、要介護の人が増加しています。高齢者数に対する認定率は、近年は20%台を維持しています（令和4年9月末現在で19.6%）。



資料：山鹿市地域包括支援センター（1号被保険者のみ、各年度9月30日現在）

高齢者の相談内容で最も多い内容は、介護に関すること、次に認知症、健康や病気など保健医療に関することが挙げられています。



資料：山鹿市地域包括支援センター（各年度3月31日現在）

認知症者等の行方不明者数

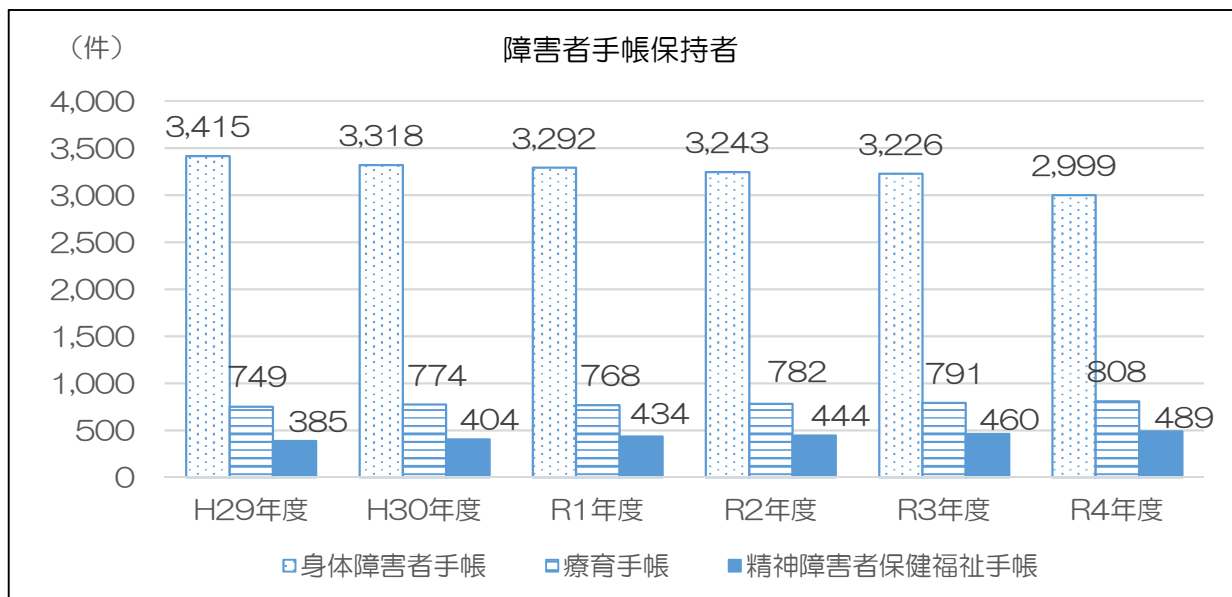
R4	全国		熊本県		山鹿市	
		うち認知症		うち認知症		うち認知症
	84,910	18,709	1,301	213	33	3

資料：山鹿警察署（令和4年12月31日現在）

5 障がい者の状況

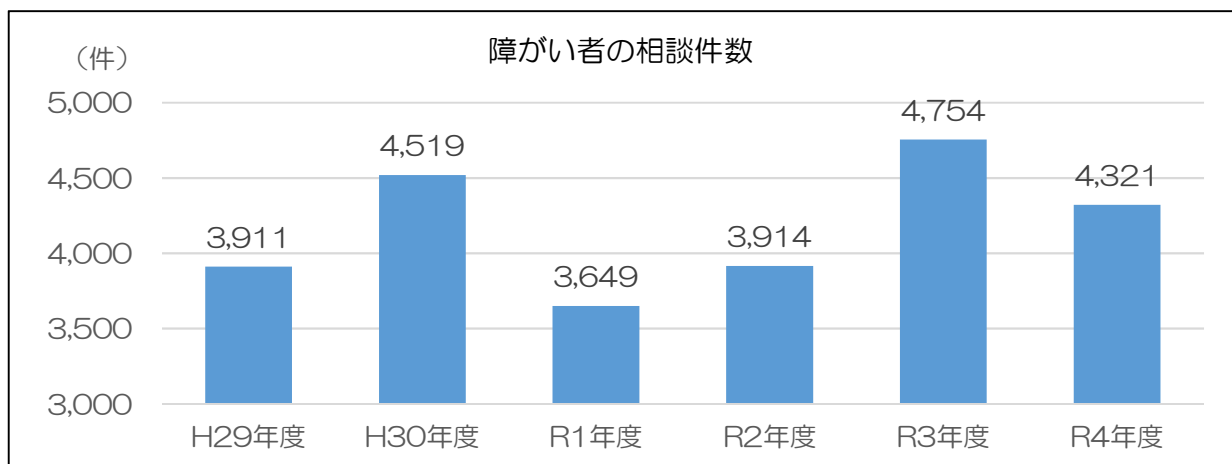
本市においては、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の障害者手帳保持者は年々増加しています。

令和4年度の障害者手帳保持者数は4,296人（身体障害者手帳2,999人、療育手帳808人、精神障害者保健福祉手帳489人）となっており、平成29年度と比較すると、身体障害者手帳は減少、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳は増加しています。療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者の増加は、障害者相談支援事業によって、障害福祉サービス利用などの方法が広く知られるようになったことが要因として考えられます。



資料：山鹿市福祉課（各年度3月31日現在）

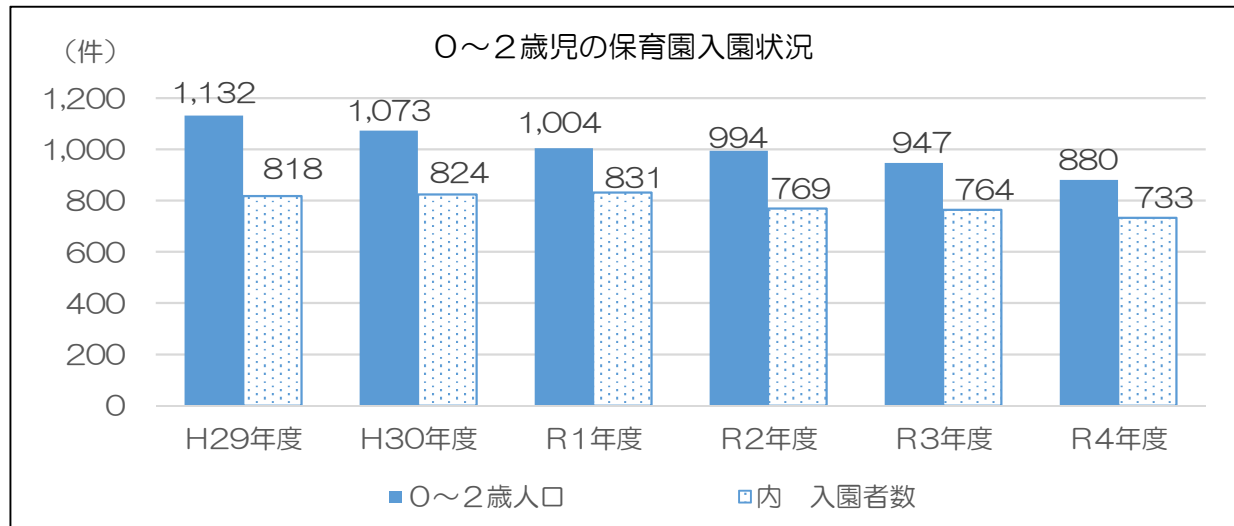
障害者の相談内容は、福祉サービスの利用に関するものが最も多く、次に家族・人間関係、健康問題に関するものが多く挙げられます。



資料：山鹿市基幹相談支援センター（各年度3月31日現在）

6 子ども・子育ての状況

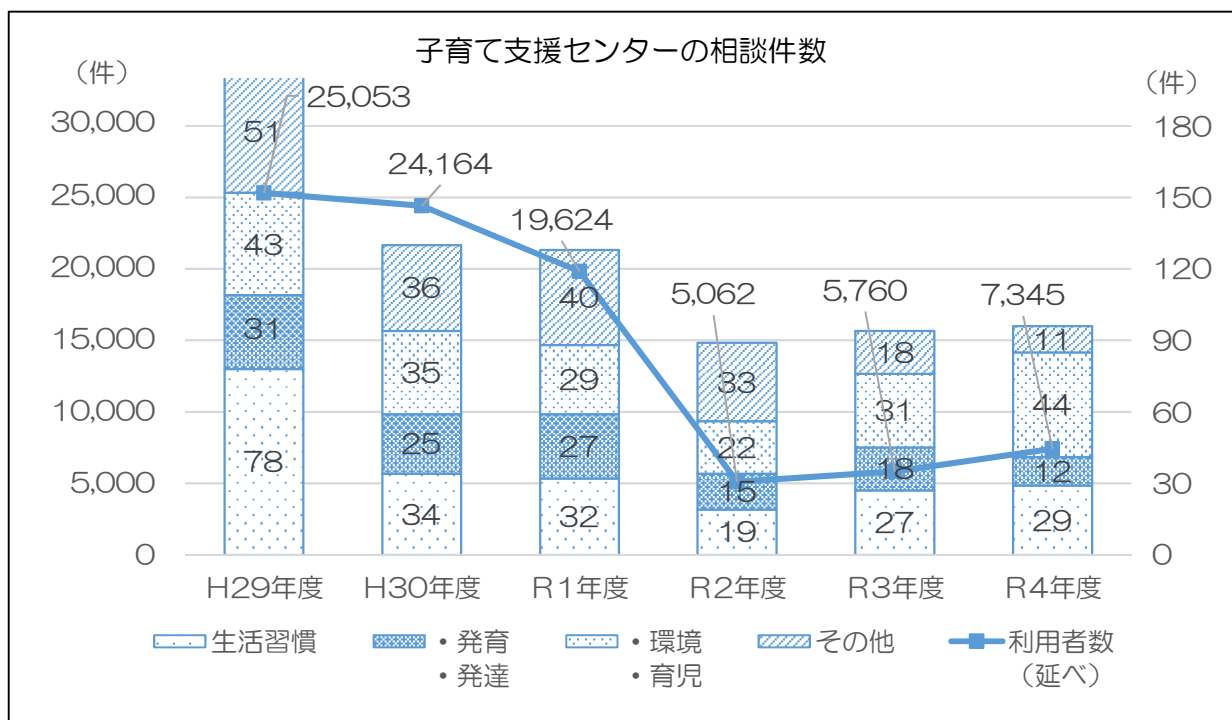
本市における出生数は、年（年度）によって若干の増減はあるものの、全体として減少傾向にあります。そのため、0～2歳までの子どもの総数も連動した状況にありますが、仕事と家庭の両立など近年の子育て環境の変化に伴い、保育園への入園者率は、総数とは逆に増加傾向にあります。



資料：山鹿市子ども課（各年度3月31日現在）

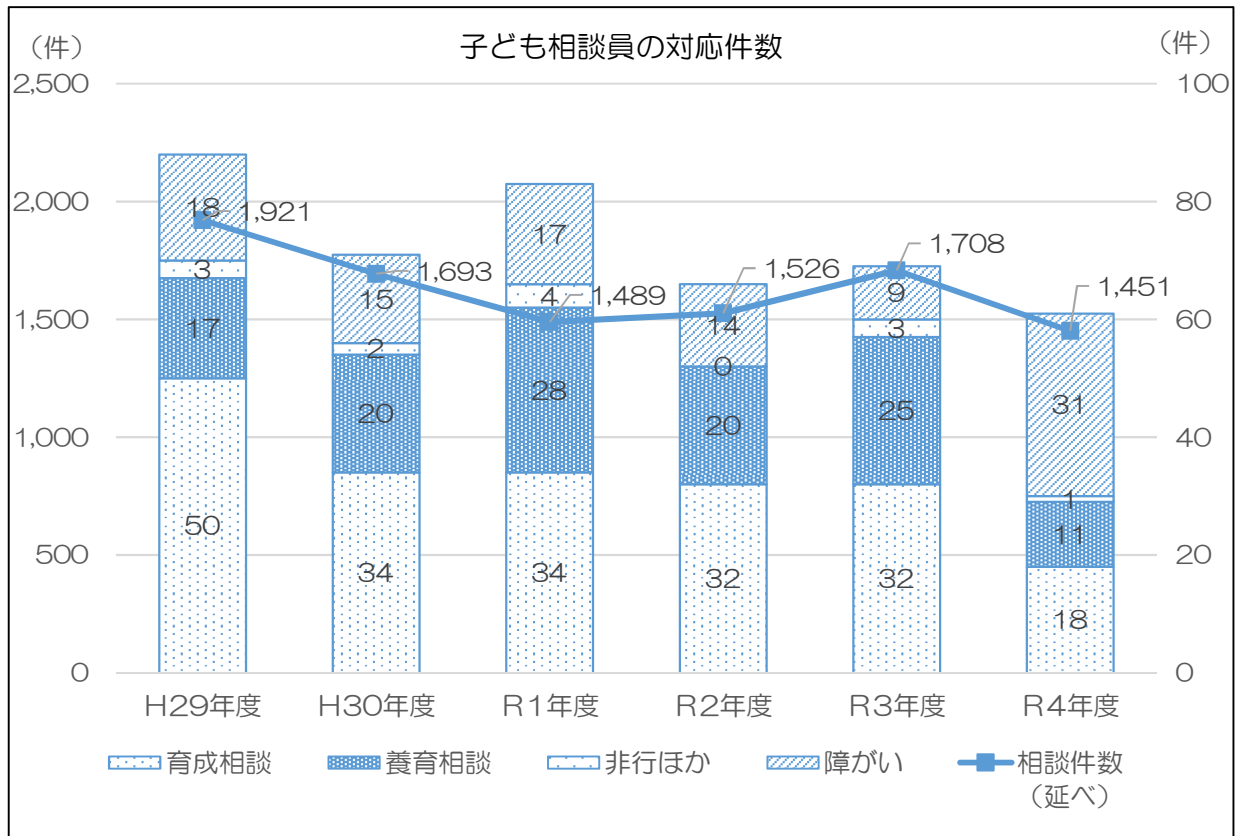
子育て支援センターでは、子育て家庭の育児不安等への相談対応や保育資源の情報提供を行っています。

利用者数は新型コロナウイルスの影響で減少していますが、相談内容は多岐にわたっています。

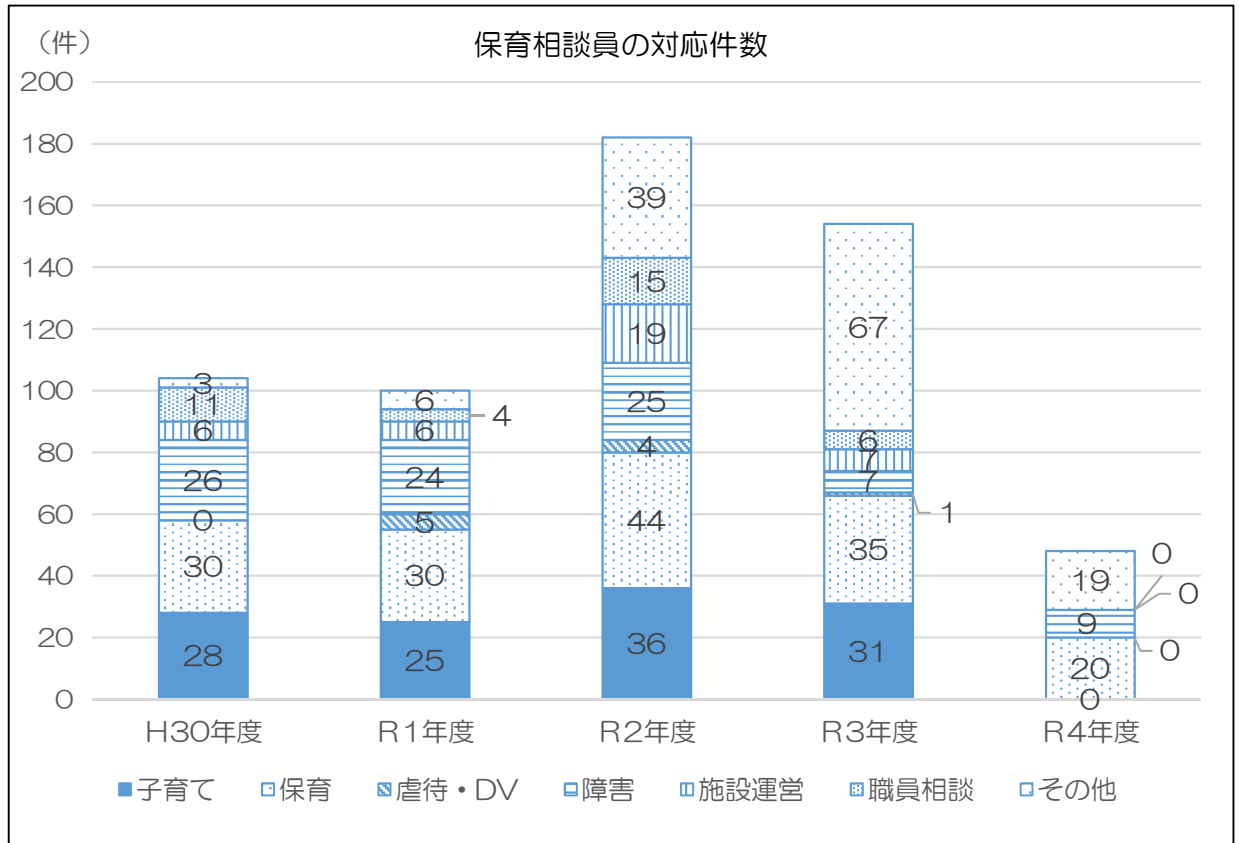


資料：山鹿市子ども課（各年度3月31日現在）

子ども総合相談窓口相談件数と内訳



資料：山鹿市子ども総合相談窓口（各年度3月31日現在）



資料：山鹿市子ども総合相談窓口（各年度3月31日現在）

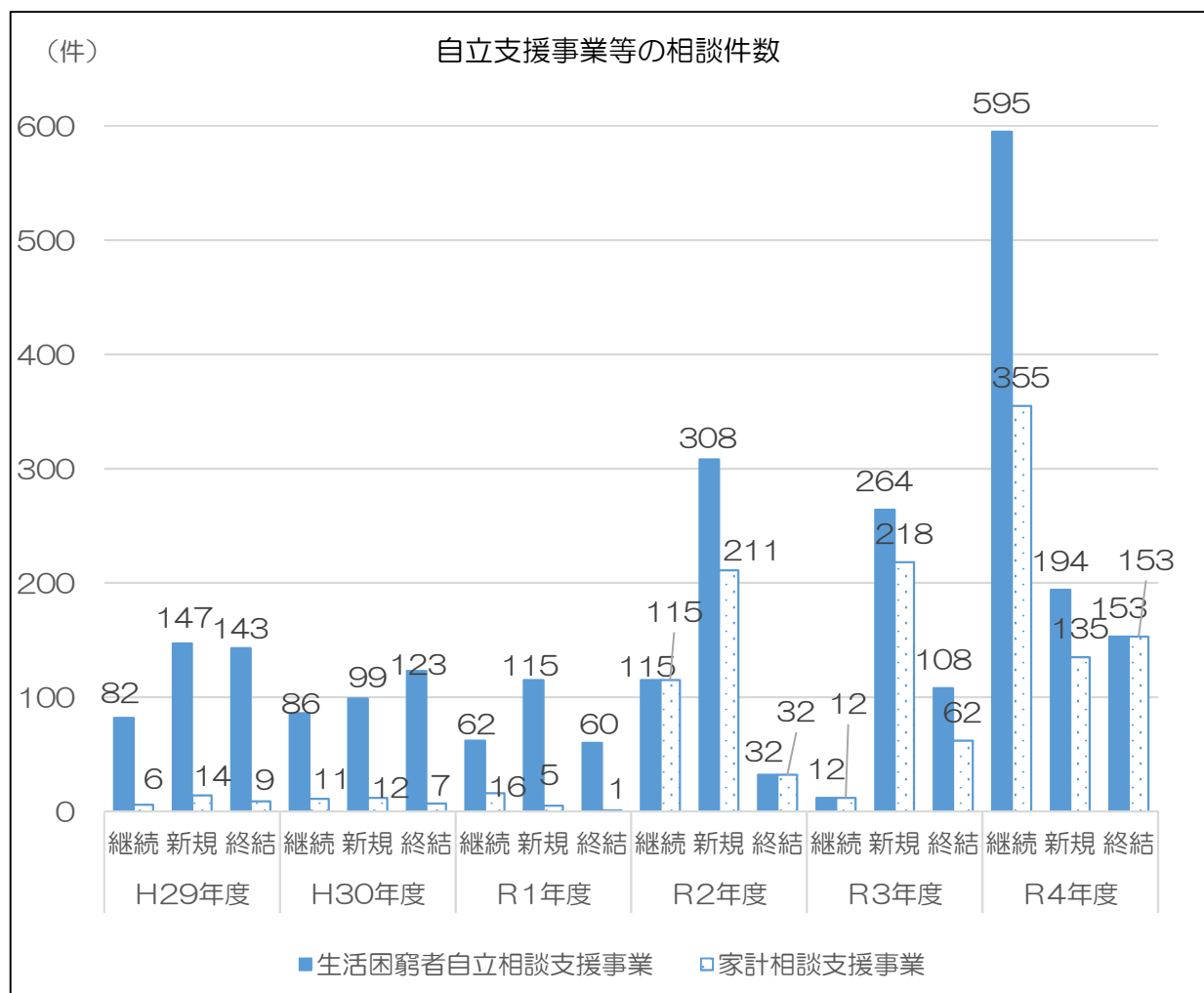
7 生活困窮者等の状況

(1) 生活困窮者

生活困窮者に対し、自立に向けた支援を行い、生活困窮状態からの早期自立を目指すため、平成27年に生活困窮者自立支援法が施行されました。本市においても、同年から、福祉課に「生活自立相談窓口」を設置し、生活困窮者自立相談支援事業をはじめとする各種事業に取り組んでいます。

自立相談で必要な人に家計相談を行うなど、個々の課題解決に向けた支援を行っていますが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で相談者が激増しています。

自立に向けての時間を要する場合も多く、継続支援が必要となっています。



資料：山鹿市生活自立相談窓口（各年度3月31日現在）

(2) 生活保護

厚生労働省調べによると、令和4年3月の全国の生活保護受給者数は約203万人で、平成20年の世界金融危機以後は増加していましたが、平成27年3月を頂点に、現在は若干の減少傾向にあります。

本市においても、平成27年度までは生活保護受給者、受給世帯ともに増加傾向にありましたが、近年若干減少しました。これは、平成27年から開始した「生活自立相談窓口」での初期対応及び自立支援の効果によるものと思われます。

生活保護世帯数、人員の推移

年度	相談件数	申請件数	開始件数	廃止件数	世帯数	人員
H29年度	59	35	31	59	294	398
H30年度	55	32	23	52	265	362
R1年度	41	28	27	34	258	348
R2年度	45	25	24	39	244	323
R3年度	26	22	21	39	226	290
R4年度	44	39	34	40	221	293

資料：山鹿市福祉課（各年度3月31日現在）

8 虐待・DV 関連相談状況

身体的・精神的・経済的などによる虐待・DV 関連相談は、年々増加傾向にあり、各担当課と関係機関にて継続的な対応を行っています。

年度	相談者数			
	子ども	障がい者	高齢者	DV (家庭内)
H29年度	35	11	15	44
H30年度	45	6	18	33
R1年度	54	8	10	41
R2年度	66	6	11	57
R3年度	80	4	25	56
R4年度	96	1	19	35

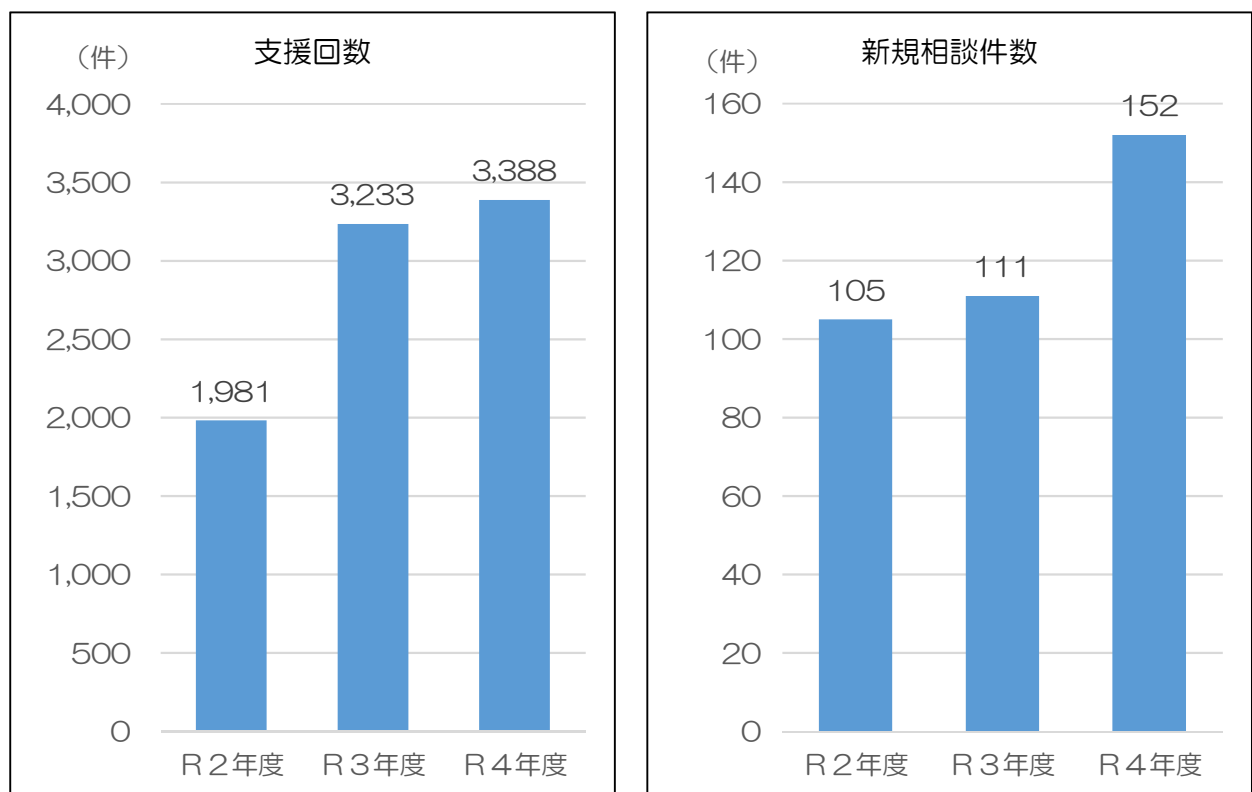
資料：山鹿市虐待・暴力防止ネットワーク会議資料（各年度3月31日現在）

9 福祉総合相談の状況

令和2年の社会福祉法の改正により、地域住民の抱える課題が複雑化・多様化する中で、従来の属性別の支援を超えた包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業が創設されました。

本市においても、同事業の実施を見据えて、その体制づくりをするため、同年6月から「福祉総合相談窓口」を福祉課に設置しました。どこに相談したらよいかわからない相談や複雑化・複合化した相談を受け付け、関係機関との協働による支援、アウトリーチ等による継続的支援等に取り組んでいます。

福祉総合相談窓口の相談状況



資料：山鹿市福祉課（各年度3月31日現在）

山鹿市地域福祉計画

第 3 章

計画の目指す姿と施策の推進

【基本理念】

本計画では、市民の誰もが生涯を通じて心身の健やかさを保ち、生き生きと安心して自分らしく暮らせる環境として、子どもから高齢者に至るまで、全ての市民が地域の一員として互いを尊重し合い、住み慣れた地域で自分らしく、生涯にわたり楽しく、そして安心して生活を送ることができるまち、また、市民が互いに支え合い、温かな人の輪、健康づくりの輪が大きく広がるまちをめざします。

また、常に周囲のことを気遣う人がいて、必要なときには救い（助け）の手を差し伸べ、ときには支えてもらう、そのような地域でありたいという思いを込めています。

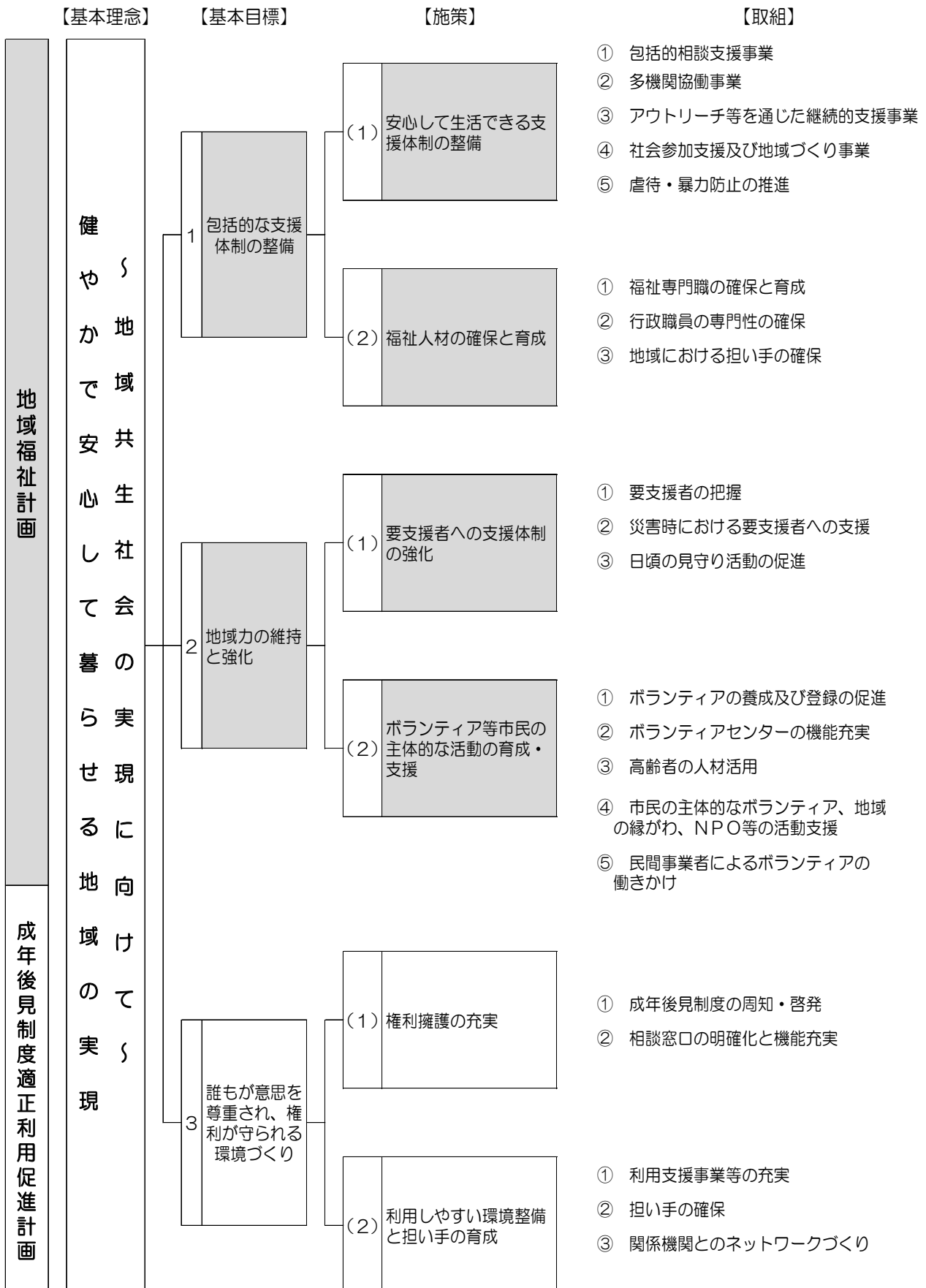
この考え方を根底に据え、様々な課題に対し、地域の活動団体、NPO、社会福祉法人、民間事業者等も含めた市民と行政との協働を積極的に推進しながら、市として担うべき課題を見据え、その解決に取り組むものとします。

このような市民の生活像、市としてのあるべき姿を市民と共有し、その目標実現に取り組んでいくこととし、目標とする地域共生社会が、幅広い市民の参加によって実現していく願いを込め、この計画の基本理念を次に示し、施策を体系付け、総合的、計画的に推進します。

健やかで安心して暮らせる地域の実現

～地域共生社会の実現に向けて～

【基本目標と施策】



基本目標 1 包括的な支援体制の整備

本市が目指す地域共生社会の実現には、市民同士が支え合える環境をつくり、必要の人に適時・適切に支援の手が差し伸べられ、継続的な見守りが繰り返されることが大切です。

「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者、ひきこもり、孤独・孤立、DV被害者など、支援を要する全ての市民に広げた仕組みとして、その体制づくりを進めていきます。制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで市民一人一人の暮らしと生きがいを地域とともに創っていく社会を目指します。

山鹿市は、令和6年度から重層的支援体制整備事業に取り組むこととしています。重層的支援体制整備事業は、市民、民間事業者、行政その他関係機関の取組を促進し、包括的な支援体制を構築することを目的としており、これによって地域共生社会の実現を目指すための国の事業です。

様々な課題に悩まされる市民の課題解決を支援し、健やかで安心して暮らせる山鹿市に向けて、重層的支援体制整備事業を活用し、包括的な支援体制を整備します。

1-（1）安心して生活できる支援体制の整備

地域の中で安心して暮らしていくためには、何らかの支援が必要になったとき、必要とするサービスを選択し、適切に利用できることが求められます。そのためには、各種相談窓口が適切かつ迅速に対応するとともに、相談内容に応じて多機関協働で対応し、適切な「つなぎの機能」を果たすことが重要です。「つなぎの機能」を果たすためにも、相談に係る関係機関が密接に連携し、問題解決に向けた支援体制の充実に取り組めます。

取組① 包括的相談支援事業

分野別の相談窓口に加え、どこに相談したらよいかわからない相談も包括的に受け止められるよう相談支援包括化推進員による福祉総合相談窓口を市役所庁舎内に設置し、包括的な相談支援体制を強化します。また、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会と連携し、その広範かつ身近な地域福祉ネットワークを活用した相談支援体制を構築していきます。

・ 山鹿市の包括的相談支援事業等

重層的支援体制整備事業実施要綱に定める事業		山鹿市の実施状況
包括的 相談 支援 事業	地域包括支援センターの運営	地域包括支援センター、 介護予防拠点 11 か所【長寿支援課】 認知症相談窓口【長寿支援課】
	障害相談支援事業	基幹型相談支援センター、 出張相談 6 か所【福祉課】
	子育て利用者支援事業	子ども総合相談窓口【子ども課】 子育て支援センター 5 か所【子ども課】 子育て世代包括支援センター【子ども課】
	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立相談支援窓口【福祉課】
	多機関協働事業	福祉総合相談窓口【福祉課】
山鹿市社会福祉協議会		ふくし相談支援係（相談専用窓口） 心配ごと相談 5 か所 権利擁護相談窓口 生活福祉資金貸付 ボランティアセンター

取組② 多機関協働事業

包括的相談支援事業において相談支援体制の充実を図りながら、これら相談窓口の連携と役割分担を効果的に行うことで、相談者に適切な支援を実施していく必要があります。その調整を担うのが多機関協働事業の実施者です。

本市では、福祉総合相談窓口の実施者が、多機関協働事業者として複合化・複雑化した相談者の相談を受けるとともに、相談窓口・関係機関へのつなぎや支援プランの策定等を行います。

福祉総合相談窓口で受けた相談に係る会議は、多機関協働事業者及び福祉課を中心に、月1回の定期で開催するほか、支援プランの作成等必要に応じ、またケースごとに関係者等を加えて実施します。

取組③ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

各分野において相談窓口を充実させる一方で、課題を抱えながらも支援が届かない人が少なからずいます。アウトリーチは、積極的な支援の手を差し伸べることを意味し、長期にわたるひきこもり、本人や世帯が課題に気づいていない、どんな支援を受けられるのか知らない・理解できない等の場合に、しっかり時間をかけて本人等とつながりを形成し、伴走によって適切な支援に結び付ける働きかけのことです。

本市では、各分野の相談支援においても必要に合わせアウトリーチを積極的に行うとともに、多機関協働事業者における調整や情報収集により関係機関等との連携が図られるよう取り組みます。アウトリーチから社会参加につなげていくことを想定して、相談支援員を設置します。

取組④ 社会参加支援及び地域づくり事業

本市では、社会とのつながりを支援する様々な活動を行っています。相談窓口で受けた相談から、就労支援、居住支援、見守り支援その他の各分野の活動へ展開することで、対象者やその世帯の社会参加を支援します。また、社会参加支援事業の担当者が、関係者・関係機関と連携することで、対象者やその世帯とのマッチングや新しい参加支援メニューの作り出しも行っていきます。

多様な形で社会とかかわり、他者との支え合いやつながりを創出し、自己肯定感や自己有用感を取り戻すことを目標にしています。

多機関協働事業者における調整や情報収集により関係機関等との連携を図り、社会参加につなげていけるよう、相談支援員を設置します。

・ 山鹿市の社会参加支援メニュー等

メニュー		概要
高 齢	ふれあいサロン事業【長寿支援課】	各行政区 147 か所で実施
	100 歳体操等	生活支援コーディネーター等の協力による各地域の自主的な活動
	やまがサポーター【長寿支援課】	介護予防や認知症理解の研修を受けた市民
	巡回型介護予防教室【長寿支援課】	介護予防普及啓発を行い、介護予防指導や運動機能評価を行う
障 害	基幹型相談支援センター【福祉課】	一般相談
	地域活動支援センター事業 5 か所【福祉課】	機能訓練、社会適応訓練の提供、地域交流
	手話通訳者派遣【福祉課】	手話通訳、要約筆記職員の派遣
子 ど も	こども家庭センター、子育て支援センター 5 か所【子ども課】	子ども及び保護者等の相談支援
困 窮	就労準備支援【福祉課】	生活困窮者自立相談支援事業による就労のための支援・訓練
	子どもの学習・生活支援【福祉課】	生活困窮者自立相談支援事業による子どもの学習支援・生活習慣改善支援
参加支援事業【福祉課】		マッチングや新たな創出

【山鹿市社会福祉協議会】 民生委員・児童委員 福祉協力員 社協推進員 ボランティアセンター 生活支援サポートセンター ファミリーサポートセンター 子育てサポーター派遣 子育てサロン 地区社協・区社協活動 命のバトン あったか地域活動 小・中・高福祉教育等 ボランティア活動推進 防災のつどい 一日親と子のつどい はつらつ百年塾	実態把握、見守り活動 見守り活動 小地域ネットワークづくり ボランティアの需給調整等 ちょっとした困りごとのお手伝い 子育て預かり支援 子育て訪問支援 子育て中の親が集える場所の提供 身近な地域での住民主体の福祉活動 救急情報キットによる連絡体制 市民による地域の特性を生かしたふれあい活動 学校で実施される福祉教育・ボランティア ボランティア活動の推進 防災啓発 親子（ひとり親家庭等）の日帰り旅行 生きがいと健康づくり、仲間づくり講座
---	--

また、市民同士のケアや支え合う関係性をはぐくむため、各分野の地域づくり事業を生かしつつ、さらに多様な支援のため幅広いネットワークの構築等を目指します。

世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備、市民の主体的な活動やその活動に取り組む人材のコーディネート、そして多分野につながるプラットフォームの展開に取り組み、地域住民を広く対象とした多様な地域活動が生まれる環境づくりを行うものです。

・ 山鹿市の地域づくり事業

重層的支援体制整備事業実施要綱に定める事業		山鹿市の実施状況
地域づくり事業	ア 地域介護予防活動支援事業	ふれあいサロン、100歳体操【長寿支援課】
	イ 生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター8圏域【長寿支援課】
	ウ 地域活動支援センター事業	5事業所【福祉課】
	エ 地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター【子ども課】
	オ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	SOSキーホルダー事業【福祉課】
山鹿市社会福祉協議会		地区座談会・福祉学習会 小地域ネットワークづくり（社協推進員、民生委員・児童委員、福祉協力員との連携） 地区社協・区社協の支援 命のバトン あったか地域活動 ボランティアセンター

⑤ 虐待・暴力防止の推進

DVや高齢者・障がい者・児童への虐待の発生予防、早期発見・対応、保護・支援については、子ども相談員や女性福祉相談員をはじめとする関係機関等への周知及び連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めます。

また、「山鹿市虐待・暴力防止ネットワーク」の中で、虐待等に関する情報や考え方を共有し、幅広い関係機関が連携を深めることにより、虐待等の未然防止につなげます。

1－（２）福祉人材の確保と育成

近年、市民の福祉サービスに対する需要はますます増大し、多様化しています。また、介護保険制度や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行により、利用者本位の質の高い福祉サービスの提供が求められている中、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等が、更に福祉人材の不足に拍車をかけていることから、福祉人材の確保と育成について取り組みます。

取組① 福祉専門職の確保と育成

全国では、令和 7 年には 32 万人、令和 22 年には 69 万人の介護職員が不足すると予想されており、本市においても介護事業所で人材不足が予想されます。

保育士についても、少子化と言われながら全国で不足しており、本市においても不足する状況となっています。

また、介護従事者の技術向上と福祉事業所への就職の促進及び定着を図るため、各種研修受講料や資格取得受講料の一部を助成したり、労働環境の整備の推進、キャリアアップの仕組みの構築など、人材育成や定着のための取組を支援します。

取組② 行政職員の専門性の確保

年々、複雑化・多様化する市民の福祉サービスに対する需要に応じていくためには、行政職員も専門家であることが求められます。

そのために、資格を取得した専門性の高い職員を確保するとともに、研修等による職員の育成に取り組みます。

取組③ 地域における担い手の確保

これからの地域共生社会の実現にはその考え方を理解して、地域の課題や需要をまとめ、解決に向かって取り組む地域のリーダーとなっていく人の存在が重要になります。自治会、民生委員・児童委員連絡協議会、地域のボランティアグループや社会福祉法人及び福祉関係事業所を含めた地域福祉の担い手となる組織に対し、研修等への参加を呼びかけ、人材の育成に取り組みます。

また、学校等で行うボランティア活動の支援や子ども認知症サポーターの養成講座など、将来に向けた取組についても積極的に行っていきます。

基本目標2 地域力の維持と強化

地域には、高齢者や障がい者、子育て中の人など様々な人々が暮らしています。近年、引きこもりやごみ屋敷などの社会的孤立、虐待や配偶者等からの暴力、子育ての悩みなど複雑な課題を抱えた人も多く見受けられます。また、熊本地震など災害の経験から、避難に支援を必要とする人の把握や避難後の対応など、日頃からの備えの重要性が再認識されています。

これらの課題や支援を必要とする人を早期に発見し、迅速に対応するためには、身近に暮らす市民の結びつきや支え合いが重要となります。

本市では、市民一人一人の力を結びつけ、自治会、社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者など地域を取り巻く様々な主体の連携や協働により地域ネットワークを形成し、地域力の維持と強化を目指します。

2-（1）要支援者への支援体制の強化

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者、妊産婦、乳幼児等の子どもがいる世帯など災害発生時の安否確認や避難の際に支援が必要な世帯に対しては、迅速かつ適切な対応が必要となるため、事前の準備を十分に整えるとともに、身近な地域で対応できるよう自主的な防災体制の整備が求められます。

また、日頃から市民や民生委員・児童委員等の見守り活動や、市民一人一人の防災・防犯意識を高め、安全な地域づくりに努めます。

取組① 要支援者の把握

要介護 3 以上の認定を受けている人や障害者手帳保持者などの条件に当てはまる人を抽出し、避難行動要支援者名簿を作成し毎年更新しています。本市及び関係者において共有する名簿及び台帳の情報等については目的外使用を防止し、情報が外部へ漏れることのないよう十分な配慮に努めます。

要支援者の把握や支援の担い手に関しては、普段からの見守り活動や災害の発生しそうな場合、また発生したときに、災害に関する情報を伝えたり一緒に避難したりするなど、身近で協力いただける幅広い市民の参画を促します。

取組② 災害時における要支援者への支援

避難行動要支援者については、その世帯の情報や緊急連絡先等の情報をプライバシーの保護に配慮しながら地域で必要なときに共有できる個人情報取扱いのルールを確立するとともに、避難行動要支援者支援マニュアル等を作成し、市民や地域の役割を周知していきます。また、個別避難計画を策定し、支援体制づくりを推進していきます。

なお、一般の避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人については、9か所の福祉避難所（令和5年4月1日現在）にて対応します。

また被災によって様々な生活上の課題を抱えることになった市民に寄り添い生活の再建等の支援を行うことも必要です。

避難所だけでなく、在宅の人を含めた全ての人の状況を把握し、課題の整理と適切な支援情報の提供を行い、そして生活再建につながるよう、その体制づくりと関係機関との連携を進めていきます。

取組③ 日頃の見守り活動の促進

山鹿市社会福祉協議会及び民生委員・児童委員を中心とした福祉実態調査により、地域の要支援者等の把握に引き続き努めていきます。

市民同士の支え合いによって、孤立を防ぎ、福祉サービスの支援につながり、様々なかかわりの中でそれぞれの役割や生きがいを持てるよう、区長、民生委員・児童委員、福祉協力員を中心に、社会福祉法人、民間事業者、ボランティア等の参加による見守り活動体制づくりを支援します。

また、認知症等による行方不明者捜索声かけ模擬訓練や「やまがサポーター」等、各種の認知症高齢者見守り支援を推進します。

2ー（２）ボランティア等市民の主体的な活動の育成・支援

地域福祉を推進するためには、市民参加が不可欠であり、今日、ボランティア、NPO活動など市民が主体的に行う活動への期待が高まっています。

市民アンケートでは、若い世代は忙しさや勤務の都合等で現在ボランティア活動はしていないとの意見がありました。また、ボランティア活動の参加の方法が分からないという意見もあり、身近な地域の活動や普段の生活の延長でできることなど、内容を分かりやすく、また実際の活動をアピールすることで、更なるボランティアの養成や機能の充実を図る必要があります。

さらに、サービス事業者や行政等のそれぞれの役割を明確にし、協働して要支援者等への支援ができる仕組みづくりについて、ボランティア活動支援の実践的な役割を担う山鹿市社会福祉協議会と共に推進します。

取組① ボランティアの養成及び登録の促進

誰もが気軽にボランティア活動へ参加できるよう、山鹿市社会福祉協議会を中心に今後も継続して研修や講習会等の機会を充実させ、市民によるボランティア活動の拡大と技能の向上を図っていきます。手話通訳など、専門的な知識・技術を必要とする人材の育成にも努めます。

また、活動できる人を事前登録によって把握し、ボランティア活動の需給調整が円滑に図られることで、市民同士の支え合いが気持ちよく行われるよう取り組みます。インターネット等を活用した、ボランティア登録に関する情報発信にも努めます。

取組② ボランティアセンターの機能充実

山鹿市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を高め、市民によるボランティアやNPO等の活動の拠点、市民活動の相互交流や情報交換の拠点、相談窓口の拠点として十分機能するよう、その充実を支援します。

また、災害が発生した際には、山鹿市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターとして山鹿市災害対策本部、また関係災害ボランティア団体と連携し、ボランティアの受入れや需給調整を担うこととなります。災害時の活動が有効かつ機能的に発揮されるよう、平時からの連携の強化と環境の整備が促進されるよう、必要な支援を行います。

取組③ 高齢者の人材活用

元気で活動的な高齢者が地域福祉を担う重要な人材として活躍できるよう、その豊富な知識や経験、技能を活かす機会をより充実させるとともに、サロン活動や学習機会等、また自治会や老人クラブ、シルバー人材センター等を通じた地域活動への積極的な参加の働きかけを継続して行っています。

取組④ 市民の主体的なボランティア、地域の縁がわ、NPO 等の活動支援

市民や企業に対し福祉への理解と地域活動への積極的な参加を促すため、ボランティア、地域の縁がわ、NPO 等の活動に関する情報や地域活動の様子について、市や社会福祉協議会の広報誌、ホームページ等を通じて、積極的な発信に努めています。

社会福祉協議会のボランティアセンター機能を生かし、ボランティア活動やNPO活動など多様な組織が相互に連携し、効果的な事業が進められるよう、組織間のネットワークづくりを支援します。

児童・生徒等に対する登下校時の見守りや声掛け活動、清掃や花の植栽による環境活動、保護司会や更生保護女性の会による再犯防止活動などについても、市民やボランティア団体と連携し、地域の安心な生活につながるよう支援していきます。

取組⑤ 民間事業者によるボランティアの働きかけ

社会福祉法人、一般企業等が地域社会の構成員として、福祉、環境、教育、文化、安全等多分野にわたる地域活動やまちづくり活動に関心をもち、積極的に参加していくよう働きかけをしていくとともに、ボランティア活動に必要な情報提供などの支援を行っています。

山鹿市地域福祉計画

第 4 章

計画の推進体制

1 市民主体の計画推進体制

この計画の推進に当たっては、地域づくりやまちづくりの目標を共有し、市民が主体的に参画し、行政・関係機関・団体、事業者等と協働して、それぞれの役割を分かち合いながら、地域全体として総合的に取り組む仕組みづくりが必要です。

そのため、この計画の内容を広く周知していくとともに、事業を行う上で多方面からの意見が十分反映されるよう取り組みます。

また、支援を求める人に対して適切な支援が行えるよう、必要に応じて分野を越えたサービス調整を行うとともに、客観的な立場から地域福祉審議会において、この計画や関連する個別計画の一体的な推進を行います。

2 庁内の計画推進体制

関連施策・事業を体系的に推進し、事業効果を高めていくためには、行政において「施策の総合化」の視点から庁内での一体的な取組を進めることが求められています。

このため、庁内においてこの計画や関連する個別計画の一体的、効果的な推進が確保されるよう、必要な施策の調整や取組状況の把握、評価を実施します。

また、計画の進行管理状況について、市民に分かりやすい形での公表に努めます。

【それぞれの役割】**◆市民（地域団体、ボランティア等を含む）**

身近な地域でできることから取り組み、市民同士で支え合いながら自分らしく暮らす。地域福祉の中心的な担い手・けん引役として、各地域でできることを実践する。

◆民間事業者

見守り等の地域の活動に参画し、福祉の増進に貢献する。

◆社会福祉法人、NPO 等

利用者本位の専門的なサービスを提供するとともに、その専門性や保有する施設・人材を生かし、地域の活動に積極的に貢献する。

◆社会福祉協議会

市民に身近な地域福祉活動の直接的な担い手として、地域福祉活動計画に基づき、身近な福祉サービスの提供のほか、市民の主体的な参加を促進するためのきっかけづくりや活動団体への支援、NPO やボランティアと市民のコーディネート等を進める。

◆市

地域福祉計画に基づき、市民・民間事業者・社会福祉法人・NPO等・社会福祉協議会等との協働及び連携の下、必要な施策を企画・実施し、市民が活動しやすい環境づくりや人材育成、関係機関と連携した福祉サービスの拡充や多様なサービスの創出等を進める。

3 計画評価の実施

本計画において設定した目標について、計画推進の目安として3年ごとに評価を行います。

数値での評価が困難な項目については、事業の実施状況の確認を行い、今後の課題の参考としていきます。

施策	内容	単位等	現状値	目標
			R4	
1-(1)	市民アンケート 手助けが必要となったとき、「頼りにする人がいない」と回答した人	%	4	減少
	市民アンケート 地域内での支え合い・助け合える環境は、「整備されている」と回答した人	%	11.9	増加
	福祉総合相談の終結件数	%	82.4	増加
1-(2)	保育補助者雇上強化事業	園数	2	増加
	保育体制強化事業	園数	2	増加
	介護人材育成事業	助成者数	12	増加
	やまがサポーター養成講座 (生活支援・介護予防・認知症サポーター)	回数	6	増加
2-(1)	同意者における個別避難計画の作成	%	100	維持
	捜索声掛け模擬訓練	参加者数	0	増加
	ふれあいサロン	箇所	147	増加
2-(2)	ボランティア講座	参加者数	27	増加
	ボランティア登録者数	個人	128	増加
		団体	92	増加
	ボランティア需給調整	件数	527	増加
	ボランティア連絡協議会加盟	団体	92	増加
	手話奉仕員養成講座	参加者数	4	増加

山鹿市地域福祉計画

関 連 資 料

1 厚生労働省資料

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

支え・支えられる関係の循環～ ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～

- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化



- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

すべての人の生活の基盤としての地域

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

すべての社会・経済活動の基盤としての地域



重層的支援体制整備事業(社会福祉法第106条の4)の概要

○地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。

(※)一つの世界に複数の課題が存在している状態(SDG50世界や、介護と貧困のダブルケアなど)、世界全体が陥立している状態(ごみ屋敷など)

- ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
- ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」社会福祉法第106条の4)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援**、**II 参加支援**、**III 地域づくりに向けた支援**を一体的に実施する事業を創設する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付する**。

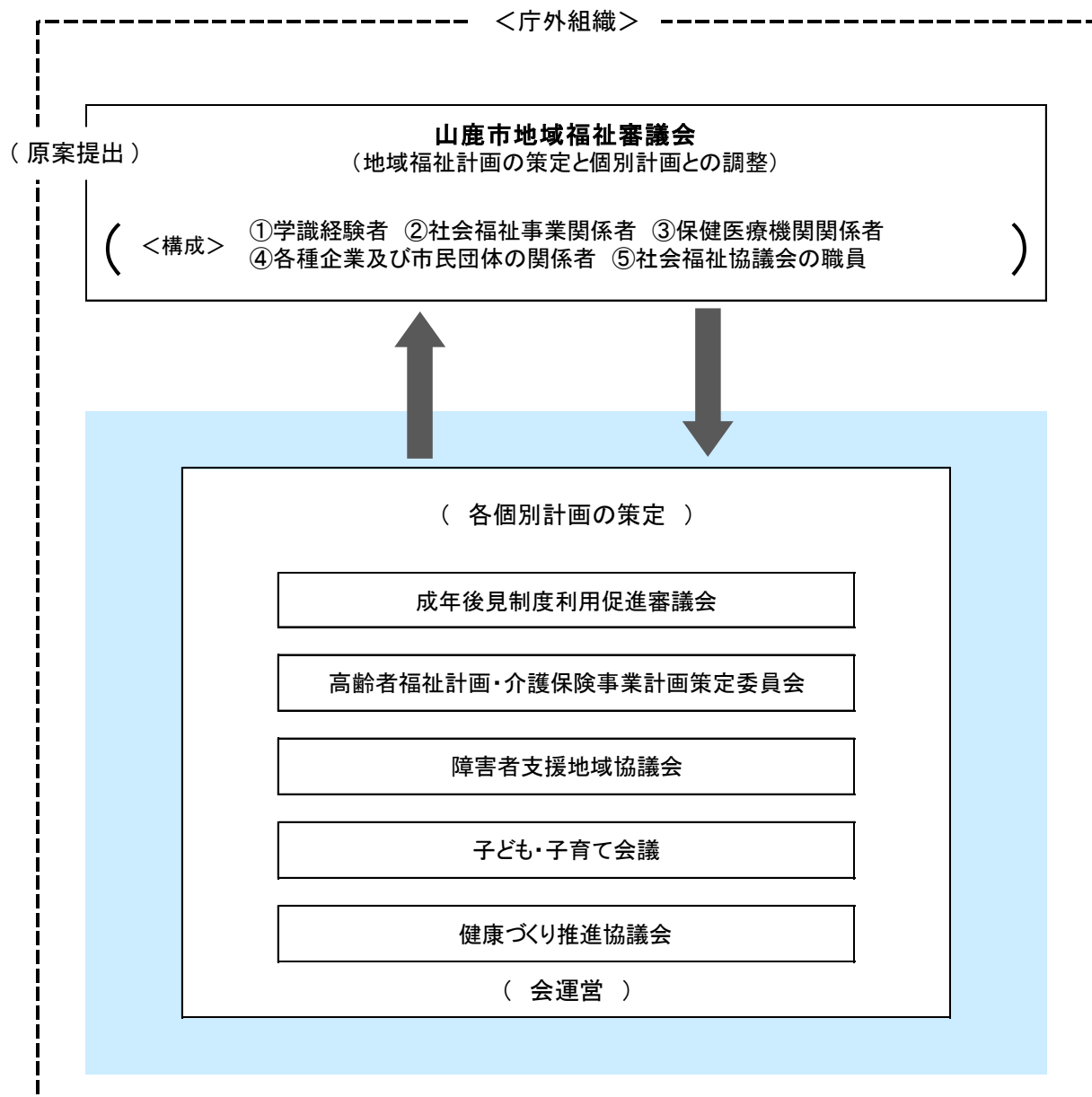
令和3年4月1日施行



2 計画策定の体制

市民代表者等の意見を反映する場の整備と全庁的な策定体制を構築するため、以下により策定を行いました。

計画策定の体系図



3 山鹿市地域福祉審議会の関係条例等

＊関係条文抜粋

○山鹿市附属機関設置条例

（趣旨）

第1条 この条例は、法律又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、市長、教育委員会及び公営企業管理者並びに法律の定めるところにより本市に執行機関として置かれる委員会及び委員（以下「執行機関等」という。）の附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 本市に、別表各号に掲げる執行機関等の附属機関として、当該各号の表の左欄に定める附属機関を置く。

2 前項の附属機関は、それぞれ別表各号の表の右欄に定める事務をつかさどる。

3 前2項に定めるもののほか、執行機関等は、規則、教育委員会規則、企業管理規程その他委員会の規程（次条において「規則等」という。）で定めるところにより、その附属機関として次に掲げるものを置くことができる。ただし、設置期間が1年以内のものに限る。

（1） 契約の相手方の選定に関し必要な審査又は審議をするもの

（2） 災害、事故その他の臨時に生じた行政課題への対処に関し必要な調査又は審議をするもの

（委任）

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、規則等で定める。

附 則 抄

（施行期日）

第1条 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

(1) 市長

地域福祉審議会	全ての市民の人権が尊重され、お互いが助け合いながら安心して楽しく暮らせるやさしいまちづくりの実現を図るために必要な事項について審議すること。
---------	--

○山鹿市附属機関に関する規則

（趣旨等）

第1条 この規則は、山鹿市附属機関設置条例（令和2年山鹿市条例第1号）その他の条例の定めるところにより市長の附属機関として設置される附属機関（以下「審議会等」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 審議会等に関しこの規則に規定する事項について、法令、条例、規則その他の規程に特別の定めがある場合は、その定めるところによる。

（組織）

第2条 審議会等は、それぞれ別表第2欄に掲げる委員その他の構成員で組織する。

2 前項の委員その他の構成員（以下「委員等」という。）は、それぞれ別表第3欄に掲げる者その他その審議会等の所掌事務の遂行のために市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員等の任期等）

第3条 委員等の任期は、それぞれ別表第4欄に掲げる期間とする。ただし、補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員等が委嘱又は任命をされたときの要件を欠くに至ったときは、その委員等は、解嘱され、又は解任されるものとする。

3 委員等は、再任されることができる。

4 委員等は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（会長、副会長等）

第4条 審議会等にそれぞれ別表第5欄に掲げる職を置き、委員等の互選により定める。

2 会長又は委員長（以下「会長等」という。）は、会務を総理し、審議会等を代表する。

- 3 副会長又は副委員長は、会長等を補佐し、会長等に事故があるとき、又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会等の会議は、会長等が招集する。ただし、任期最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会長等は、会議の議長となる。

- 3 審議会等は、委員等の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 4 審議会等の議事は、出席した委員等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 5 特定の個人又は法人その他の団体に関する審査、調査、選考等を行う審議会等の会議は、原則公開しない。

（意見の聴取等）

第6条 会長等は、必要があると認めるときは、委員等以外の者に対し、会議への出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（部会等）

第7条 審議会等の所掌事務のうち専門の事項の調査又は検討をさせるため、審議会等に部会、分科会等を置くことができる。

- 2 前項の部会、分科会等の構成員に委員等以外の者を充てる場合における当該構成員は、その所掌事務の遂行のために市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- 3 第3条第4項の規定は、前項の規定により委員等以外の者から充てられた構成員について準用する。

（専門委員及び特別委員）

第8条 専門又は特別の事項を調査審議させるために必要があるときは、審議会等に専門委員又は特別委員を置く。

- 2 専門委員及び特別委員は、当該専門又は特別の事項に関して優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- 3 専門委員及び特別委員は、当該専門又は特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

4 第3条第4項の規定は、専門委員及び特別委員について準用する。

（庶務）

第9条 審議会等の庶務は、それぞれ別表第6欄に掲げる部署において処理する。

（委任）

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会等の組織に関し必要な事項は、市長が別に定め、審議会等の運営に関し必要な事項は、市長が別に定めるもののほか、審議会等が定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第2条―第4条、第9条関係）

審議会等の名称	構成	委員の基準	任期	職	庶務
地域福祉審議会	委員 30人 以内	(1) 学識経験を有するもの (2) 社会福祉事業の関係者 (3) 保健医療機関の関係者 (4) 各種企業及び市民団体の 関係者 (5) 社会福祉協議会の職員	3年	会長及 び副会 長1人	福祉部 福祉課

4 山鹿市地域福祉審議会委員名簿

(任期：令和5年度～令和7年度)

	委員（敬称略）	所属
保健医療機関の関係者	幸 村 克 典	鹿 本 医 師 会
保健医療機関の関係者	河 原 正 明	山 鹿 市 歯 科 医 師 会
市民団体の関係者	阿 蘇 品 宗 旭	山鹿市民生委員・児童委員連絡協議会
市民団体の関係者	帆 足 岸 子	山 鹿 市 手 を つ な ぐ 育 成 会
市民団体の関係者	徳 永 龍 二	山 鹿 市 区 長 協 議 会 連 合 会
市民団体の関係者	鬼 木 浩 一 郎	山 鹿 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会
市民団体の関係者	壇 勇	山鹿市ボランティア連絡協議会
社会福祉事業の関係者	松 岡 聖 子	特別養護老人ホーム 矢筈荘
社会福祉事業の関係者	三 浦 貴 子	障 害 者 支 援 施 設 愛 隣 館
社会福祉事業の関係者	大 島 妙 美	法 人 保 育 園
学 識 経 験 者	小 田 勝 範	阿 蘇 総 合 支 援 セ ン タ ー
学 識 経 験 者	横 田 晴 子	熊本県県北広域本部鹿本地域振興局
社会福祉協議会の職員	稗 島 直 博	山 鹿 市 社 会 福 祉 協 議 会

5 市民アンケート

「山鹿市地域福祉計画」及び「山鹿市地域福祉活動計画」

策定に関するアンケート調査集計

目的

住民基本台帳をもとに、18 歳以上の方の中から 3,000 名を無作為に抽出し、「地域福祉」に対する考え方、意見をお聞きし、計画を策定するための基礎資料として実施した。

実施方法・時期

郵送による配布を行い、郵送での回収、及び QR コードからの回答（回収）

令和 4 年 11 月送付 12 月 20 日回収期間

回収状況

1205 票の回収があり、回答率は 40.2%

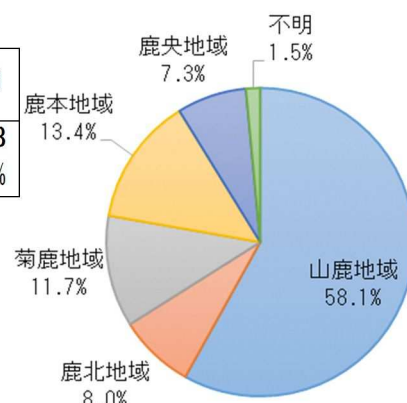
郵送による回答：1108 通 92.0%

Web による回答： 97 通 8.0%

1. あなたご自身についておたずねします。

問 1 あなたは、現在どの地域にお住まいですか。

全体	山鹿地域	鹿北地域	菊鹿地域	鹿本地域	鹿央地域	不明
1205	700	96	141	162	88	18
100.0%	58.1%	8.0%	11.7%	13.4%	7.3%	1.5%



人口に応じて配布しているため、山鹿地域が全体の半数

以上の 58.1%となっている。

各地域ともに年齢が上がるにつれて全体に占める割合が

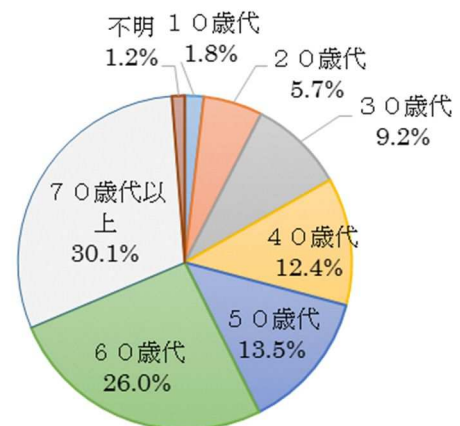
高くなっている。

	合計	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明
全体	1205	22	69	111	149	163	313	363	15
	100.0%	1.8%	5.7%	9.2%	12.4%	13.5%	26.0%	30.1%	1.2%
山鹿地域	700	14	45	73	86	97	179	206	0
	100.0%	2.0%	6.4%	10.4%	12.3%	13.9%	25.6%	29.4%	0.0%
鹿北地域	96	2	3	9	9	17	25	31	0
	100.0%	2.1%	3.1%	9.4%	9.4%	17.7%	26.0%	32.3%	0.0%
菊鹿地域	141	2	7	10	16	16	41	48	1
	100.0%	1.4%	5.0%	7.1%	11.3%	11.3%	29.1%	34.0%	0.7%
鹿本地域	162	1	10	14	25	20	40	52	0
	100.0%	0.6%	6.2%	8.6%	15.4%	12.3%	24.7%	32.1%	0.0%
鹿央地域	88	3	4	4	12	13	27	25	0
	100.0%	3.4%	4.5%	4.5%	13.6%	14.8%	30.7%	28.4%	0.0%
不明	18	0	0	1	1	0	1	1	14
	100.0%	0.0%	0.0%	5.6%	5.6%	0.0%	5.6%	5.6%	77.8%

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(令和4年11月1日現在)

全体	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
1205	22	69	111	149	163	313	363	15
100.0%	1.8%	5.7%	9.2%	12.4%	13.5%	26.0%	30.1%	1.2%

年齢をみると、20歳代から40歳代までの若い年齢が他の年齢層より少ない。

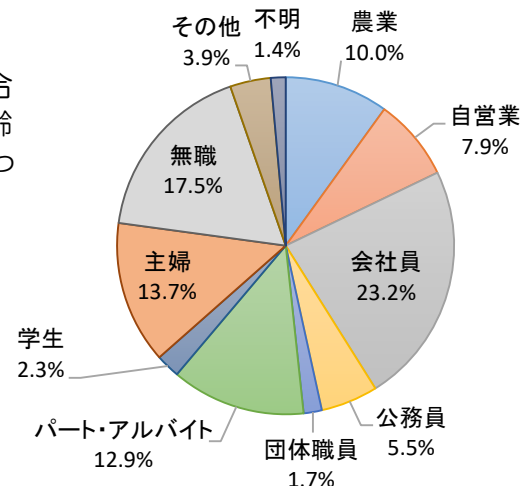


	合計	ひとり暮らし	夫婦のみ	2世代世帯 (親・子)	3世代世帯 (親・子・孫)	その他	不明
全体	1205 100.0%	102 8.5%	350 29.0%	531 44.1%	161 13.4%	45 3.7%	16 1.3%
10歳代	22 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 50.0%	9 40.9%	2 9.1%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	4 5.8%	5 7.2%	43 62.3%	16 23.2%	1 1.4%	0 0.0%
30歳代	111 100.0%	6 5.4%	7 6.3%	84 75.7%	10 9.0%	4 3.6%	0 0.0%
40歳代	149 100.0%	4 2.7%	8 5.4%	108 72.5%	26 17.4%	3 2.0%	0 0.0%
50歳代	163 100.0%	8 4.9%	34 20.9%	89 54.6%	27 16.6%	5 3.1%	0 0.0%
60歳代	313 100.0%	32 10.2%	119 38.0%	109 34.8%	34 10.9%	19 6.1%	0 0.0%
70歳以上	363 100.0%	48 13.2%	177 48.8%	87 24.0%	39 10.7%	11 3.0%	1 0.3%
不明	15 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100.0%

問3 あなたのご職業は何ですか。

全体	農業	自営業	会社員	公務員	団体職員	パート・アルバイト	学生	主婦	無職	その他	不明
1205	120	95	280	66	21	155	28	165	211	47	17
100.0%	10.0%	7.9%	23.2%	5.5%	1.7%	12.9%	2.3%	13.7%	17.5%	3.9%	1.4%

「会社員」「パート・アルバイト」「農業」などの割合が高く、仕事をしている人が多い。一方で回答者に年齢の高い人が多いことから、「無職」も17.5%と高くなっている。



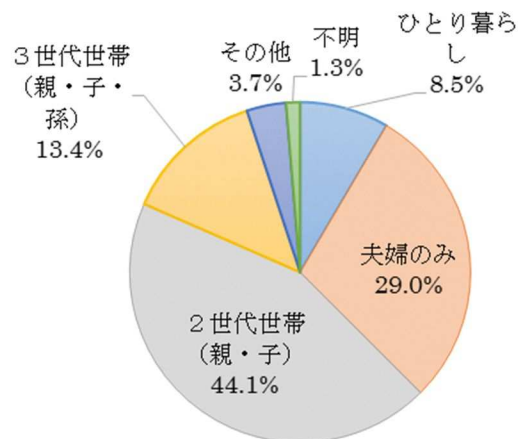
	合計	ひとり暮らし	夫婦のみ	2世代世帯 (親・子)	3世代世帯 (親・子・孫)	その他	不明
全体	1205	102	350	531	161	45	16
	100.0%	8.5%	29.0%	44.1%	13.4%	3.7%	1.3%
農業	120	6	41	45	24	4	0
	100.0%	5.0%	34.2%	37.5%	20.0%	3.3%	0.0%
自営業	95	5	32	33	16	9	0
	100.0%	5.3%	33.7%	34.7%	16.8%	9.5%	0.0%
会社員	280	18	40	179	32	11	0
	100.0%	6.4%	14.3%	63.9%	11.4%	3.9%	0.0%
公務員	66	7	10	33	16	0	0
	100.0%	10.6%	15.2%	50.0%	24.2%	0.0%	0.0%
団体職員	21	1	4	14	2	0	0
	100.0%	4.8%	19.0%	66.7%	9.5%	0.0%	0.0%
パート・アルバイト	155	15	47	68	16	9	0
	100.0%	9.7%	30.3%	43.9%	10.3%	5.8%	0.0%
学生	28	0	0	15	13	0	0
	100.0%	0.0%	0.0%	53.6%	46.4%	0.0%	0.0%
主婦	165	5	81	57	18	4	0
	100.0%	3.0%	49.1%	34.5%	10.9%	2.4%	0.0%
無職	211	42	83	62	15	8	1
	100.0%	19.9%	39.3%	29.4%	7.1%	3.8%	0.5%
その他	47	3	11	24	9	0	0
	100.0%	6.4%	23.4%	51.1%	19.1%	0.0%	0.0%
不明	17	0	1	1	0	0	15
	100.0%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	88.2%

問4 あなたの家族構成はどのようになっていますか。

全体	ひとり暮らし	夫婦のみ	2世代世帯 (親・子)	3世代世帯 (親・子・孫)	その他	不明
1205	102	350	531	161	45	16
100.0%	8.5%	29.0%	44.1%	13.4%	3.7%	1.3%

家族構成をみると、親と子の2世代世帯が44.1%と最も多い。ひとり暮らしは8.5%、夫婦のみが29.0%で、3世代世帯は13.4%となった。

ひとり暮らしや夫婦のみをみると、60歳代以上の人が大半となっている。



	合計	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
全体	1205	22	69	111	149	163	313	363	15
	100.0%	1.8%	5.7%	9.2%	12.4%	13.5%	26.0%	30.1%	1.2%
ひとり暮らし	102	0	4	6	4	8	32	48	0
	100.0%	0.0%	3.9%	5.9%	3.9%	7.8%	31.4%	47.1%	0.0%
夫婦のみ	350	0	5	7	8	34	119	177	0
	100.0%	0.0%	1.4%	2.0%	2.3%	9.7%	34.0%	50.6%	0.0%
2世代世帯 (親・子)	531	11	43	84	108	89	109	87	0
	100.0%	2.1%	8.1%	15.8%	20.3%	16.8%	20.5%	16.4%	0.0%
3世代世帯	161	9	16	10	26	27	34	39	0
	100.0%	5.6%	9.9%	6.2%	16.1%	16.8%	21.1%	24.2%	0.0%
その他	45	2	1	4	3	5	19	11	0
	100.0%	4.4%	2.2%	8.9%	6.7%	11.1%	42.2%	24.4%	0.0%
不明	16	0	0	0	0	0	0	1	15
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	93.8%

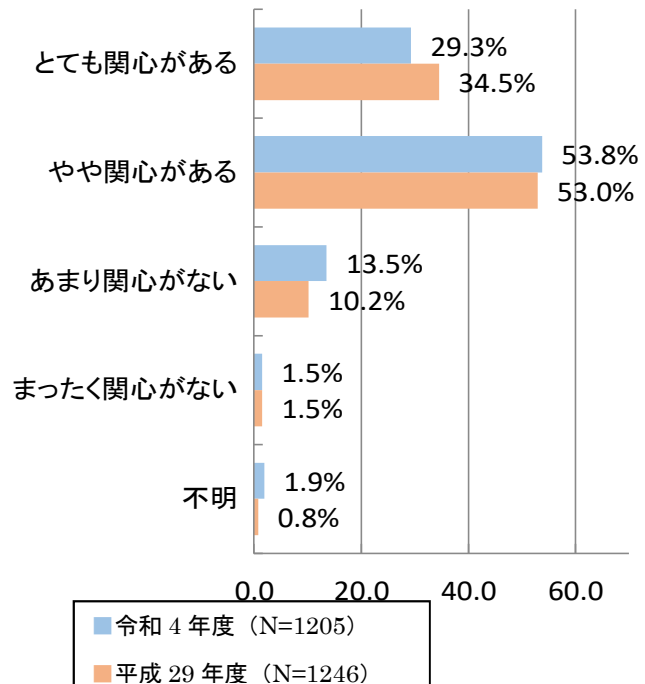
2.「福祉」についておたずねします。

問5 あなたは、「福祉」に関心をお持ちですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

全体	とても関心がある	やや関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	不明
1205	353	648	163	18	23
100.0%	29.3%	53.8%	13.5%	1.5%	1.9%

「とても関心がある」の29.3%と「やや関心がある」の53.8%を合わせて83.1%となり、8割以上が関心を持っている。前回のアンケートと比較すると、「とても関心がある」の割合が若干減った一方で「あまり関心がない」の割合が微増している。

年代別にみると、「とても関心がある」は年齢が高いほど回答が多くなっている。逆に、20歳代、30歳代は関心が低い。

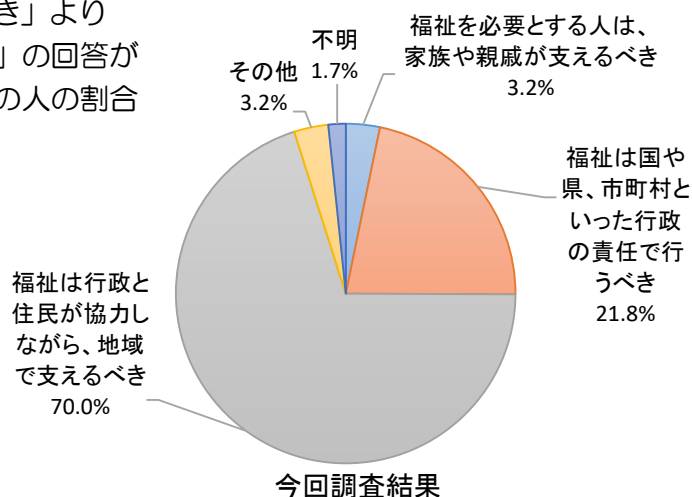
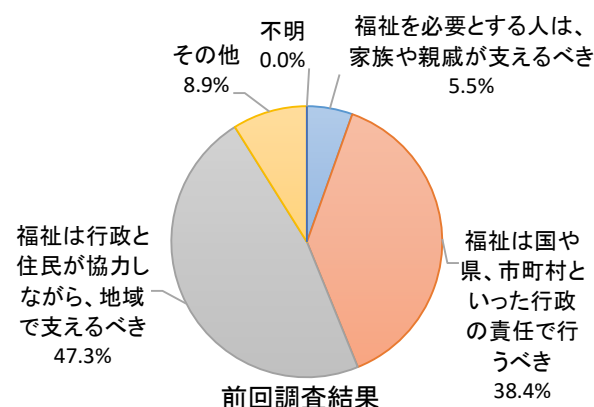


	とても関心がある	やや関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	不明
10歳代	4 18.2%	7 31.8%	7 31.8%	4 18.2%	0 0.0%
20歳代	14 20.3%	40 58.0%	14 20.3%	1 1.4%	0 0.0%
30歳代	22 19.8%	58 52.3%	28 25.2%	2 1.8%	1 0.9%
40歳代	40 26.8%	80 53.7%	26 17.4%	2 1.3%	1 0.7%
50歳代	58 35.6%	81 49.7%	20 12.3%	3 1.8%	1 0.6%
60歳代	91 29.1%	191 61.0%	26 8.3%	3 1.0%	2 0.6%
70歳以上	124 34.2%	190 52.3%	41 11.3%	3 0.8%	5 1.4%
不明	0 0.0%	1 6.7%	1 6.7%	0 0.0%	13 86.7%

問6 「福祉」のあり方は、どのようなべきだと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

全体	福祉を必要とする人は、家族や親戚が支えるべき	福祉は国や県、市町村といった行政の責任で行うべき	福祉は行政と住民が協力しながら、地域で支えるべき	その他	不明
1205 100.0%	39 3.2%	263 21.8%	844 70.0%	39 3.2%	20 1.7%

「国や県、市町村といった行政の責任で行うべき」より「行政と住民が協力しながら、地域で支えるべき」の回答が多くなっている。この点を年代別に見ると40代の人割合が高くなっている。



※今回調査とは異なり、前回調査では福祉への関心が低い人(146名)を対象として回答を得た。

	合計	福祉を必要とする人は、家族や親戚が支えるべき	福祉は国や県、市町村といった行政の責任で行うべき	福祉は行政と住民が協力しながら、地域で支えるべき	その他	不明
全体	1205 100.0%	39 3.2%	263 21.8%	844 70.0%	39 3.2%	20 1.7%
10歳代	22 100.0%	3 13.6%	3 13.6%	15 68.2%	1 4.5%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	4 5.8%	16 23.2%	48 69.6%	1 1.4%	0 0.0%
30歳代	111 100.0%	3 2.7%	29 26.1%	75 67.6%	4 3.6%	0 0.0%
40歳代	149 100.0%	2 1.3%	27 18.1%	111 74.5%	8 5.4%	1 0.7%
50歳代	163 100.0%	4 2.5%	33 20.2%	115 70.6%	11 6.7%	0 0.0%
60歳代	313 100.0%	13 4.2%	78 24.9%	217 69.3%	4 1.3%	1 0.3%
70歳以上	363 100.0%	10 2.8%	77 21.2%	261 71.9%	10 2.8%	5 1.4%
不明	15 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 13.3%	0 0.0%	13 86.7%

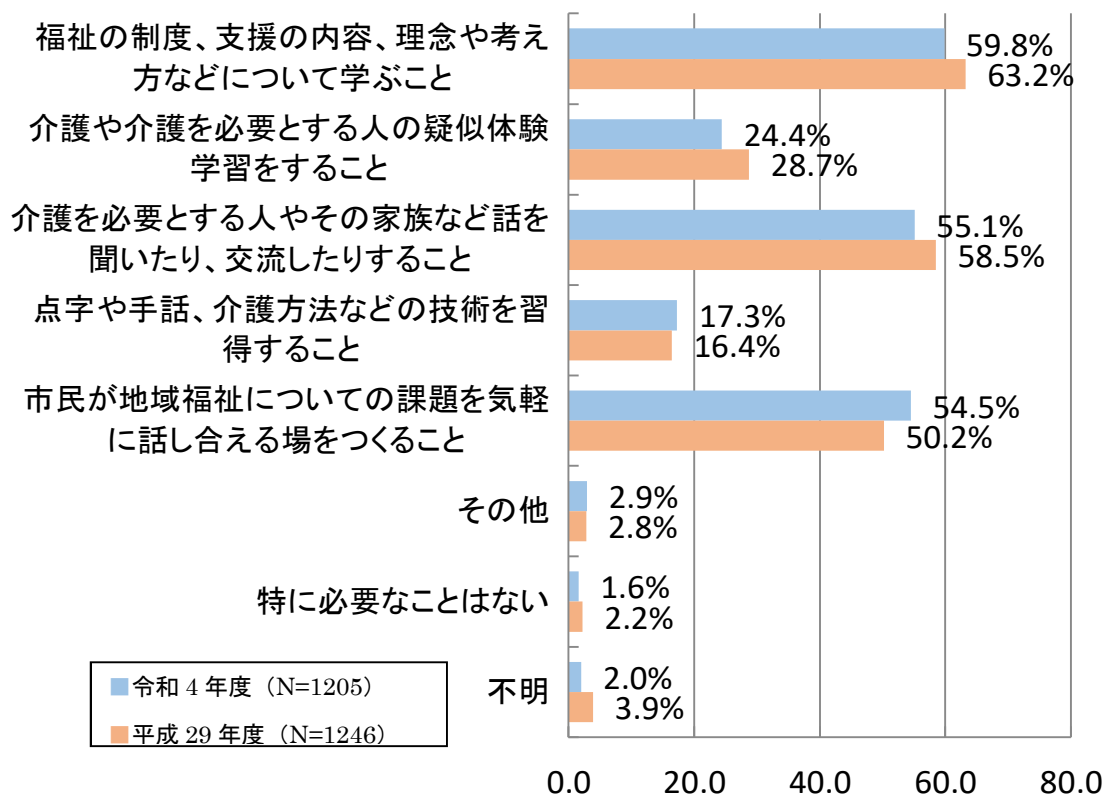
問7 あなたは、市民が福祉について理解を深めるためには、どのような機会が必要だと思いますか。あてはまるものを全てに○をつけてください。

全体	福祉の制度、支援の内容、理念や考え方などについて学ぶこと	介護や介護を必要とする人の疑似体験学習をすること	介護を必要とする人やその家族など話を聞いたり、交流したりすること	点字や手話、介護方法などの技術を習得すること	市民が地域福祉についての課題を気軽に話し合える場をつくること	その他	特に必要はない	不明
1205	721	294	664	208	657	35	19	24
100.0%	59.8%	24.4%	55.1%	17.3%	54.5%	2.9%	1.6%	2.0%

「福祉の制度などを学ぶ」が59.8%と最も多い。次いで、「介護の当事者との交流」が55.1%となっている。

「地域福祉について話し合える場をつくる」も54.5%とほぼ半数あり、地域での座談会の可能性がうかがえる。

この点を年代別にみても、各年代とも50%前後となっている。とくに50歳以上の回答が多い。



	合計	福祉の制度、支援の内容、理念や考え方などについて学ぶこと	介護や介護を必要とする人の疑似体験学習をすること	介護を必要とする人やその家族など話を聞いたり、交流したりすること	点字や手話、介護方法などの技術を習得すること	市民が地域福祉についての課題を気軽に話し合える場をつくること	その他	特に必要はない	不明
全体	1205 100.0%	721 59.8%	294 24.4%	664 55.1%	208 17.3%	657 54.5%	35 2.9%	19 1.6%	24 2.0%
10歳代	22 100.0%	11 50.0%	10 45.5%	3 13.6%	4 18.2%	8 36.4%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	41 59.4%	26 37.7%	33 47.8%	28 40.6%	29 42.0%	3 4.3%	0 0.0%	0 0.0%
30歳代	111 100.0%	63 56.8%	33 29.7%	54 48.6%	22 19.8%	51 45.9%	3 2.7%	5 4.5%	0 0.0%
40歳代	149 100.0%	100 67.1%	38 25.5%	75 50.3%	28 18.8%	79 53.0%	7 4.7%	2 1.3%	2 1.3%
50歳代	163 100.0%	107 65.6%	43 26.4%	91 55.8%	30 18.4%	95 58.3%	9 5.5%	3 1.8%	0 0.0%
60歳代	313 100.0%	200 63.9%	63 20.1%	184 58.8%	51 16.3%	177 56.5%	5 1.6%	5 1.6%	1 0.3%
70歳以上	363 100.0%	198 54.5%	81 22.3%	224 61.7%	45 12.4%	218 60.1%	7 1.9%	4 1.1%	7 1.9%
不明	15 100.0%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 93.3%

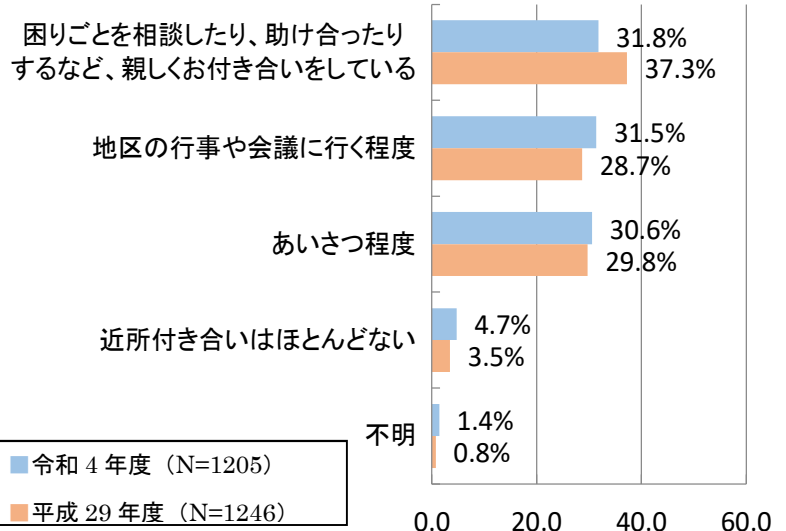
3. 地域での生活についておたずねします。

問8 あなたは、隣近所の方とどの程度のお付き合いがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

全体	困りごとを相談したり、助け合ったりするなど、親しくお付き合いをしている	地区の行事や会議に行く程度	あいさつ程度	近所付き合いはほとんどない	不明
1205 100.0%	383 31.8%	379 31.5%	369 30.6%	57 4.7%	17 1.4%

「親しくお付き合いをしている」、「行事や会議に行く程度」、「あいさつ程度」が30%強と同程度となった。

年代別にみると、高齢になるほど「親しく付き合っている」が多く、逆に、「あいさつ程度」の回答は年齢が下がるほど割合が高くなっている。



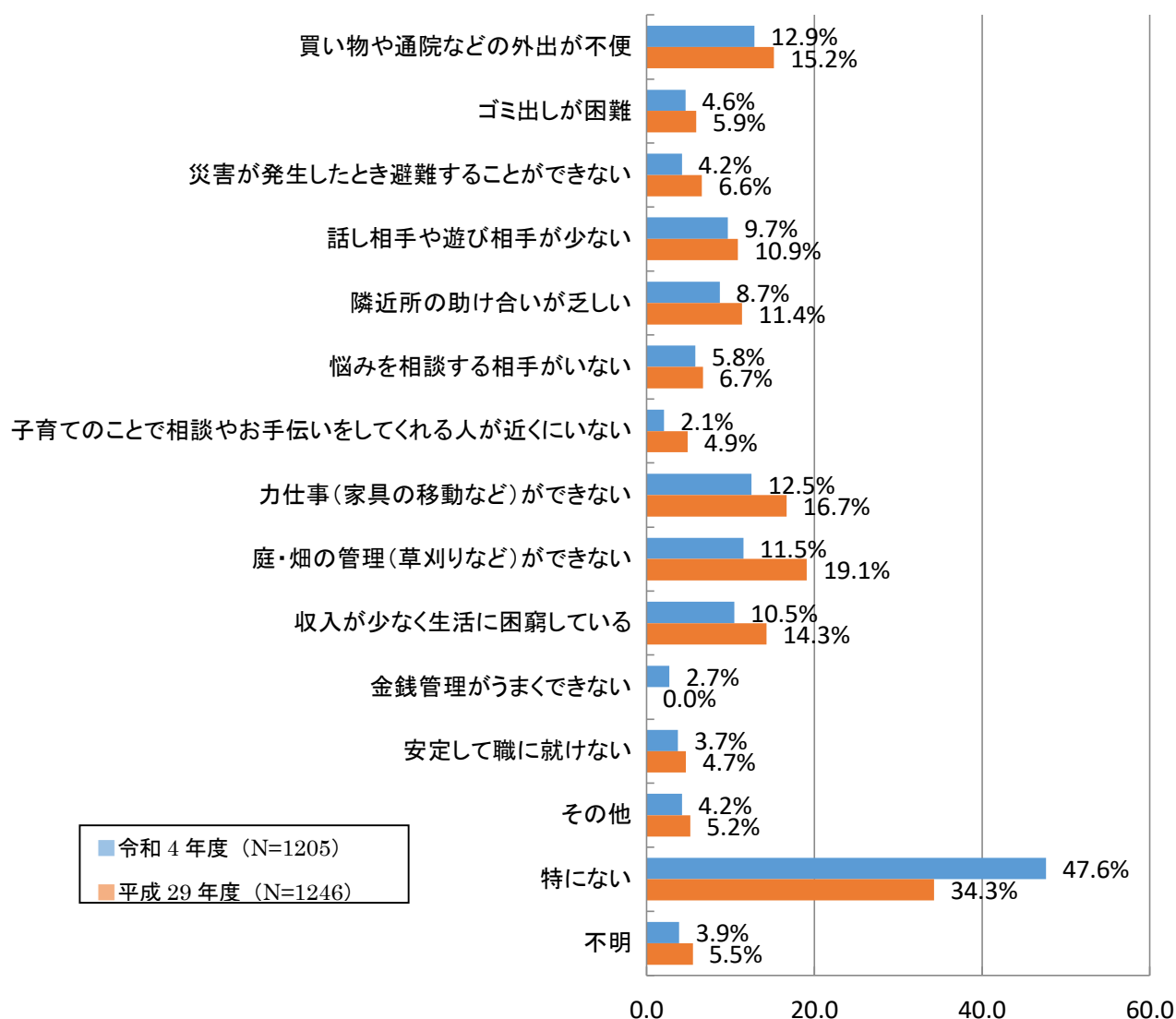
	合計	困りごとを相談したり、助け合ったりするなど、親しくお付き合いをしている	地区の行事や会議に行く程度	あいさつ程度	近所付き合いはほとんどない	不明
全体	1205 100.0%	383 31.8%	379 31.5%	369 30.6%	57 4.7%	17 1.4%
10歳代	22 100.0%	4 18.2%	3 13.6%	13 59.1%	2 9.1%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	10 14.5%	8 11.6%	45 65.2%	6 8.7%	0 0.0%
30歳代	111 100.0%	12 10.8%	20 18.0%	66 59.5%	13 11.7%	0 0.0%
40歳代	149 100.0%	30 20.1%	50 33.6%	57 38.3%	12 8.1%	0 0.0%
50歳代	163 100.0%	45 27.6%	66 40.5%	45 27.6%	7 4.3%	0 0.0%
60歳代	313 100.0%	111 35.5%	126 40.3%	67 21.4%	8 2.6%	1 0.3%
70歳以上	363 100.0%	170 46.8%	105 28.9%	76 20.9%	9 2.5%	3 0.8%
不明	15 100.0%	1 6.7%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	13 86.7%

問9 暮らしの中での困りごとは何ですか。主なものを3つまで○をつけてください。

全体	買い物や通院などの外出が不便	ゴミ出しが困難	災害が発生したとき避難することができない	話し相手や遊び相手が少ない	隣近所の助け合いが乏しい	悩みを相談する相手がいない	子育てのことで相談やお手伝いをしてくれる人が近くにいない
1205 100.0%	155 12.9%	56 4.6%	51 4.2%	117 9.7%	105 8.7%	70 5.8%	25 2.1%
力仕事（家具の移動など）ができない	庭・畑の管理（草刈りなど）ができない	収入が少なく生活に困窮している	金銭管理がうまくできない	安定して職に就けない	その他	特になし	不明
151 12.5%	139 11.5%	126 10.5%	33 2.7%	45 3.7%	51 4.2%	574 47.6%	47 3.9%

「特になし」が47.6%と最も多く、前回の調査と比べると割合が増加している。次いで「外出が不便」、「力仕事」が13%弱、「庭・畑の管理」、「生活に困窮している」が11%前後となっている。

30歳代以下では、「外出が不便」、「話し相手等が少ない」、「生活に困窮」の回答が他の世代に比べて多く、70歳以上では「力仕事」への回答が多い。



関連資料

	合計	外出が不便	ゴミ出しが困難	災害時の避難	話し相手等が少ない	隣近所の助け合いが乏しい	悩みの相談相手がない	子育てのこと	力仕事ができない	庭・畑の管理ができない	収入が少なく生活に困窮	金銭管理がうまくできない	安定して職に就けない	その他	特にな	不明
全体	1205	155	56	51	117	105	70	25	151	139	126	33	45	51	574	47
	100.0%	12.9%	4.6%	4.2%	9.7%	8.7%	5.8%	2.1%	12.5%	11.5%	10.5%	2.7%	3.7%	4.2%	47.6%	3.9%
10歳代	22	7	0	2	3	0	1	0	0	1	4	1	1	1	10	0
	100.0%	31.8%	0.0%	9.1%	13.6%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%	18.2%	4.5%	4.5%	4.5%	45.5%	0.0%
20歳代	69	10	3	2	14	4	8	2	3	4	9	2	4	1	34	1
	100.0%	14.5%	4.3%	2.9%	20.3%	5.8%	11.6%	2.9%	4.3%	5.8%	13.0%	2.9%	5.8%	1.4%	49.3%	1.4%
30歳代	111	19	10	4	15	8	6	9	4	4	19	3	6	5	52	0
	100.0%	17.1%	9.0%	3.6%	13.5%	7.2%	5.4%	8.1%	3.6%	3.6%	17.1%	2.7%	5.4%	4.5%	46.8%	0.0%
40歳代	149	21	5	5	16	12	7	8	6	17	15	6	6	7	75	5
	100.0%	14.1%	3.4%	3.4%	10.7%	8.1%	4.7%	5.4%	4.0%	11.4%	10.1%	4.0%	4.0%	4.7%	50.3%	3.4%
50歳代	163	19	9	5	4	15	14	2	22	20	11	2	10	11	79	5
	100.0%	11.7%	5.5%	3.1%	2.5%	9.2%	8.6%	1.2%	13.5%	12.3%	6.7%	1.2%	6.1%	6.7%	48.5%	3.1%
60歳代	313	33	15	12	28	24	17	2	40	44	32	10	14	12	154	16
	100.0%	10.5%	4.8%	3.8%	8.9%	7.7%	5.4%	0.6%	12.8%	14.1%	10.2%	3.2%	4.5%	3.8%	49.2%	5.1%
70歳以上	363	41	12	20	36	41	17	2	73	46	34	8	2	13	167	18
	100.0%	11.3%	3.3%	5.5%	9.9%	11.3%	4.7%	0.6%	20.1%	12.7%	9.4%	2.2%	0.6%	3.6%	46.0%	5.0%
不明	15	5	2	1	1	1	0	0	3	3	2	1	2	1	3	2
	100.0%	33.3%	13.3%	6.7%	6.7%	6.7%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%	13.3%	6.7%	13.3%	6.7%	20.0%	3.3%

	合計	外出が不便	ゴミ出しが困難	災害時の避難	話し相手等が少ない	隣近所の助け合いが乏しい	悩みの相談相手がない	子育てのこと	力仕事ができない	庭・畑の管理ができない	収入が少なく生活に困窮	金銭管理がうまくできない	安定して職に就けない	その他	特にな	不明
全体	1205	155	56	51	117	105	70	25	151	139	126	33	45	51	574	47
	100.0%	12.9%	4.6%	4.2%	9.7%	8.7%	5.8%	2.1%	12.5%	11.5%	10.5%	2.7%	3.7%	4.2%	47.6%	3.9%
ひとり暮らし	102	8	7	7	13	10	8	0	21	14	20	3	3	5	36	5
	100.0%	7.8%	6.9%	6.9%	12.7%	9.8%	7.8%	0.0%	20.6%	13.7%	19.6%	2.9%	2.9%	4.9%	35.3%	4.9%
夫婦のみ	350	41	12	15	31	37	21	3	52	38	29	6	3	16	177	14
	100.0%	11.7%	3.4%	4.3%	8.9%	10.6%	6.0%	0.9%	14.9%	10.9%	8.3%	1.7%	0.9%	4.6%	50.6%	4.0%
2世代世帯	531	72	25	19	43	42	29	17	54	60	54	15	27	22	261	16
	100.0%	13.6%	4.7%	3.6%	8.1%	7.9%	5.5%	3.2%	10.2%	11.3%	10.2%	2.8%	5.1%	4.1%	49.2%	3.0%
3世代世帯	161	25	5	7	23	12	8	4	14	17	16	4	8	5	78	7
	100.0%	15.5%	3.1%	4.3%	14.3%	7.5%	5.0%	2.5%	8.7%	10.6%	9.9%	2.5%	5.0%	3.1%	48.4%	4.3%
その他	45	4	5	2	6	3	4	1	7	7	5	4	2	2	18	3
	100.0%	8.9%	11.1%	4.4%	13.3%	6.7%	8.9%	2.2%	15.6%	15.6%	11.1%	8.9%	4.4%	4.4%	40.0%	6.7%
不明	16	5	2	1	1	1	0	0	3	3	2	1	2	1	4	2
	100.0%	31.3%	12.5%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	18.8%	18.8%	12.5%	6.3%	12.5%	6.3%	25.0%	12.5%

「ひとり暮らし」の回答をみると、「力仕事ができない」や「収入が少なく生活に困窮」等項目で高い割合となっていて、生活上の重大な課題を多く抱えていることがうかがえる。

問 10 あなたやご家族に手助けが必要となったとき、頼りにする人や機関はどなた（どこ）ですか。主なものを3つまで○をつけてください。

全体	家族・親戚	近所の人	友人・知人	区長や自主防災組織・消防団などの地域組織	市役所	社会福祉協議会	民生・児童委員	福祉協力員	警察署・消防署	頼りにする人がいない	その他	不明
1205	1076	303	463	105	321	156	93	99	93	44	23	21
100.0%	89.3%	25.1%	38.4%	8.7%	26.6%	12.9%	7.7%	8.2%	7.7%	3.7%	1.9%	1.7%

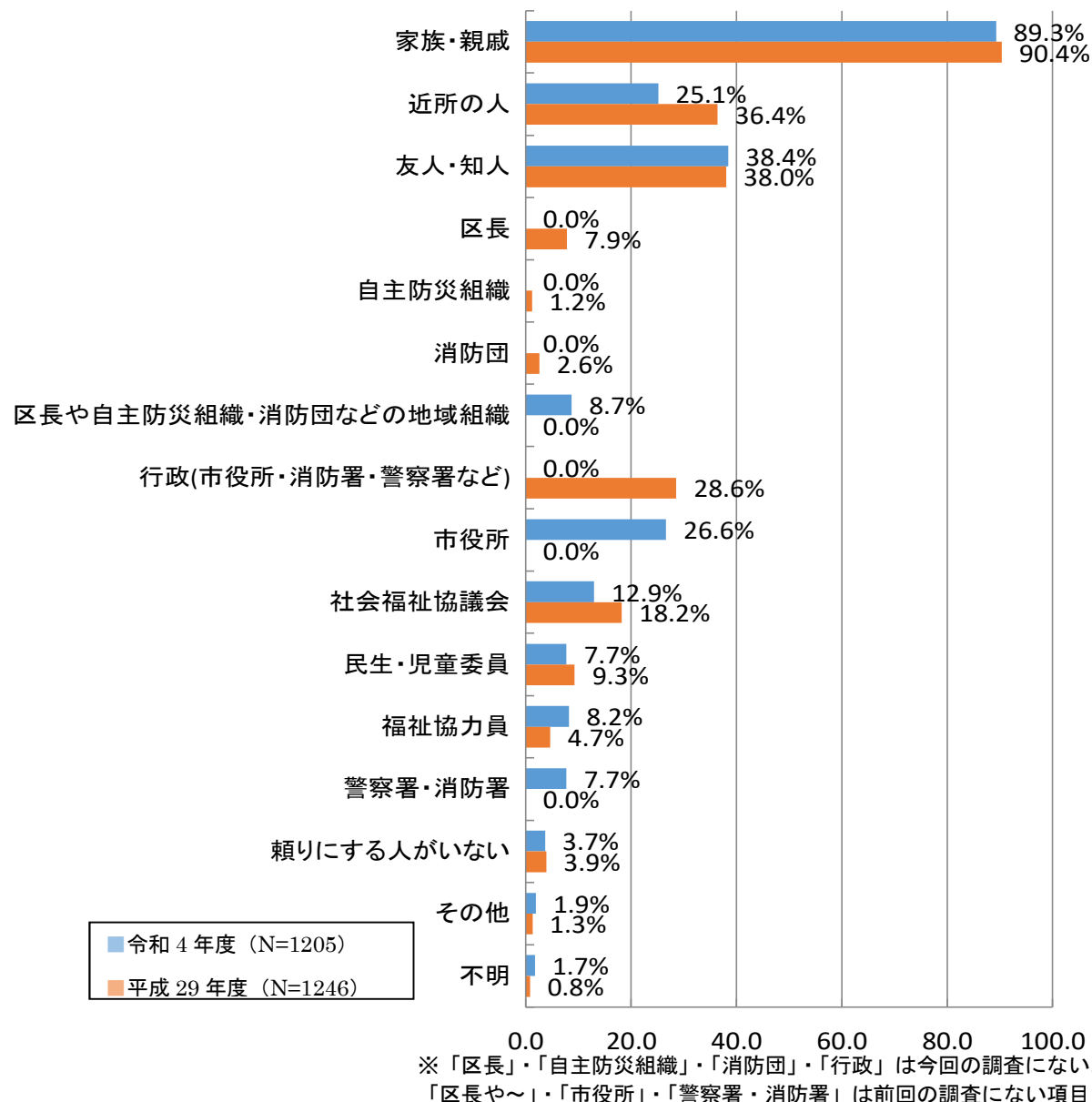
「家族・親戚」が89.3%となっている。逆にみると、1割の人が「家族・親戚」に頼れないことを示している。

「近所の人」は約25%、「友人・知人」は約38%の回答である。

「社会福祉協議会」や「民生・児童委員」、「福祉協力員」の3つの回答を合わせると28.8%と約3割となる。

一方、「頼りにする人がいない」が約4%の回答となった。

年代別にみると、年齢が上がるにつれて「社会福祉協議会」の回答が増えており、70歳以上では「地域組織」の回答が他の年齢層より高くなっている。



	合計	家族・ 親戚	近所の 人	友人 ・知人	区長や自主 防災組織・ 消防団など の地域組織	市役所	社会福 祉協議 会	民生・ 児童委 員	福祉協 力員	警察 署・消 防署	頼りに する人 がいない	その他	不明
全体	1205 100.0%	1076 89.3%	303 25.1%	463 38.4%	105 8.7%	321 26.6%	156 12.9%	93 7.7%	99 8.2%	93 7.7%	44 3.7%	23 1.9%	21 1.7%
10 歳代	22 100.0%	21 95.5%	6 27.3%	12 54.5%	1 4.5%	4 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	1 4.5%	1 4.5%	0 0.0%
20 歳代	69 100.0%	66 95.7%	7 10.1%	37 53.6%	2 2.9%	20 29.0%	2 2.9%	0 0.0%	5 7.2%	6 8.7%	3 4.3%	1 1.4%	0 0.0%
30 歳代	111 100.0%	107 96.4%	9 8.1%	49 44.1%	5 4.5%	26 23.4%	5 4.5%	3 2.7%	2 1.8%	6 5.4%	6 5.4%	3 2.7%	0 0.0%
40 歳代	149 100.0%	135 90.6%	29 19.5%	61 40.9%	11 7.4%	47 31.5%	14 9.4%	4 2.7%	2 1.3%	11 7.4%	5 3.4%	3 2.0%	2 1.3%
50 歳代	163 100.0%	140 85.9%	33 20.2%	63 38.7%	11 6.7%	61 37.4%	23 14.1%	5 3.1%	14 8.6%	18 11.0%	11 6.7%	3 1.8%	3 1.8%
60 歳代	313 100.0%	281 89.8%	89 28.4%	112 35.8%	27 8.6%	87 27.8%	45 14.4%	39 12.5%	38 12.1%	27 8.6%	9 2.9%	4 1.3%	8 2.6%
70 歳以上	363 100.0%	314 86.5%	125 34.4%	119 32.8%	45 12.4%	75 20.7%	67 18.5%	39 10.7%	37 10.2%	22 6.1%	9 2.5%	8 2.2%	8 2.2%
不明	15 100.0%	12 80.0%	5 33.3%	10 66.7%	3 20.0%	1 6.7%	0 .0%	3 20.0%	1 6.7%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

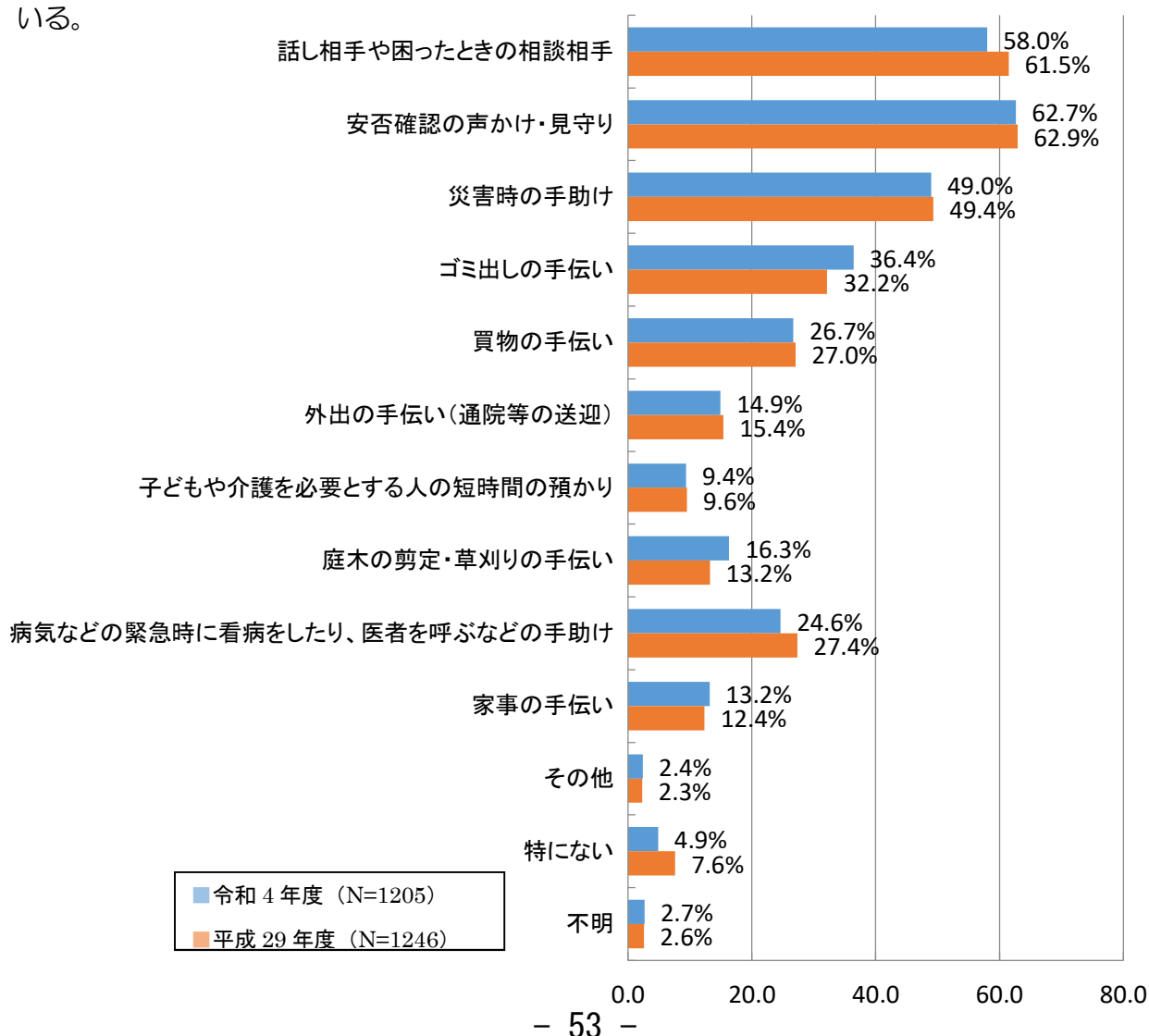
問 1 1 あなたの身近なところで、困っている人がいた場合、あなた自身はどのような支援ができますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

全体	話し相手や困ったときの相談相手	安否確認の声かけ・見守り	災害時の手助け	ゴミ出しの手伝い	買物の手伝い	外出の手伝い	子どもや介護を必要とする人の短時間の預かり	庭木の剪定・草刈りの手伝い	病気などの緊急時に看病をしたり、医者を呼ぶなどの手助け	家事の手伝い	その他	特にない	不明
1205	699	755	590	439	322	180	113	197	297	159	29	59	32
100.0%	58.0%	62.7%	49.0%	36.4%	26.7%	14.9%	9.4%	16.3%	24.6%	13.2%	2.4%	4.9%	2.7%

「話し相手」や「声かけ・見守り」は60%近い人が支援ができとしている。「災害時の手助け」が約5割、ゴミ出しや買物の手伝いなどが約3割の回答となっている。

全体的に「支援ができる」とする人が見込めることから、このような気持ちを仕組みにすることが期待される。

年代別にみると、60歳代以上に「できる」の回答が比較的高く、元気な高齢者が地域で活躍できるような取組が期待される。また、若い世代にも一定数の手助けが「できる」と答えた人がいる。



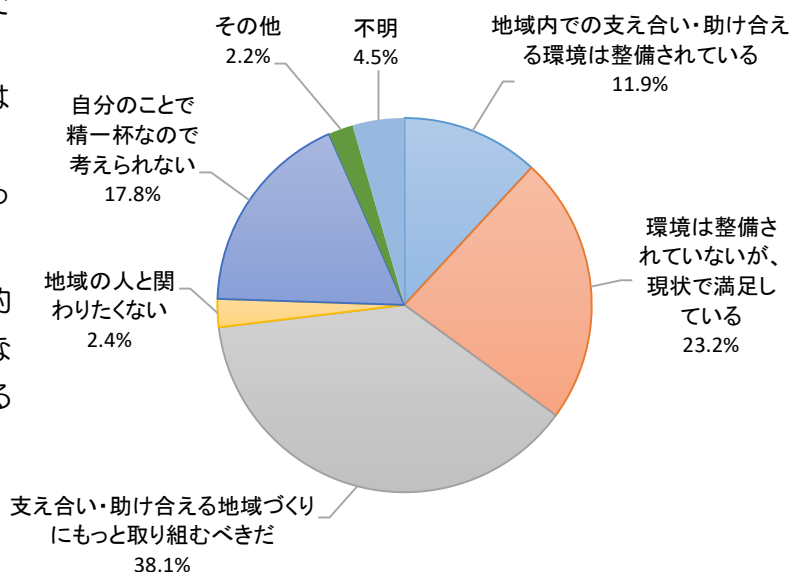
	合計	話し相手や困ったときの相談相手	安否確認の声かけ・見守り	災害時の手助け	ゴミ出しの手伝い	買物の手伝い	外出の手伝い	子どもや介護を必要とする人の短時間の預かり	庭木の剪定・草刈りの手伝い	病気などの緊急時に看病をしたり、医者を呼ぶなどの手助け	家事の手伝い	その他	特にな	不明
全体	1205 100.0%	699 58.0%	755 62.7%	590 49.0%	439 36.4%	322 26.7%	180 14.9%	113 9.4%	197 16.3%	297 24.6%	159 13.2%	29 2.4%	59 4.9%	32 2.7%
10歳代	22 100.0%	10 45.5%	5 22.7%	7 31.8%	13 59.1%	7 31.8%	3 13.6%	3 13.6%	5 22.7%	5 22.7%	5 22.7%	1 4.5%	2 9.1%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	52 75.4%	44 63.8%	31 44.9%	18 26.1%	14 20.3%	13 18.8%	11 15.9%	5 7.2%	12 17.4%	13 18.8%	1 1.4%	2 2.9%	1 1.4%
30歳代	111 100.0%	61 55.0%	60 54.1%	47 42.3%	35 31.5%	23 20.7%	14 12.6%	16 14.4%	16 14.4%	18 16.2%	16 14.4%	3 2.7%	10 9.0%	0 0.0%
40歳代	149 100.0%	86 57.7%	91 61.1%	81 54.4%	45 30.2%	36 24.2%	17 11.4%	18 12.1%	21 14.1%	45 30.2%	16 10.7%	2 1.3%	7 4.7%	3 2.0%
50歳代	163 100.0%	84 51.5%	98 60.1%	89 54.6%	51 31.3%	37 22.7%	21 12.9%	13 8.0%	24 14.7%	30 18.4%	16 9.8%	7 4.3%	8 4.9%	4 2.5%
60歳代	313 100.0%	182 58.1%	221 70.6%	172 55.0%	128 40.9%	105 33.5%	57 18.2%	26 8.3%	62 19.8%	80 25.6%	49 15.7%	3 1.0%	11 3.5%	9 2.9%
70歳以上	363 100.0%	212 58.4%	225 62.0%	153 42.1%	143 39.4%	94 25.9%	54 14.9%	26 7.2%	62 17.1%	102 28.1%	44 12.1%	11 3.0%	18 5.0%	15 4.1%
不明	15 100.0%	12 80.0%	11 73.3%	10 66.7%	6 40.0%	6 40.0%	1 6.7%	0 0.0%	2 13.3%	5 33.3%	0 0.0%	1 6.7%	1 6.7%	0 0.0%

問 1 2 地域での支え合いやつながりにどのような考えをお持ちですか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

全体	地域内での支え合い・助け合える環境は整備されている	環境は整備されていないが、現状で満足している	支え合い・助け合える地域づくりにもっと取り組むべきだ	地域の人と関わりたくない	自分のことで精一杯なので考えられない	その他	不明
1205	143	279	459	29	215	26	54
100.0%	11.9%	23.2%	38.1%	2.4%	17.8%	2.2%	4.5%

「環境は整備されている」、「現状で満足している」の回答は合わせて35.1%、「もっと取り組むべきだ」は38.1%であり、満足感を持つ人と不満を持つ人の割合はほぼ同程度となっている。

年齢別にみても、どの項目も比較的同様の割合となっており、地域のつながりについての考え方に年齢層による違いは見受けられない。



	合計	地域内での支え合い・助け合える環境は整備されている	環境は整備されていないが、現状で満足している	支え合い・助け合える地域づくりにもっと取り組むべきだ	地域の人と関わりたくない	自分のことで精一杯なので考えられない	その他	不明
全体	1205	143	279	459	29	215	26	54
	100.0%	11.9%	23.2%	38.1%	2.4%	17.8%	2.2%	4.5%
10歳代	22	2	4	7	2	6	1	0
	100.0%	9.1%	18.2%	31.8%	9.1%	27.3%	4.5%	0.0%
20歳代	69	11	15	26	1	15	1	0
	100.0%	15.9%	21.7%	37.7%	1.4%	21.7%	1.4%	0.0%
30歳代	111	11	23	41	8	23	3	2
	100.0%	9.9%	20.7%	36.9%	7.2%	20.7%	2.7%	1.8%
40歳代	149	15	41	52	1	31	5	4
	100.0%	10.1%	27.5%	34.9%	0.7%	20.8%	3.4%	2.7%
50歳代	163	16	49	64	5	19	5	5
	100.0%	9.8%	30.1%	39.3%	3.1%	11.7%	3.1%	3.1%
60歳代	313	41	70	128	4	50	6	14
	100.0%	13.1%	22.4%	40.9%	1.3%	16.0%	1.9%	4.5%
70歳以上	363	45	73	138	6	69	5	27
	100.0%	12.4%	20.1%	38.0%	1.7%	19.0%	1.4%	7.4%
不明	15	2	4	3	2	2	0	2
	100.0%	13.3%	26.7%	20.0%	13.3%	13.3%	0.0%	13.3%

4. 地域活動やボランティア活動についておたずねします。

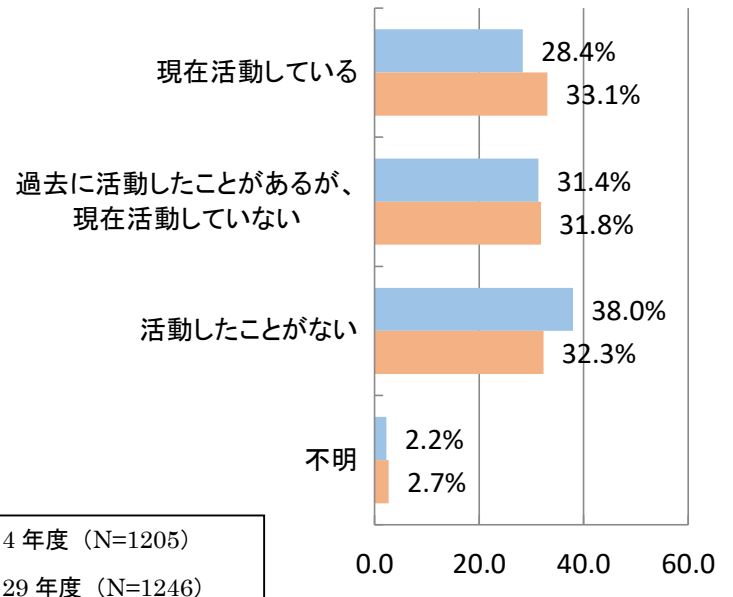
問 1 3 あなたは現在、自治会（行政区）や子ども会、老人クラブの活動など、地域活動をしていますか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

全体	現在活動している	過去に活動したことがあるが、現在は活動していない	活動したことがない	不明
1205 100.0%	342 28.4%	378 31.4%	458 38.0%	27 2.2%

3つの項目は、「活動したことがない」が若干高いものの、ほぼ同程度の割合となった。

20 歳代以下では「活動している」が少なく、30 歳代以下で「活動したことがない」が半分以上を占める。「現在活動している」は 40 歳代が最も多くなっている。

前回の回答に比べ、「活動したことがない」が増加し、「現在活動している」が減少している。



	合計	現在活動している	過去に活動したことがあるが、現在は活動していない	活動したことがない	不明
全体	1205 100.0%	342 28.4%	378 31.4%	458 38.0%	27 2.2%
10歳代	22 100.0%	1 4.5%	9 40.9%	12 54.5%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	5 7.2%	14 20.3%	50 72.5%	0 0.0%
30歳代	111 100.0%	31 27.9%	18 16.2%	62 55.9%	0 0.0%
40歳代	149 100.0%	63 42.3%	33 22.1%	51 34.2%	2 1.3%
50歳代	163 100.0%	47 28.8%	59 36.2%	54 33.1%	3 1.8%
60歳代	313 100.0%	92 29.4%	114 36.4%	99 31.6%	8 2.6%
70歳以上	363 100.0%	95 26.2%	127 35.0%	127 35.0%	14 3.9%
不明	15 100.0%	8 53.3%	4 26.7%	3 20.0%	0 0.0%

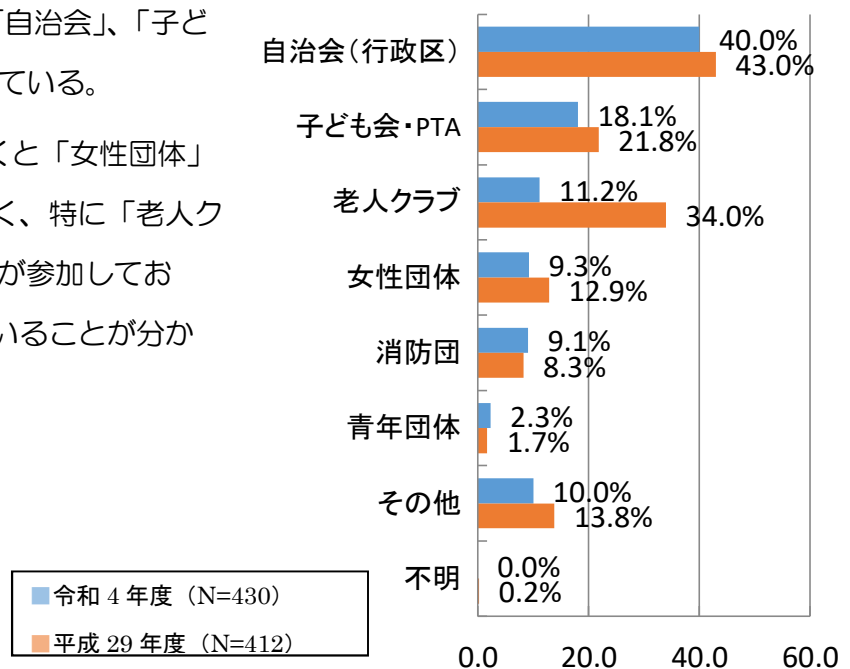
問 1 4 問 1 3 で「1. 現在活動している」を選ばれた方にお尋ねします。

どんな地域活動をしていますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

全体	自治会 (行政区)	子ども会・ PTA	老人 クラブ	女性団体	消防団	青年団体	その他	不明
430	172	78	48	40	39	10	43	0
100.0%	50.3%	22.8%	14.0%	11.7%	11.4%	2.9%	12.6%	0.0%

活動している内容をみると、「自治会」、「子ども会・PTA」の回答が多くなっている。

60 歳以上では、自治会を除くと「女性団体」と「老人クラブ」への参加が多く、特に「老人クラブ」は 70 歳以上の 3 割近くが参加しており、高齢者の活動の場となっていることが分かる。



	合計	自治会 (行政区)	子ども会・ PTA	老人クラブ	女性団体	消防団	青年団体	その他	不明
全体	430 100.0%	172 40.0%	78 18.1%	48 11.2%	40 9.3%	39 9.1%	10 2.3%	43 10.0%	0 0.0%
10 歳代	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
20 歳代	6 100.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
30 歳代	38 100.0%	7 18.4%	20 52.6%	0 0.0%	1 2.6%	7 18.4%	2 5.3%	1 2.6%	0 0.0%
40 歳代	90 100.0%	24 26.7%	40 44.4%	0 0.0%	5 5.6%	16 17.8%	4 4.4%	1 1.1%	0 0.0%
50 歳代	55 100.0%	22 40.0%	11 20.0%	0 0.0%	5 9.1%	8 14.5%	2 3.6%	7 12.7%	0 0.0%
60 歳代	108 100.0%	63 58.3%	2 1.9%	10 9.3%	15 13.9%	3 2.8%	2 1.9%	13 12.0%	0 0.0%
70 歳以上	124 100.0%	49 39.5%	3 2.4%	37 29.8%	13 10.5%	1 0.8%	0 0.0%	21 16.9%	0 0.0%
不明	8 1.9%	5 62.5%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

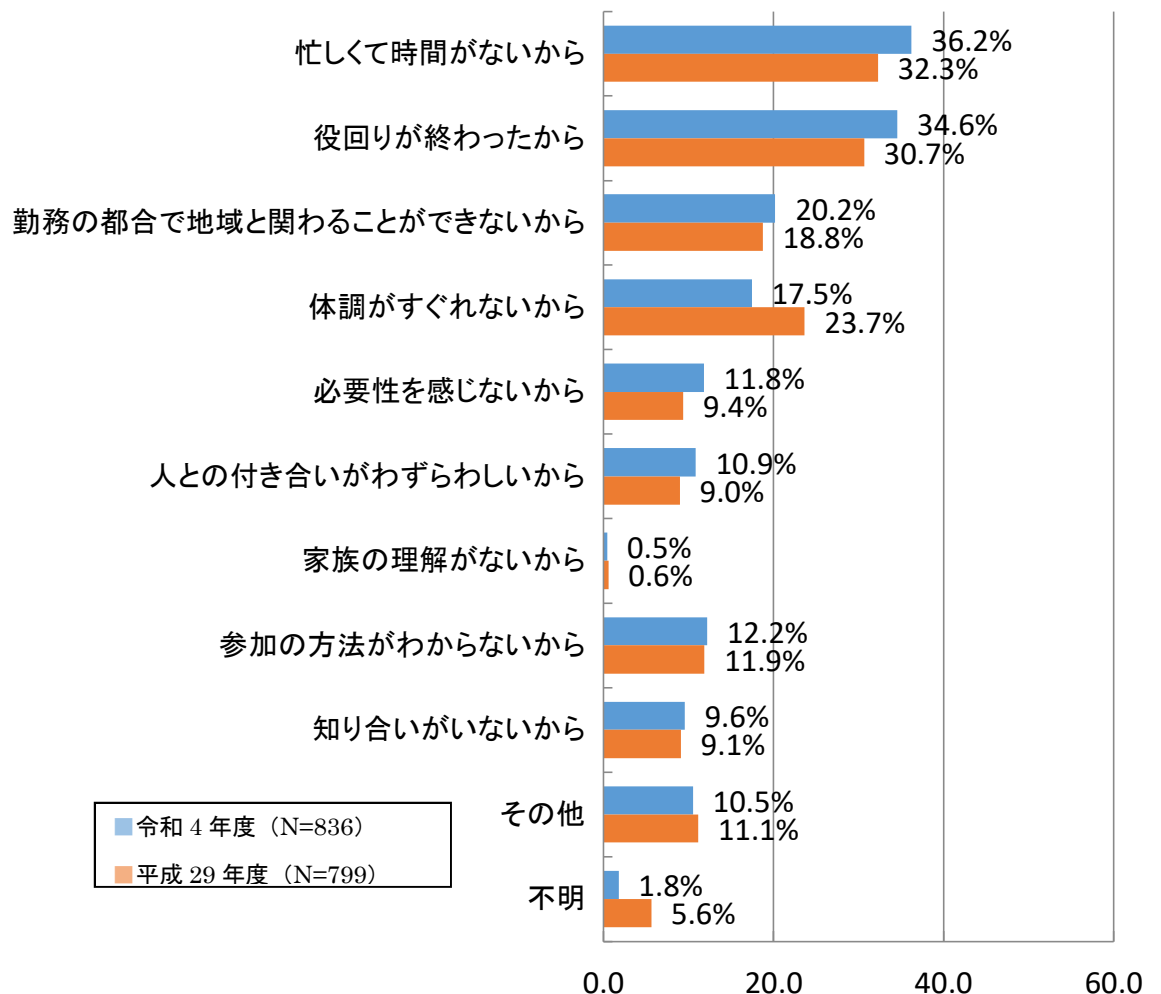
問15 問13で「2. 過去に活動したことがあるが、現在は活動していない」もしくは「3. 活動したことがない」を選ばれた方にお尋ねします。

活動していない理由は何ですか。主なもの3つまで○をつけてください。

全体	忙しくて時間がないから	役回りが終わったから	勤務の都合で地域と関わるできないから	体調がすぐれないから	必要性を感じないから	付き合いがわずらわしいから	家族の理解がないから	参加の方法がわからないから	知り合いがいないから	その他	不明
836 100.0%	303 36.2%	289 34.6%	169 20.2%	146 17.5%	99 11.8%	91 10.9%	4 0.5%	102 12.2%	80 9.6%	88 10.5%	15 1.8%

活動していない理由をみると、若い世代では「忙しさ」や「勤務の都合」の回答が、50歳以上では「役回りが終わったから」の回答が高い。

また、30歳代以下では、「知り合いがいない」の回答は2割近く、「参加の方法が分からない」は2割を超えており、参加の機会づくりも必要である。



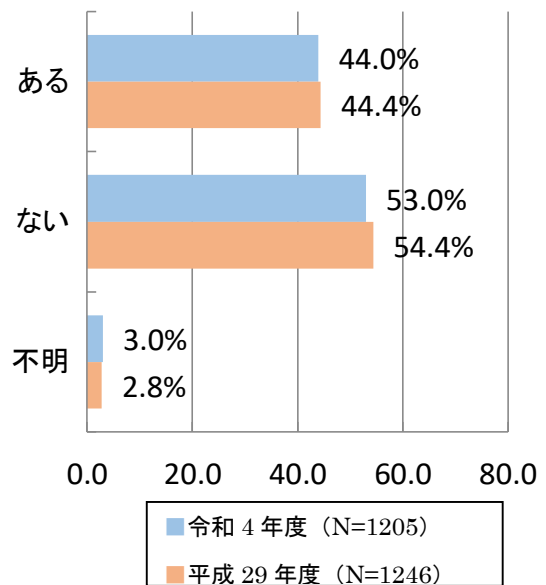
	合計	忙しくて時間がないから	役回りが終わったから	勤務の都合で地域と関わるできないから	体調がすぐれないから	必要性を感じないから	付き合いがわずらわしいから	家族の理解がないから	参加の方法がわからないから	知り合いがいらないから	その他	不明
全体	836 100.0%	303 36.2%	289 34.6%	169 20.2%	146 17.5%	99 11.8%	91 10.9%	4 0.5%	102 12.2%	80 9.6%	88 10.5%	15 1.8%
10歳代	21 100.0%	9 42.9%	3 14.3%	2 9.5%	0 0.0%	4 19.0%	1 4.8%	0 0.0%	5 23.8%	5 23.8%	3 14.3%	1 4.8%
20歳代	64 100.0%	33 51.6%	6 9.4%	16 25.0%	6 9.4%	8 12.5%	3 4.7%	0 0.0%	18 28.1%	10 15.6%	5 7.8%	1 1.6%
30歳代	80 100.0%	39 48.8%	9 11.3%	22 27.5%	3 3.8%	17 21.3%	15 18.8%	0 0.0%	16 20.0%	15 18.8%	8 10.0%	0 0.0%
40歳代	84 100.0%	40 47.6%	21 25.0%	27 32.1%	7 8.3%	8 9.5%	7 8.3%	0 0.0%	12 14.3%	8 9.5%	8 9.5%	3 3.6%
50歳代	113 100.0%	41 36.3%	54 47.8%	27 23.9%	19 16.8%	7 6.2%	10 8.8%	1 0.9%	6 5.3%	6 5.3%	13 11.5%	1 0.9%
60歳代	213 100.0%	80 37.6%	83 39.0%	54 25.4%	32 15.0%	15 7.0%	23 10.8%	1 0.5%	20 9.4%	19 8.9%	22 10.3%	4 1.9%
70歳以上	254 100.0%	58 22.8%	108 42.5%	20 7.9%	77 30.3%	40 15.7%	31 12.2%	2 0.8%	25 9.8%	17 6.7%	29 11.4%	5 2.0%
不明	7 100.0%	3 42.9%	5 71.4%	1 14.3%	2 28.6%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

問 16 あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。(ボランティア活動とは自ら進んで行う活動をいい、区役は含みません。)

全体	ある	ない	不明
1205	530	639	36
100.0%	44.0%	53.0%	3.0%

ボランティアの経験が「ある」が44.0%、「ない」が53.0%となり、前回の調査時と比べて顕著な変化はない。

年代別にみると、20歳代以下は半数以上が「ある」と回答しており、若年層のボランティア活動への意識の高さがうかがえる。



	合計	ある	ない	不明
全体	1205 100.0%	530 44.0%	639 53.0%	36 3.0%
10歳代	22 100.0%	14 63.6%	7 31.8%	1 4.5%
20歳代	69 100.0%	35 50.7%	33 47.8%	1 1.4%
30歳代	111 100.0%	45 40.5%	64 57.7%	2 1.8%
40歳代	149 100.0%	65 43.6%	82 55.0%	2 1.3%
50歳代	163 100.0%	72 44.2%	85 52.1%	6 3.7%
60歳代	313 100.0%	135 43.1%	173 55.3%	5 1.6%
70歳以上	363 100.0%	158 43.5%	187 51.5%	18 5.0%
不明	15 100.0%	6 40.0%	8 53.3%	1 6.7%

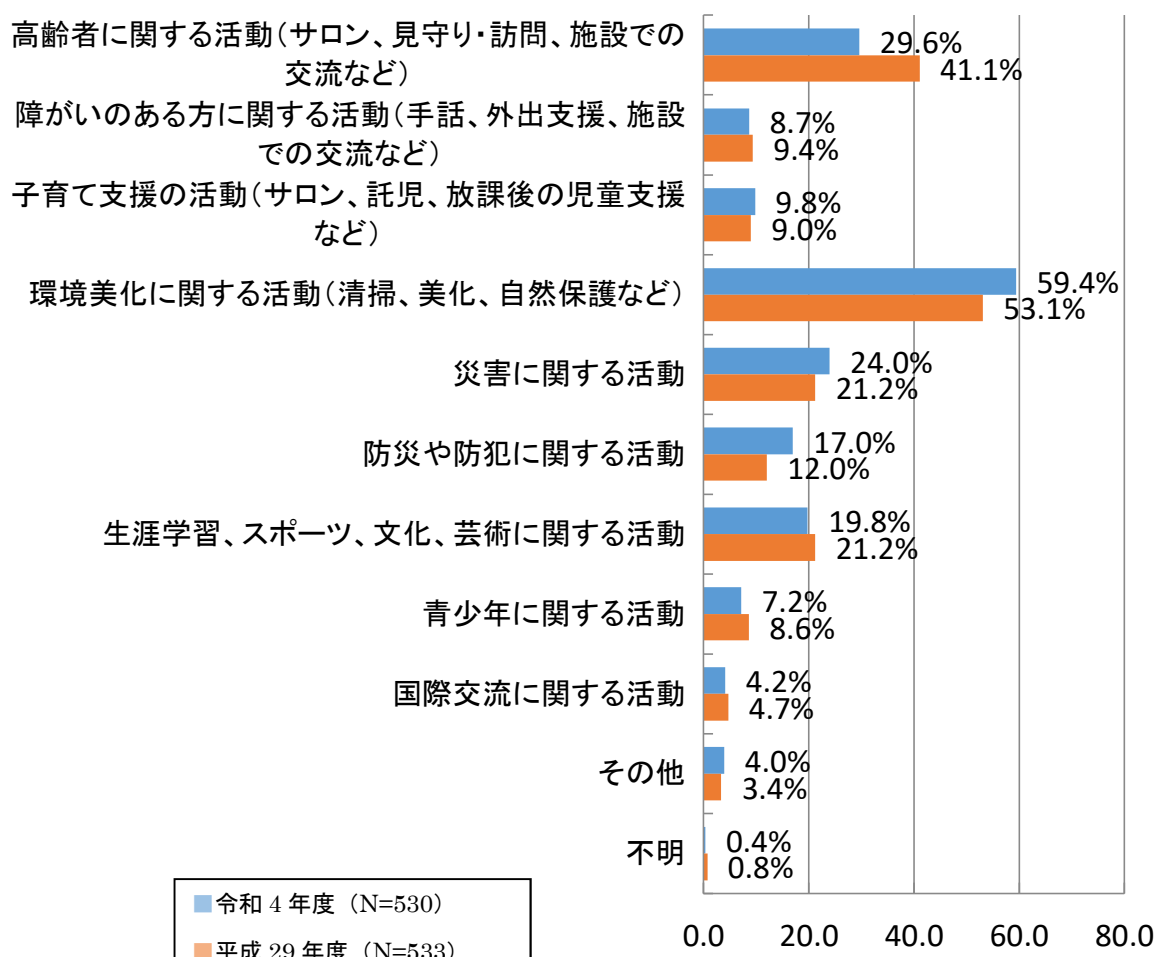
問17 問16で「1. ある」を選ばれた方にお尋ねします。

どのような活動をしています（されていきました）か。あてはまるもの全てに○をつけてください。

全体	高齢者に関する活動（サロン、見守り・訪問、施設での交流など）	障がいのある方に関する活動（手話、外出支援、施設での交流など）	子育て支援の活動（サロン、託児、放課後の児童支援など）	環境美化に関する活動（清掃、美化、自然保護など）	災害に関する活動	防災や防犯に関する活動	生涯学習、スポーツ、文化、芸術に関する活動	青少年に関する活動	国際交流などに関する活動	その他	不明
530 100.0%	157 29.6%	46 8.7%	52 9.8%	315 59.4%	127 24.0%	90 17.0%	105 19.8%	38 7.2%	22 4.2%	21 4.0%	2 0.4%

「環境美化に関する活動」が59.4%と最も多く、次いで、「高齢者に関する活動」となっている。

40～50 歳代では「災害に関する活動」が他の世代に比べて多く、70 歳代以上では、「高齢者に関する活動（サロン、見守り・訪問、施設での交流など）」が特に多い回答となっている。

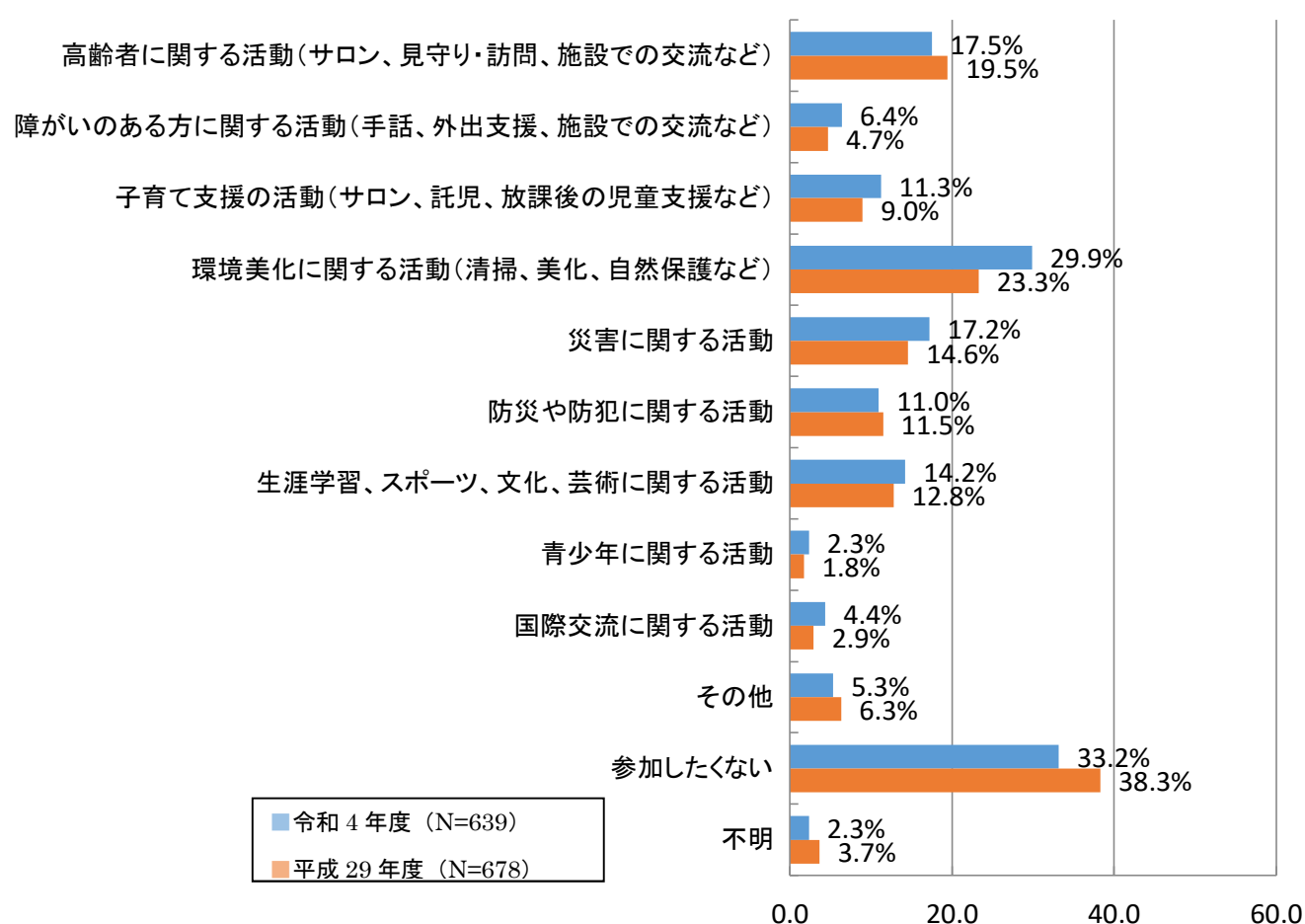


	合計	高齢者 に関する活動	障がいのある方 に関する活動	子育て 支援の活動	環境美化 に関する活動	災害に 関する活動	防災や防 犯に関する活動	生涯学習、ス ポーツ、文 化、芸術に関 する活動	青少年 に関する活動	国際交流 などに関する活動	その他	不明
全体	530 100.0%	157 29.6%	46 8.7%	52 9.8%	315 59.4%	127 24.0%	90 17.0%	105 19.8%	38 7.2%	22 4.2%	21 4.0%	2 0.4%
10 歳代	14 100.0%	3 21.4%	0 0.0%	0 0.0%	10 71.4%	1 7.1%	2 14.3%	3 21.4%	4 28.6%	1 7.1%	1 7.1%	0 0.0%
20 歳代	35 100.0%	9 25.7%	4 11.4%	6 17.1%	16 45.7%	6 17.1%	2 5.7%	3 8.6%	3 8.6%	2 5.7%	2 5.7%	0 0.0%
30 歳代	45 100.0%	6 13.3%	6 13.3%	4 8.9%	25 55.6%	7 15.6%	4 8.9%	5 11.1%	1 2.2%	4 8.9%	3 6.7%	0 0.0%
40 歳代	65 100.0%	7 10.8%	11 16.9%	12 18.5%	34 52.3%	24 36.9%	16 24.6%	10 15.4%	5 7.7%	3 4.6%	1 1.5%	0 0.0%
50 歳代	72 100.0%	6 8.3%	4 5.6%	8 11.1%	49 68.1%	26 36.1%	14 19.4%	22 30.6%	8 11.1%	2 2.8%	3 4.2%	0 0.0%
60 歳代	135 100.0%	42 31.1%	12 8.9%	14 10.4%	88 65.2%	32 23.7%	20 14.8%	20 14.8%	9 6.7%	7 5.2%	6 4.4%	2 1.5%
70 歳以上	158 100.0%	83 52.5%	9 5.7%	8 5.1%	88 55.7%	29 18.4%	29 18.4%	41 25.9%	8 5.1%	3 1.9%	5 3.2%	0 0.0%
不明	6 100.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	5 83.3%	2 33.3%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

問18 問16で「2. ない」を選ばれた方にお尋ねします。

あなたは、今後、次のようなボランティア活動に参加したいと思いますか。あてはまるものの全てに○をつけてください。

全体	高齢者に関する活動（サロン、見守り・訪問、施設での交流など）	障がいのある方に関する活動（手話、外出支援、施設での交流など）	子育て支援の活動（サロン、託児、放課後の児童支援など）	環境美化に関する活動（清掃、美化、自然保護など）	災害に関する活動	防災や防犯に関する活動	生涯学習、スポーツ、文化、芸術に関する活動	青少年に関する活動	国際交流に関する活動	その他	参加したくない	不明
639 100.0%	112 17.5%	41 6.4%	72 11.3%	191 29.9%	110 17.2%	70 11.0%	91 14.2%	15 2.3%	28 4.4%	34 5.3%	212 33.2%	15 2.3%



ボランティア活動をしていない人に今後の意向をうかがった。

「参加したくない」が33.2%と多いが、各項目に回答があり、参加の可能性がうかがえる。

	合計	高齢者に関する活動	障がいのある方に関する活動	子育て支援の活動	環境美化に関する活動	災害に関する活動	防災や防犯に関する活動	生涯学習、スポーツ、文化、芸術に関する活動	青少年に関する活動	国際交流などに関する活動	その他	参加したくない	不明
全体	631 100.0%	112 11.3%	41 4.1%	72 7.3%	191 19.3%	110 11.1%	70 7.1%	91 9.2%	15 1.5%	28 2.8%	34 3.4%	212 21.4%	15 1.5%
10歳代	8 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%	0 0.0%
20歳代	62 100.0%	5 8.1%	5 8.1%	10 16.1%	9 14.5%	6 9.7%	4 6.5%	5 8.1%	3 4.8%	5 8.1%	2 3.2%	8 12.9%	0 0.0%
30歳代	90 100.0%	3 3.3%	4 4.4%	13 14.4%	13 14.4%	8 8.9%	6 6.7%	14 15.6%	0 0.0%	7 7.8%	1 1.1%	20 22.2%	1 1.1%
40歳代	121 100.0%	7 5.8%	5 4.1%	11 9.1%	15 12.4%	14 11.6%	9 7.4%	12 9.9%	4 3.3%	5 4.1%	6 5.0%	33 27.3%	0 0.0%
50歳代	137 100.0%	20 14.6%	12 8.8%	15 10.9%	19 13.9%	20 14.6%	10 7.3%	7 5.1%	1 0.7%	4 2.9%	5 3.6%	23 16.8%	1 0.7%
60歳代	291 100.0%	39 13.4%	6 2.1%	16 5.5%	74 25.4%	39 13.4%	25 8.6%	24 8.2%	3 1.0%	3 1.0%	6 2.1%	52 17.9%	4 1.4%
70歳以上	266 100.0%	36 13.5%	7 2.6%	6 2.3%	57 21.4%	21 7.9%	14 5.3%	27 10.2%	3 1.1%	3 1.1%	14 5.3%	70 26.3%	8 3.0%
不明	16 100.0%	2 12.5%	2 12.5%	1 6.3%	2 12.5%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	1 6.3%	0 0.0%	3 18.8%	1 6.3%

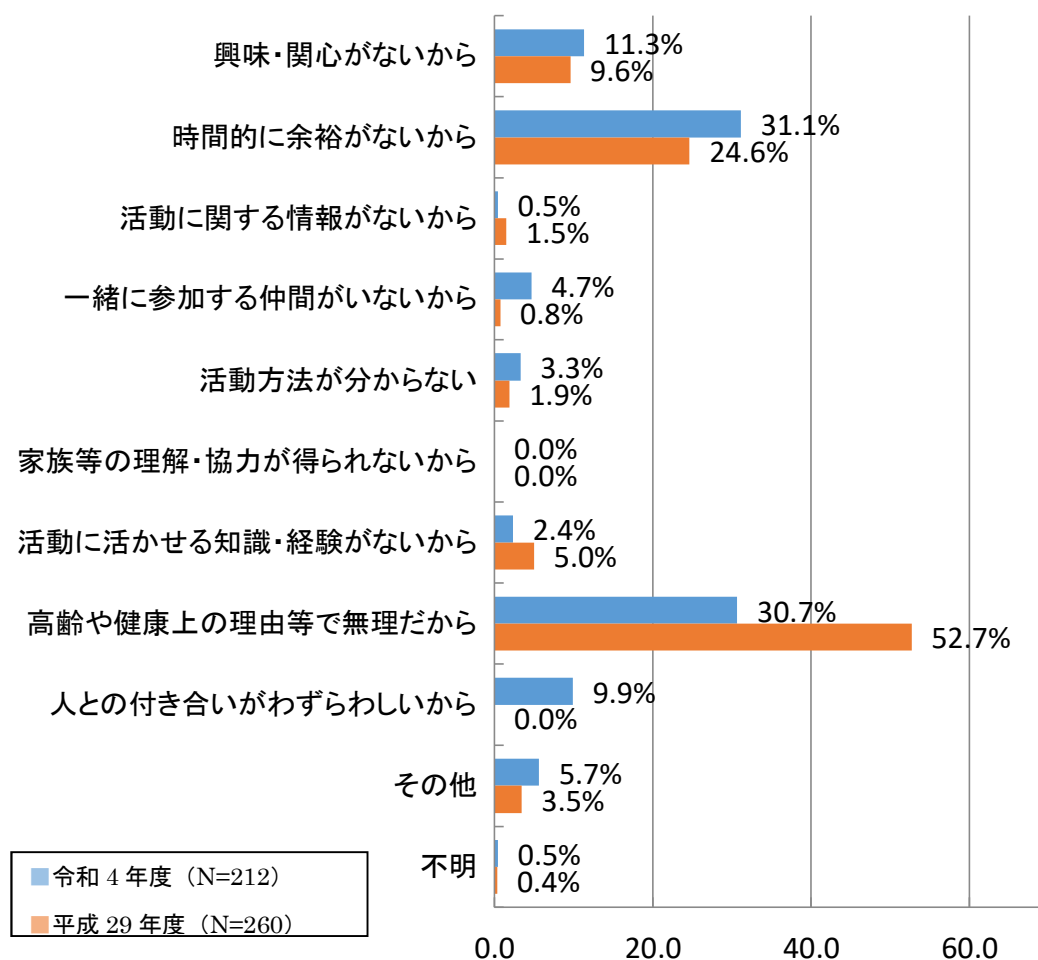
問 19 問 18で「11. 参加したくない」を選ばれた方にお尋ねします。

参加したくない理由は何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

全体	興味・関心がないから	時間的に余裕がないから	活動に関する情報がないから	一緒に参加する仲間がないから	活動方法が分からない	家族等の理解・協力が得られないから	活動に活かせる知識・経験がないから	高齢や健康上の理由等で無理だから	人との付き合いがわずらわしいから	その他	不明
212	24	66	1	10	7	0	5	65	21	12	1
100.0%	11.3%	31.1%	0.5%	4.7%	3.3%	0.0%	2.4%	30.7%	9.9%	5.7%	0.5%

「時間的に余裕がないから」の31.1%と、「高齢や健康上の理由」の30.7%に集中した回答となった。

年代別にみると、30歳代以下は「興味・関心がない」、30～60歳代は「時間的に余裕がない」が多くなっている。



※前回の調査では「人との付き合いがわずらわしいから」は選択項目にない

	合計	興味・関心がないから	時間的に余裕がないから	活動に関する情報がないから	一緒に参加する仲間がいないから	活動方法が分からない	家族等の理解・協力が得られないから	活動に活かせる知識・経験がないから	高齢や健康上の理由等で無理だから	人との付き合いがわずらわしいから	その他	不明
全体	212 100.0%	24 11.3%	66 31.1%	1 0.5%	10 4.7%	7 3.3%	0 0.0%	5 2.4%	65 30.7%	21 9.9%	12 5.7%	1 0.5%
10歳代	3 100.0%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
20歳代	8 100.0%	3 37.5%	2 25.0%	0 0.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
30歳代	20 100.0%	7 35.0%	7 35.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.0%	1 5.0%	0 0.0%
40歳代	33 100.0%	5 15.2%	18 54.5%	0 0.0%	2 6.1%	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.0%	3 9.1%	2 6.1%	0 0.0%
50歳代	23 100.0%	2 8.7%	9 39.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 21.7%	4 17.4%	3 13.0%	0 0.0%
60歳代	52 100.0%	4 7.7%	16 30.8%	0 0.0%	4 7.7%	1 1.9%	0 0.0%	3 5.8%	15 28.8%	5 9.6%	3 5.8%	1 1.9%
70歳以上	70 100.0%	2 2.9%	11 15.7%	1 1.4%	1 1.4%	3 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	44 62.9%	5 7.1%	3 4.3%	0 0.0%
不明	3 100.0%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

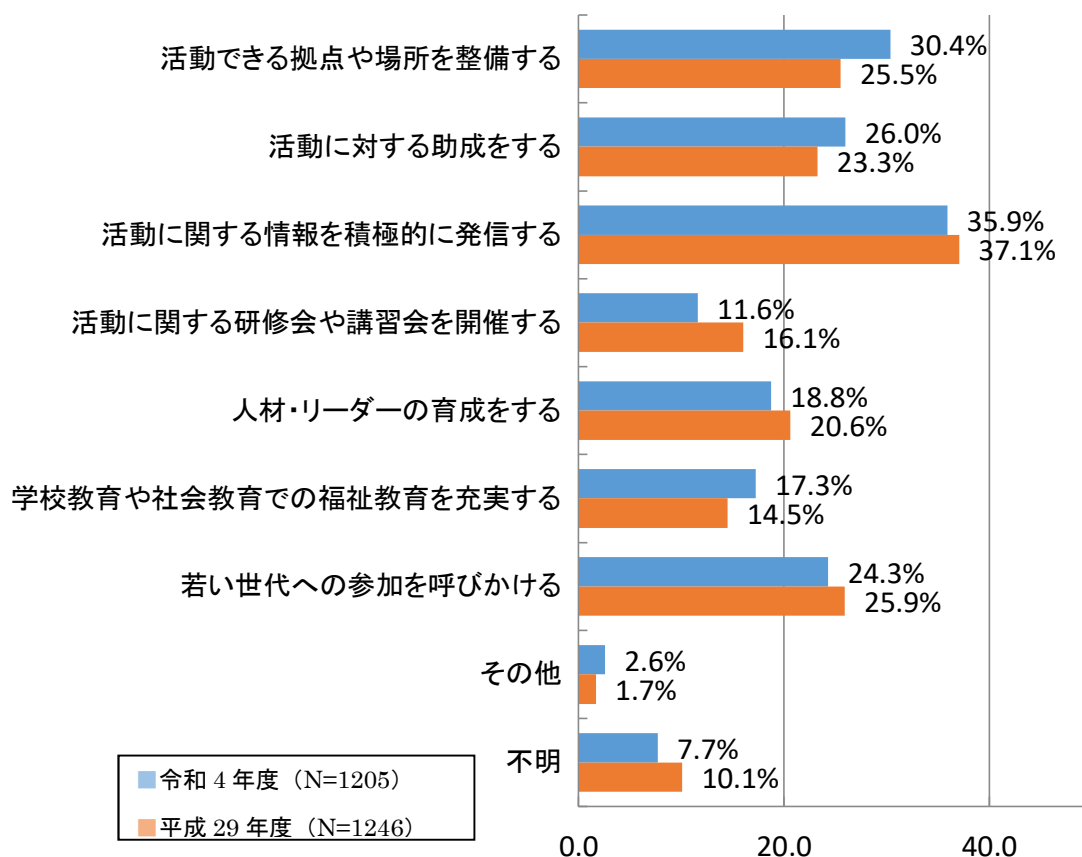
問20 ボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思われますか。

主なものを2つまで○をつけてください。

全体	活動できる拠点や場所を整備する	活動に対する助成をする	活動に関する情報を積極的に発信する	活動に関する研修会や講習会を開催する	人材・リーダーの育成をする	学校教育や社会教育での福祉教育を充実する	若い世代への参加を呼びかける	その他	不明
1205	366	313	433	140	226	208	293	31	93
100.0%	30.4%	26.0%	35.9%	11.6%	18.8%	17.3%	24.3%	2.6%	7.7%

「情報の発信」が35.9%と最も多い。「活動拠点等の整備」や「活動に対する助成」への回答も多く、支援への必要性がうかがえる。

10歳代では、他の世代に比べ「若い世代への呼びかけ」、「福祉教育を充実する」の回答が多い。

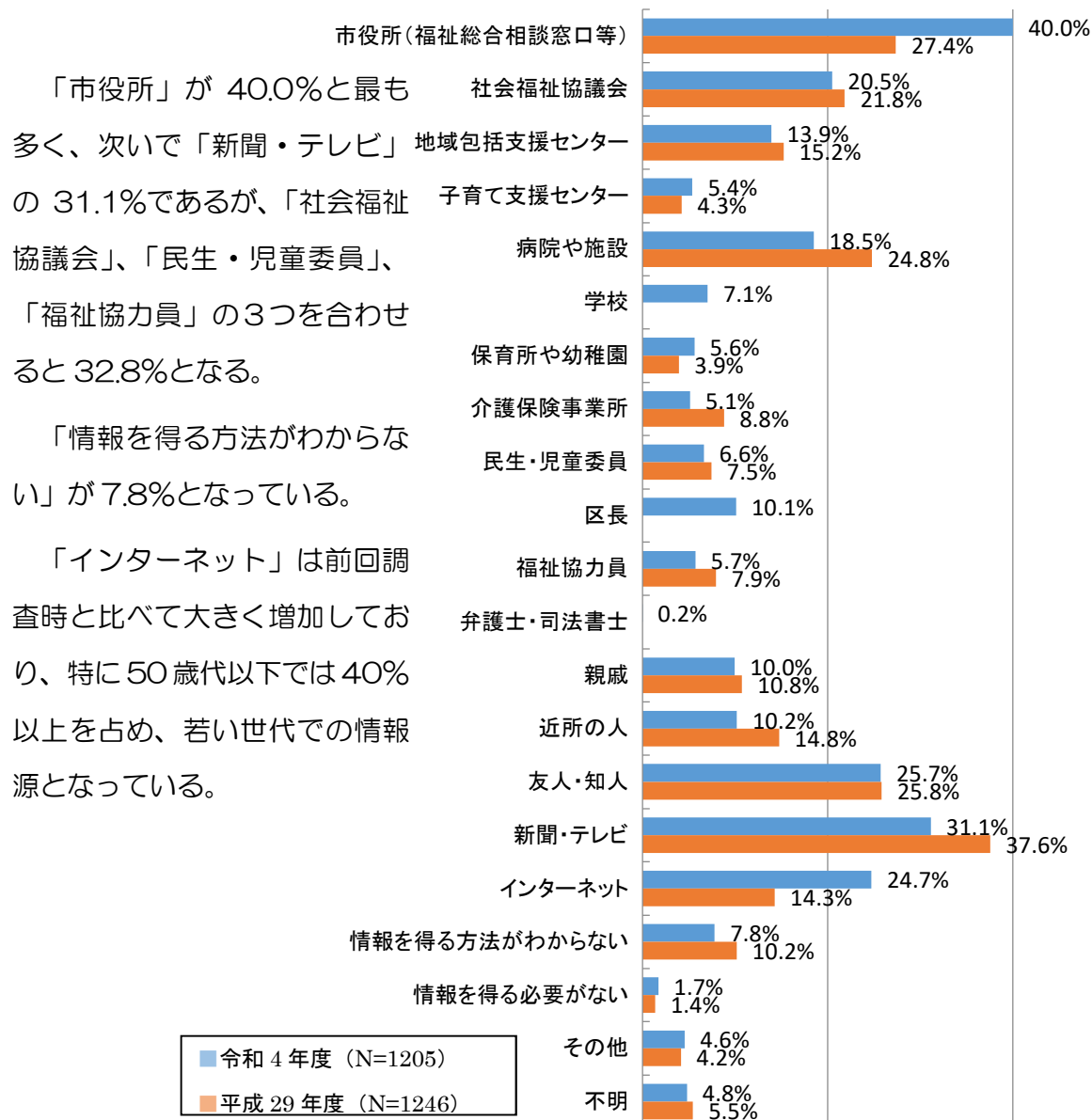


	合計	活動で きる拠 点や 場所を 整備する	活動に 対する 助成を する	活動に 関する 情報を 積極的 に発信 する	活動に 関する 研修会 や講習 会を開 催する	人材・ リーダー の育成 をする	学校教 育や社 会教育 での福 祉教育 を充実 する	若い世 代への 参加を 呼びか ける	その他	不明
全体	1205 100.0%	366 30.4%	313 26.0%	433 35.9%	140 11.6%	226 18.8%	208 17.3%	293 24.3%	31 2.6%	93 7.7%
10 歳代	22 100.0%	5 22.7%	1 4.5%	8 36.4%	0 0.0%	2 9.1%	10 45.5%	11 50.0%	1 4.5%	0 0.0%
20 歳代	69 100.0%	24 34.8%	24 34.8%	32 46.4%	2 2.9%	13 18.8%	15 21.7%	19 27.5%	2 2.9%	1 1.4%
30 歳代	111 100.0%	48 43.2%	42 37.8%	43 38.7%	4 3.6%	11 9.9%	23 20.7%	26 23.4%	4 3.6%	3 2.7%
40 歳代	149 100.0%	47 31.5%	32 21.5%	63 42.3%	12 8.1%	26 17.4%	35 23.5%	34 22.8%	4 2.7%	7 4.7%
50 歳代	163 100.0%	43 26.4%	48 29.4%	68 41.7%	20 12.3%	30 18.4%	27 16.6%	38 23.3%	5 3.1%	8 4.9%
60 歳代	313 100.0%	111 35.5%	84 26.8%	115 36.7%	40 12.8%	63 20.1%	55 17.6%	65 20.8%	5 1.6%	19 6.1%
70 歳以上	363 100.0%	86 23.7%	81 22.3%	100 27.5%	61 16.8%	77 21.2%	40 11.0%	96 26.4%	10 2.8%	51 14.0%
不明	15 100.0%	2 13.3%	1 6.7%	4 26.7%	1 6.7%	4 26.7%	3 20.0%	4 26.7%	0 0.0%	4 26.7%

5. これからの福祉のあり方についておたずねします。

問 2 1 あなたは、「福祉サービス」に関する情報を主にどこから（どのように）入手していますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

全体	市役所 (福祉総合相談窓口等)	社会福祉協議会	地域包括支援センター	子育て支援センター	病院や施設	学校	保育所や幼稚園	介護保険事業所	民生・児童委員	区長
1205 100.0%	482 40.0%	247 20.5%	168 13.9%	65 5.4%	223 18.5%	85 7.1%	68 5.6%	62 5.1%	80 6.6%	122 10.1%
福祉協力員	弁護士・司法書士	親戚	近所の人	友人・知人	新聞・テレビ	インターネット	情報を得る方法がわからない	情報を得る必要がない	その他	不明
69 5.7%	3 0.2%	120 10.0%	123 10.2%	310 25.7%	375 31.1%	298 24.7%	94 7.8%	21 1.7%	55 4.6%	58 4.8%



関連資料

	合計	市役所 (福祉総合相談窓口等)	社会福祉協議会	地域包括支援センター	子育て支援センター	病院や施設	学校	保育所や幼稚園	介護保険事業所	民生・児童委員	区長
全体	1205 100.0%	482 40.0%	247 20.5%	168 13.9%	65 5.4%	223 18.5%	85 7.1%	68 5.6%	62 5.1%	80 6.6%	122 10.1%
10歳代	22 100.0%	4 18.2%	2 9.1%	1 4.5%	1 4.5%	3 13.6%	12 54.5%	1 4.5%	0 0.0%	1 4.5%	1 4.5%
20歳代	69 100.0%	21 30.4%	5 7.2%	2 2.9%	8 11.6%	10 14.5%	11 15.9%	8 11.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
30歳代	111 100.0%	45 40.5%	8 7.2%	9 8.1%	24 21.6%	17 15.3%	11 9.9%	27 24.3%	1 0.9%	1 0.9%	0 0.0%
40歳代	149 100.0%	53 35.6%	19 12.8%	13 8.7%	10 6.7%	24 16.1%	29 19.5%	11 7.4%	6 4.0%	3 2.0%	7 4.7%
50歳代	163 100.0%	76 46.6%	30 18.4%	28 17.2%	4 2.5%	36 22.1%	8 4.9%	4 2.5%	14 8.6%	7 4.3%	19 11.7%
60歳代	313 100.0%	134 42.8%	71 22.7%	50 16.0%	12 3.8%	70 22.4%	8 2.6%	12 3.8%	19 6.1%	24 7.7%	45 14.4%
70歳以上	363 100.0%	144 39.7%	110 30.3%	63 17.4%	6 1.7%	61 16.8%	4 1.1%	5 1.4%	22 6.1%	43 11.8%	48 13.2%
不明	15 100.0%	5 33.3%	2 13.3%	2 13.3%	0 0.0%	2 13.3%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	2 13.3%

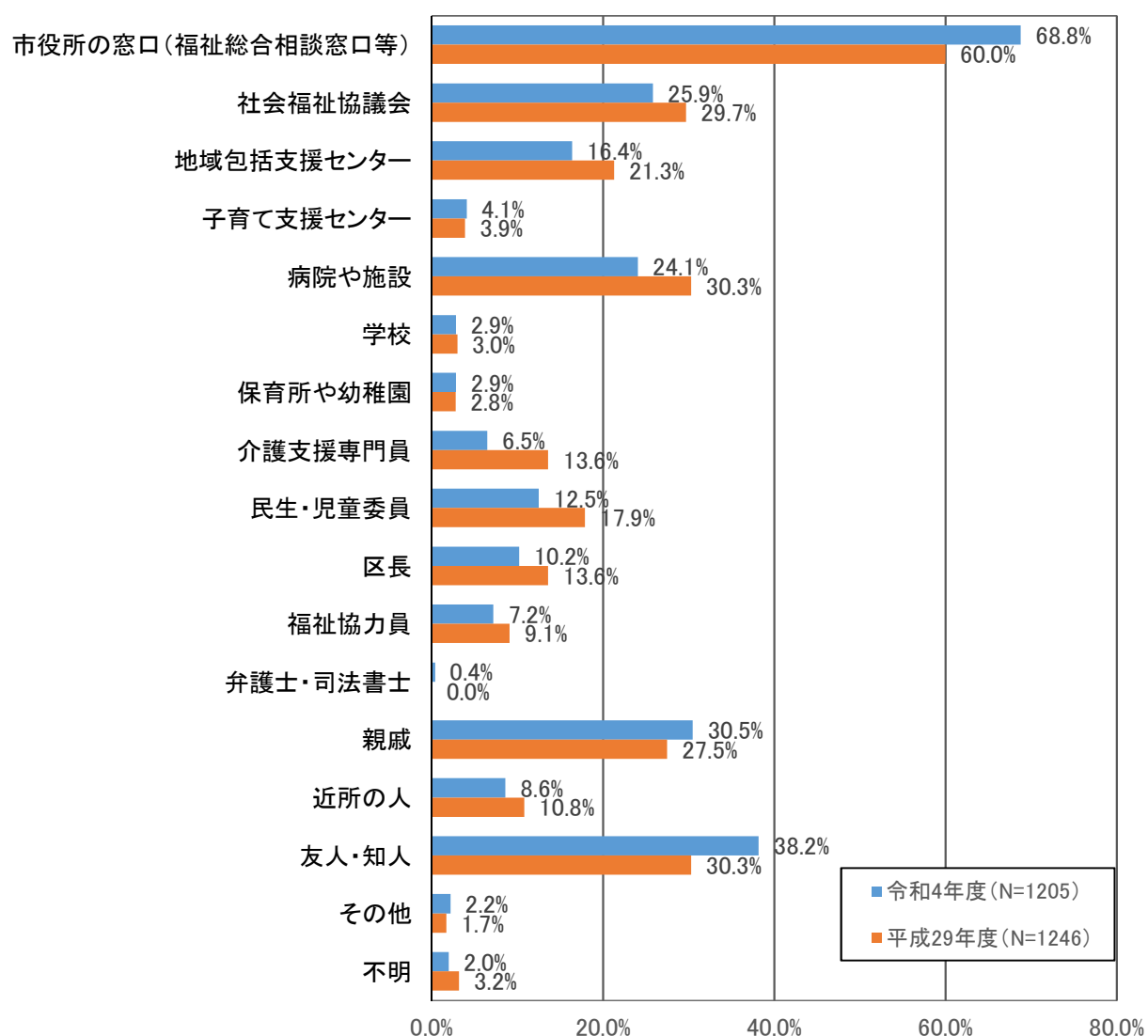
	福祉協力員	弁護士・司法書士	親戚	近所の人	友人・知人	新聞・テレビ	インターネット	情報を得る方法がわからない	情報を得る必要がない	その他	不明
全体	69 5.7%	3 0.2%	120 10.0%	123 10.2%	310 25.7%	375 31.1%	298 24.7%	94 7.8%	21 1.7%	55 4.6%	58 4.8%
10歳代	1 4.5%	0 0.0%	6 27.3%	1 4.5%	3 13.6%	6 27.3%	9 40.9%	1 4.5%	3 13.6%	3 13.6%	0 0.0%
20歳代	1 1.4%	0 0.0%	11 15.9%	5 7.2%	15 21.7%	18 26.1%	34 49.3%	10 14.5%	1 1.4%	1 1.4%	1 1.4%
30歳代	1 0.9%	0 0.0%	18 16.2%	1 0.9%	32 28.8%	19 17.1%	53 47.7%	13 11.7%	3 2.7%	6 5.4%	1 0.9%
40歳代	1 0.7%	0 0.0%	15 10.1%	11 7.4%	32 21.5%	32 21.5%	62 41.6%	14 9.4%	4 2.7%	11 7.4%	4 2.7%
50歳代	6 3.7%	0 0.0%	9 5.5%	16 9.8%	40 24.5%	49 30.1%	66 40.5%	13 8.0%	2 1.2%	5 3.1%	7 4.3%
60歳代	20 6.4%	2 0.6%	30 9.6%	43 13.7%	91 29.1%	114 36.4%	54 17.3%	25 8.0%	2 0.6%	15 4.8%	10 3.2%
70歳以上	39 10.7%	1 0.3%	30 8.3%	45 12.4%	92 25.3%	137 37.7%	20 5.5%	16 4.4%	6 1.7%	14 3.9%	31 8.5%
不明	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	1 6.7%	5 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	4 26.7%

問22 あなたは、福祉のことで困ったとき、どこ（誰）に相談しますか。（家族以外で）あてはまるもの全てに○をつけてください。

全体	市役所の窓口	社会福祉協議会	地域包括支援センター	子育て支援センター	病院や施設	学校	保育所や幼稚園	介護支援専門員
1205 100.0%	829 68.8%	311 25.8%	198 16.4%	49 4.1%	290 24.1%	34 2.8%	34 2.8%	78 6.5%
民生・児童委員	区長	福祉協力員	弁護士・司法書士	親戚	近所の人	友人・知人	その他	不明
151 12.5%	123 10.2%	87 7.2%	5 0.4%	367 30.5%	104 8.6%	460 38.2%	27 2.2%	24 2.0%

「市役所の窓口」が68.8%と最も多い。「社会福祉協議会」は25.8%となった。

年代別にみると、社協や民生委員、福祉協力員は年齢が上がるにつれて回答が多くなっている。



	合計	市役所の窓口	社会福祉協議会	地域包括支援センター	子育て支援センター	病院や施設	学校	保育所や幼稚園	介護支援専門員
全体	1205 100.0%	829 68.8%	311 25.8%	198 16.4%	49 4.1%	290 24.1%	34 2.8%	34 2.8%	78 6.5%
10歳代	22 100.0%	6 27.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	2 9.1%	3 13.6%	0 0.0%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	44 63.8%	5 7.2%	3 4.3%	10 14.5%	13 18.8%	4 5.8%	8 11.6%	2 2.9%
30歳代	111 100.0%	74 66.7%	18 16.2%	11 9.9%	21 18.9%	18 16.2%	7 6.3%	15 13.5%	2 1.8%
40歳代	149 100.0%	112 75.2%	30 20.1%	18 12.1%	9 6.0%	40 26.8%	13 8.7%	7 4.7%	6 4.0%
50歳代	163 100.0%	129 79.1%	42 25.8%	29 17.8%	0 0.0%	45 27.6%	3 1.8%	0 0.0%	14 8.6%
60歳代	313 100.0%	230 73.5%	84 26.8%	57 18.2%	5 1.6%	82 26.2%	3 1.0%	2 0.6%	23 7.3%
70歳以上	363 100.0%	228 62.8%	131 36.1%	79 21.8%	3 0.8%	89 24.5%	1 0.3%	2 0.6%	31 8.5%
不明	15 100.0%	6 40.0%	1 6.7%	1 6.7%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

	民生・児童委員	区長	福祉協力員	弁護士・司法書士	親戚	近所の人	友人・知人	その他	不明
全体	151 12.5%	123 10.2%	87 7.2%	5 0.4%	367 30.5%	104 8.6%	459 38.2%	27 2.2%	24 2.0%
10歳代	0 0.0%	1 4.5%	1 4.5%	0 0.0%	7 31.8%	1 4.5%	15 68.2%	4 18.2%	0 0.0%
20歳代	0 0.0%	1 1.4%	3 4.3%	0 0.0%	24 34.8%	6 8.7%	28 40.6%	3 4.3%	1 1.4%
30歳代	2 1.8%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	39 35.1%	4 3.6%	56 50.5%	2 1.8%	1 0.9%
40歳代	5 3.4%	9 6.0%	2 1.3%	1 0.7%	48 32.2%	11 7.4%	63 42.3%	2 1.3%	3 2.0%
50歳代	10 6.1%	14 8.6%	6 3.7%	1 0.6%	43 26.4%	12 7.4%	57 35.0%	6 3.7%	2 1.2%
60歳代	46 14.7%	33 10.5%	29 9.3%	1 0.3%	98 31.3%	33 10.5%	128 40.9%	6 1.9%	4 1.3%
70歳代	85 23.4%	63 17.4%	46 12.7%	2 0.6%	105 28.9%	36 9.9%	105 28.9%	4 1.1%	10 2.8%
不明	3 20.0%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 20.0%	1 6.7%	7 46.7%	0 0.0%	3 20.0%

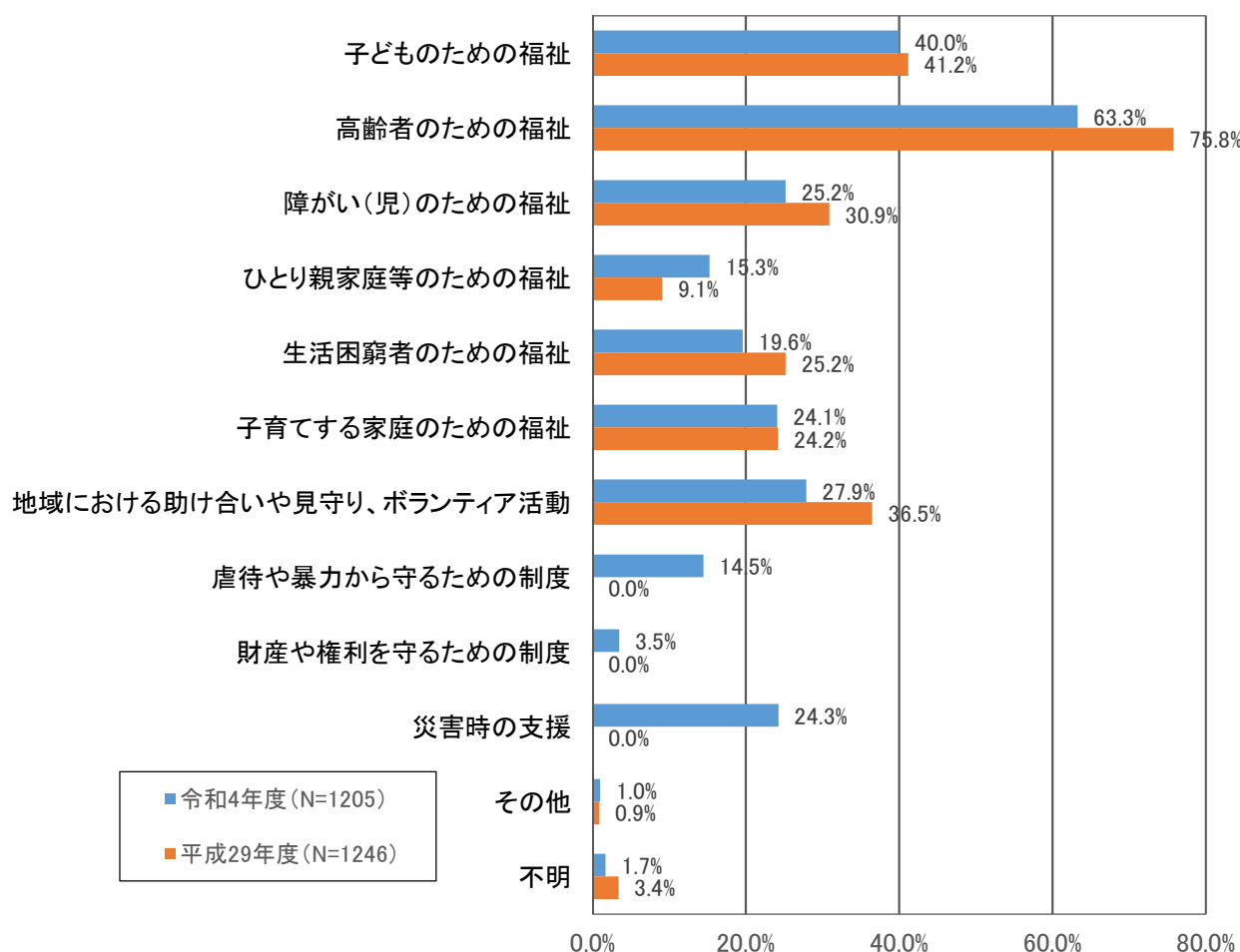
問 2 3 あなたは、福祉のどの分野を充実させて欲しいと思いますか。主なもの3つまで○をつけてください。

全体	子どものための福祉	高齢者のための福祉	障がい（児）者のための福祉	ひとり親家庭等のための福祉	生活困窮者のための福祉	子育てする家庭のための福祉	地域における助け合いや見守り、ボランティア活動	虐待や暴力から守るための制度	財産や権利を守るための制度	災害時の支援	その他	不明
1205	482	763	304	184	236	291	336	175	42	293	12	21
100.0%	40.0%	63.3%	25.2%	15.3%	19.6%	24.1%	27.9%	14.5%	3.5%	24.3%	1.0%	1.7%

若い年代では「子どものための福祉」、上の年代では「高齢者のための福祉」がそれぞれ多い。
10～30 歳代では「子育てする家庭のための福祉」も多くなっている。

「障がい（児）者のための福祉」や「災害時の支援」は年代に関係なく 2～3 割の回答となっている。

「生活困窮者のための福祉」は 10 歳代、30 歳代は少ないが、そのほかの世代では 2 割程度となっている。



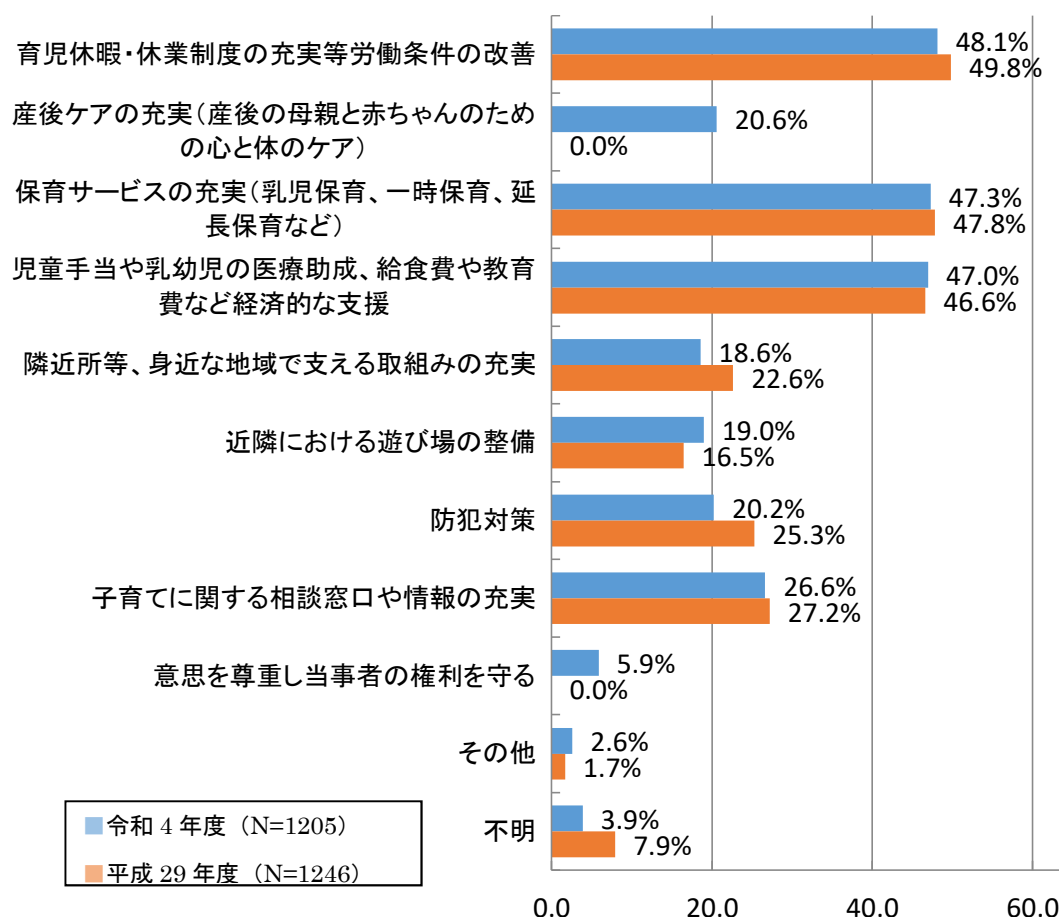
※「虐待～」「財産～」「災害～」の3項目は今回調査で追加されている

	合計	子どものための福祉	高齢者のための福祉	障がい（児）者のための福祉	ひとり親家庭等のための福祉	生活困窮者のための福祉	子育てする家庭のための福祉	地域における助け合いや見守り、ボランティア活動	虐待や暴力から守るための制度	財産や権利を守るための制度	災害時の支援	その他	不明
全体	1205 100.0%	482 40.0%	763 63.3%	304 25.2%	184 15.3%	236 19.6%	291 24.1%	336 27.9%	175 14.5%	42 3.5%	293 24.3%	12 1.0%	21 1.7%
10歳代	22 100.0%	10 45.5%	7 31.8%	3 13.6%	5 22.7%	1 4.5%	10 45.5%	6 27.3%	8 36.4%	3 13.6%	5 22.7%	0 0.0%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	42 60.9%	24 34.8%	19 27.5%	12 17.4%	18 26.1%	39 56.5%	10 14.5%	17 24.6%	3 4.3%	8 11.6%	0 0.0%	0 0.0%
30歳代	111 100.0%	77 69.4%	41 36.9%	18 16.2%	9 8.1%	12 10.8%	68 61.3%	15 13.5%	24 21.6%	5 4.5%	22 19.8%	0 0.0%	1 0.9%
40歳代	149 100.0%	84 56.4%	80 53.7%	52 34.9%	22 14.8%	25 16.8%	47 31.5%	24 16.1%	30 20.1%	1 0.7%	33 22.1%	2 1.3%	2 1.3%
50歳代	163 100.0%	68 41.7%	118 72.4%	53 32.5%	17 10.4%	31 19.0%	33 20.2%	40 24.5%	15 9.2%	1 0.6%	41 25.2%	1 0.6%	1 0.6%
60歳代	313 100.0%	108 34.5%	228 72.8%	79 25.2%	50 16.0%	65 20.8%	45 14.4%	104 33.2%	39 12.5%	14 4.5%	87 27.8%	2 0.6%	2 0.6%
70歳以上	363 100.0%	90 24.8%	257 70.8%	78 21.5%	65 17.9%	81 22.3%	48 13.2%	133 36.6%	41 11.3%	13 3.6%	93 25.6%	7 1.9%	13 3.6%
不明	15 100.0%	3 20.0%	8 53.3%	2 13.3%	4 26.7%	3 20.0%	1 6.7%	4 26.7%	1 6.7%	2 13.3%	4 26.7%	0 0.0%	2 13.3%

問 2 4 子育て支援策として必要なことは何だと思いますか。主なもの3つまで○をつけてください。

全体	育児休業・休業制度の充実等労働条件の改善	産後ケアの充実（産後の母親と赤ちゃんのための心と体のケア）	保育サービスの充実（乳児保育、一時保育、延長保育など）	児童手当や乳幼児の医療助成、給食費や教育費など経済的な支援	隣近所等、身近な地域で支える取組みの充実	近隣における遊び場の整備	防犯対策	子育てに関する相談窓口や情報の充実	意思を尊重し当事者の権利を守る	その他	不明
1205	580	248	570	566	224	229	244	321	71	31	47
100.0%	48.1%	20.6%	47.3%	47.0%	18.6%	19.0%	20.2%	26.6%	5.9%	2.6%	3.9%

制度や保育、児童手当などに関する回答が高くなっているが、「子育てに関する相談窓口や情報の充実」、「防犯対策」、「隣近所等、身近な地域で支える取組みの充実」など、地域福祉に関わる項目への回答も出されている。



※「産後～」「意思～」の2項目は今回調査で追加されている

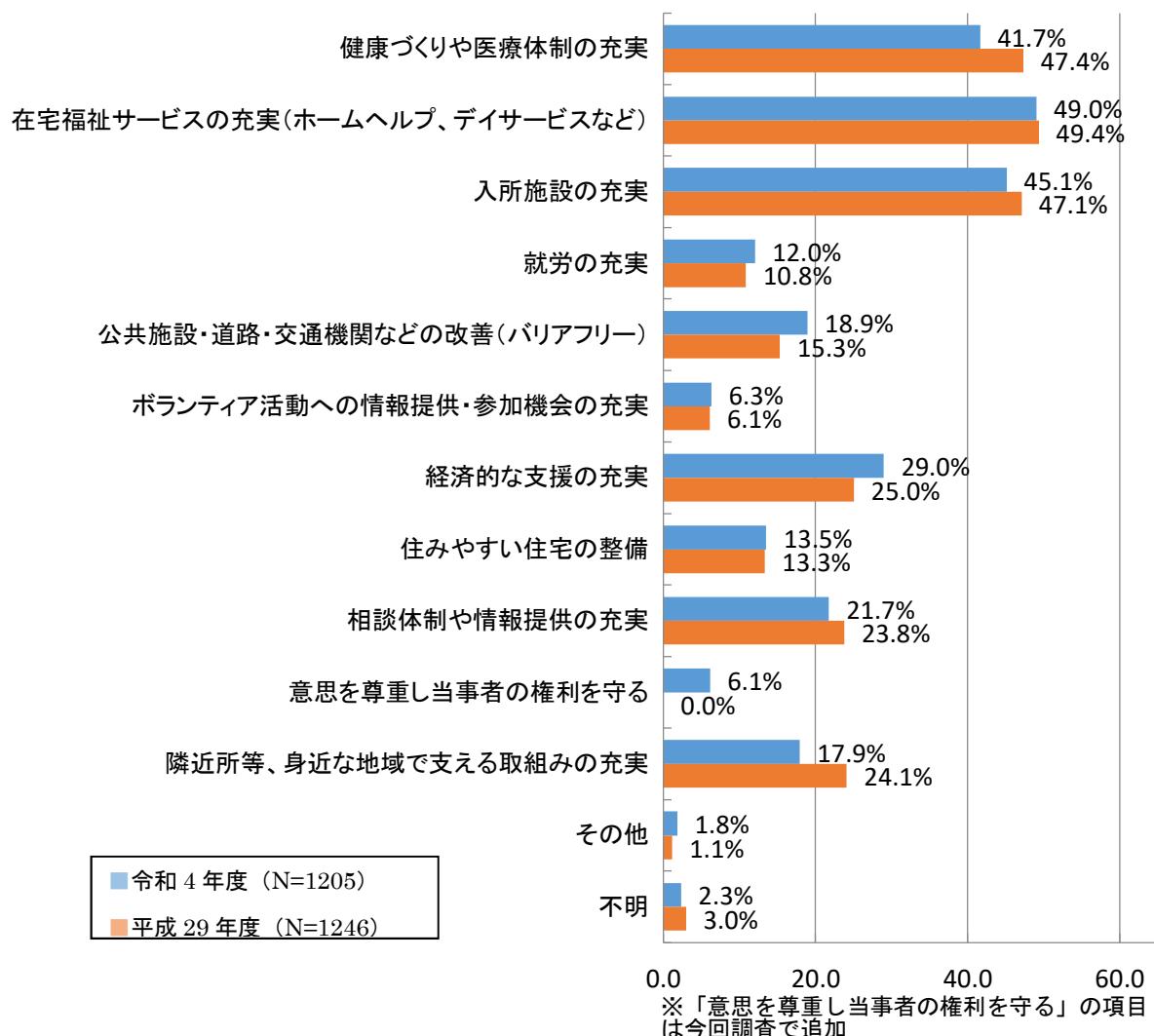
	合計	育 児 休 暇・休業 制度の充 実等労働 条件の改 善	産後ケアの 充実（産後 の母親と赤 ちゃんのた めの心と体 のケア）	保育サービ スの充実 （乳 児 保 育、一時保 育、延長保 育など）	児童手当や 乳幼児の医 療助成、給 食費や教育 費など経済 的な支援	隣 近 所 等、身近 な地域で 支える取 組みの充 実	近隣に おける 遊び場 の整備	防犯対 策	子育て に関する 相談 窓口や 情報の 充実	意思を 尊重し 当事者 の権利 を守る	その他	不明
全体	1205 100.0%	580 48.1%	248 20.6%	570 47.3%	566 47.0%	224 18.6%	229 19.0%	244 20.2%	321 26.6%	71 5.9%	31 2.6%	47 3.9%
10 歳代	22 100.0%	9 40.9%	5 22.7%	9 40.9%	11 50.0%	2 9.1%	6 27.3%	6 27.3%	5 22.7%	4 18.2%	1 4.5%	0 0.0%
20 歳代	69 100.0%	41 59.4%	26 37.7%	38 55.1%	38 55.1%	9 13.0%	13 18.8%	14 20.3%	14 20.3%	3 4.3%	1 1.4%	1 1.4%
30 歳代	111 100.0%	47 42.3%	32 28.8%	51 45.9%	73 65.8%	10 9.0%	35 31.5%	25 22.5%	24 21.6%	4 3.6%	5 4.5%	1 0.9%
40 歳代	149 100.0%	73 49.0%	19 12.8%	72 48.3%	85 57.0%	12 8.1%	38 25.5%	36 24.2%	36 24.2%	4 2.7%	8 5.4%	3 2.0%
50 歳代	163 100.0%	72 44.2%	44 27.0%	83 50.9%	75 46.0%	30 18.4%	29 17.8%	31 19.0%	52 31.9%	8 4.9%	5 3.1%	3 1.8%
60 歳代	313 100.0%	158 50.5%	57 18.2%	163 52.1%	139 44.4%	64 20.4%	60 19.2%	61 19.5%	95 30.4%	14 4.5%	4 1.3%	4 1.3%
70 歳以上	363 100.0%	175 48.2%	60 16.5%	151 41.6%	140 38.6%	94 25.9%	44 12.1%	67 18.5%	93 25.6%	30 8.3%	7 1.9%	33 9.1%
不明	15 100.0%	5 33.3%	5 33.3%	3 20.0%	5 33.3%	3 20.0%	4 26.7%	4 26.7%	2 13.3%	4 26.7%	0 0.0%	2 13.3%

問 2 5 高齢者施策として、どのようなことが必要だと思いますか。主なもの3つまで○をつけてください。

全体	健康づくりや医療体制の充実	在宅福祉サービスの充実 (ホームヘルプ、デイサービスなど)	入所施設の充実	就労の充実	公共施設・道路・交通機関などの改善 (バリアフリー)	ボランティア活動への情報提供・参加機 会の充実
1205 100.0%	502 41.7%	591 49.0%	544 45.1%	145 12.0%	228 18.9%	76 6.3%
経済的な支援 の充実	住みやすい住 宅の整備	相談体制や情 報提供の充実	意思を尊重し 当事者の権利 を守る	隣近所等、身 近な地域で支 える取組みの 充実	その他	不明
349 29.0%	163 13.5%	262 21.7%	74 6.1%	216 17.9%	22 1.8%	28 2.3%

「健康づくりや医療体制の充実」、「在宅福祉サービスの充実」、「入所施設の充実」などへの回答割合が高い。

「経済的な支援」、「公共施設等の改善」や、問 24 の子育て支援策と同じく相談や「隣近所等、身近な地域で支える取組みの充実」への回答も 2 割程度出されている。



関連資料

	合計	健康づくり や医療体制 の充実	在宅福祉サービ スの充実（ホームヘルプ、デイサービスなど）	入所施設 の充実	就労の充 実	公共施設・道 路・交通機関な どの改善（バリアフリー）	ボランティア 活動への情報 提供・参加機 会の充実
全体	1205 100.0%	502 41.7%	591 49.0%	544 45.1%	145 12.0%	228 18.9%	76 6.3%
10 歳代	22 100.0%	10 45.5%	8 36.4%	8 36.4%	0 0.0%	7 31.8%	2 9.1%
20 歳代	69 100.0%	25 36.2%	31 44.9%	18 26.1%	15 21.7%	20 29.0%	4 5.8%
30 歳代	111 100.0%	39 35.1%	48 43.2%	52 46.8%	22 19.8%	24 21.6%	6 5.4%
40 歳代	149 100.0%	66 44.3%	75 50.3%	62 41.6%	27 18.1%	34 22.8%	6 4.0%
50 歳代	163 100.0%	62 38.0%	90 55.2%	85 52.1%	25 15.3%	27 16.6%	7 4.3%
60 歳代	313 100.0%	143 45.7%	158 50.5%	159 50.8%	38 12.1%	47 15.0%	22 7.0%
70 歳以上	363 100.0%	151 41.6%	175 48.2%	157 43.3%	16 4.4%	66 18.2%	29 8.0%
不明	15 100.0%	6 40.0%	6 40.0%	3 20.0%	2 13.3%	3 20.0%	0 0.0%

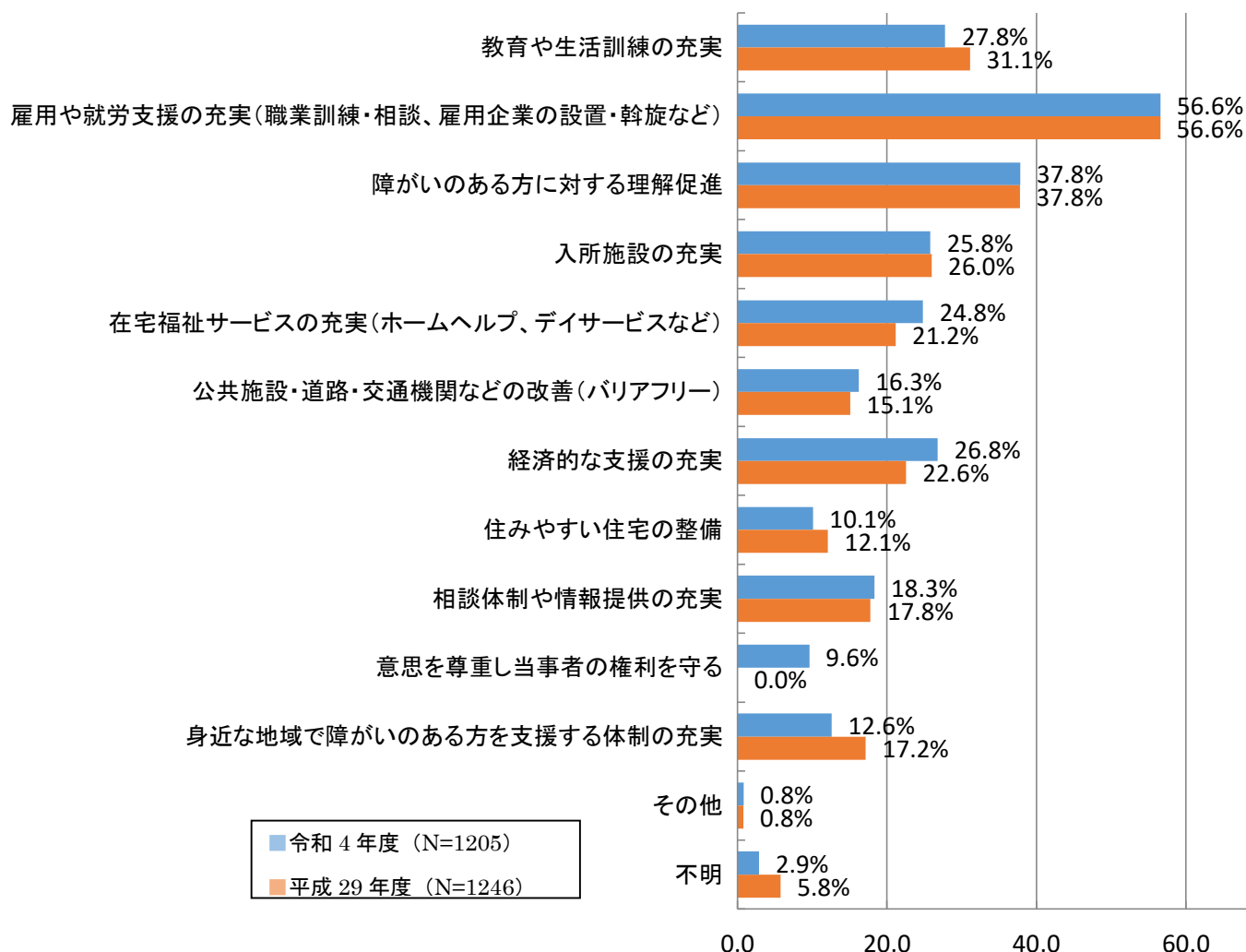
	経済的な支 援の充実	住みやすい 住宅の整備	相談体制や情 報提供の充実	意思を尊重し 当事者の権利 を守る	隣近所等、身近 な地域で支える 取組みの充実	その他	不明
全体	349 29.0%	163 13.5%	262 21.7%	74 6.1%	216 17.9%	22 1.8%	28 2.3%
10 歳代	6 27.3%	6 27.3%	3 13.6%	1 4.5%	3 13.6%	0 0.0%	0 0.0%
20 歳代	17 24.6%	18 26.1%	14 20.3%	5 7.2%	10 14.5%	2 2.9%	2 2.9%
30 歳代	29 26.1%	28 25.2%	22 19.8%	4 3.6%	8 7.2%	2 1.8%	1 0.9%
40 歳代	42 28.2%	23 15.4%	33 22.1%	6 4.0%	22 14.8%	2 1.3%	3 2.0%
50 歳代	51 31.3%	23 14.1%	35 21.5%	8 4.9%	23 14.1%	6 3.7%	3 1.8%
60 歳代	97 31.0%	29 9.3%	81 25.9%	22 7.0%	54 17.3%	2 0.6%	2 0.6%
70 歳以上	103 28.4%	34 9.4%	72 19.8%	27 7.4%	92 25.3%	8 2.2%	15 4.1%
不明	4 26.7%	2 13.3%	2 13.3%	1 6.7%	4 26.7%	0 0.0%	2 13.3%

問 2 6 障がいのある方への施策として、どのようなことが必要だと思いますか。主なもの3つまで○をつけてください。

全体	教育や生活訓練の充実	雇用や就労支援の充実（職業訓練・相談、雇用企業の設置・斡旋など）	障がいのある方に対する理解促進	入所施設の充実	在宅福祉サービスの充実（ホームヘルプ、デイサービスなど）	公共施設・道路・交通機関などの改善（バリアフリー）
1205 100.0%	335 27.8%	682 56.6%	456 37.8%	311 25.8%	299 24.8%	196 16.3%
経済的な支援の充実	住みやすい住宅の整備	相談体制や情報提供の充実	意思を尊重し当事者の権利を守る	身近な地域で障がいのある方を支援する体制の充実	その他	不明
323 26.8%	122 10.1%	221 18.3%	116 9.6%	152 12.6%	10 0.8%	35 2.9%

「雇用や就労」の回答が最も高く、次いで「障がいへの理解」となっている。

「教育や生活訓練」、「経済的な支援」、「入所施設」、「在宅福祉サービス」といった回答も 2.5 割程度出されている。



※「意思を尊重し当事者の権利を守る」の項目は今回調査で追加

	合計	教育や生活訓練の充実	雇用や就労支援の充実（職業訓練・相談、雇用企業の設置・斡旋など）	障がいのある方に対する理解促進	入所施設の充実	在宅福祉サービスの充実（ホームヘルプ、デイサービスなど）	公共施設・道路・交通機関などの改善（バリアフリー）
全体	1205 100.0%	335 27.8%	682 56.6%	456 37.8%	311 25.8%	299 24.8%	196 16.3%
10歳代	22 100.0%	7 31.8%	4 18.2%	13 59.1%	6 27.3%	3 13.6%	9 40.9%
20歳代	69 100.0%	28 40.6%	33 47.8%	31 44.9%	10 14.5%	12 17.4%	15 21.7%
30歳代	111 100.0%	38 34.2%	72 64.9%	38 34.2%	28 25.2%	28 25.2%	15 13.5%
40歳代	149 100.0%	50 33.6%	84 56.4%	57 38.3%	24 16.1%	38 25.5%	28 18.8%
50歳代	163 100.0%	42 25.8%	94 57.7%	57 35.0%	46 28.2%	41 25.2%	27 16.6%
60歳代	313 100.0%	78 24.9%	202 64.5%	115 36.7%	91 29.1%	83 26.5%	42 13.4%
70歳以上	363 100.0%	89 24.5%	184 50.7%	136 37.5%	102 28.1%	90 24.8%	59 16.3%
不明	15 100.0%	3 20.0%	9 60.0%	9 60.0%	4 26.7%	4 26.7%	1 6.7%

	経済的な支援の充実	住みやすい住宅の整備	相談体制や情報提供の充実	意思を尊重し当事者の権利を守る	身近な地域で障がいのある方を支援する体制の充実	その他	不明
全体	323 26.8%	122 10.1%	221 18.3%	116 9.6%	152 12.6%	10 0.8%	35 2.9%
10歳代	3 13.6%	1 4.5%	2 9.1%	5 22.7%	4 18.2%	0 0.0%	0 0.0%
20歳代	20 29.0%	15 21.7%	11 15.9%	7 10.1%	7 10.1%	0 0.0%	0 0.0%
30歳代	24 21.6%	12 10.8%	14 12.6%	12 10.8%	11 9.9%	1 0.9%	2 1.8%
40歳代	39 26.2%	21 14.1%	23 15.4%	15 10.1%	25 16.8%	1 0.7%	4 2.7%
50歳代	47 28.8%	18 11.0%	41 25.2%	9 5.5%	18 11.0%	4 2.5%	3 1.8%
60歳代	86 27.5%	24 7.7%	71 22.7%	28 8.9%	38 12.1%	2 0.6%	4 1.3%
70歳以上	102 28.1%	31 8.5%	59 16.3%	40 11.0%	47 12.9%	2 0.6%	20 5.5%
不明	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 13.3%	0 0.0%	2 13.3%

6. 成年後見制度についておたずねします。

問 2 7 あなたは、「成年後見制度」を知っていますか。(単数回答)

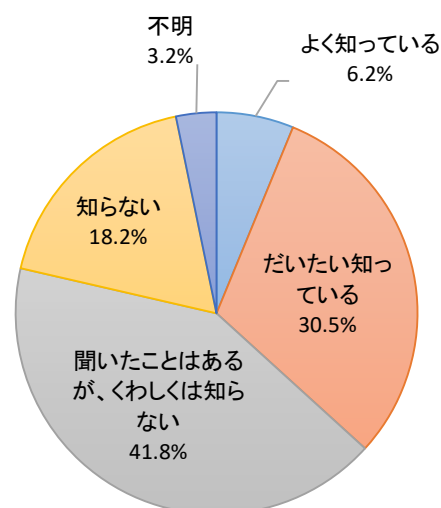
全体	よく知っている	だいたい知っている	聞いたことはあるが、 くわしくは知らない	知らない	不明
1205 100.0%	75 6.2%	368 30.5%	504 41.8%	219 18.2%	39 3.2%

「よく知っている」が6.2%、「だいたい知っている」が30.5%、「聞いたことはあるが、くわしくは知らない」が41.8%、「知らない」が18.2%という結果となった。

「よく知っている」、「だいたい知っている」を合わせると36.7%となる。

地域別にみると、「よく知っている」、「だいたい知っている」の地域差はあまりないが、他の地域に比べて鹿北地域では「知らない」の回答が多い。

年齢別にみると、「知らない」の回答は10～20歳代の若年層に多くなっている。



	合計	よく知っている	だいたい知っている	聞いたことあるが、くわしくは知らない	知らない	不明
全体	1205 100.0	75 6.2	368 30.5	504 41.8	219 18.2	39 3.2
山鹿地域	700 100.0	45 6.4	215 30.7	288 41.1	133 19.0	19 2.7
鹿北地域	96 100.0	5 5.2	30 31.3	31 32.3	27 28.1	3 3.1
菊鹿地域	141 100.0	8 5.7	45 31.9	63 44.7	19 13.5	6 4.3
鹿本地域	162 100.0	10 6.2	50 30.9	75 46.3	20 12.3	7 4.3
鹿央地域	88 100.0	6 6.8	24 27.3	43 48.9	14 15.9	1 1.1
不明	18 100.0	1 5.6	4 22.2	4 22.2	6 33.3	3 16.7

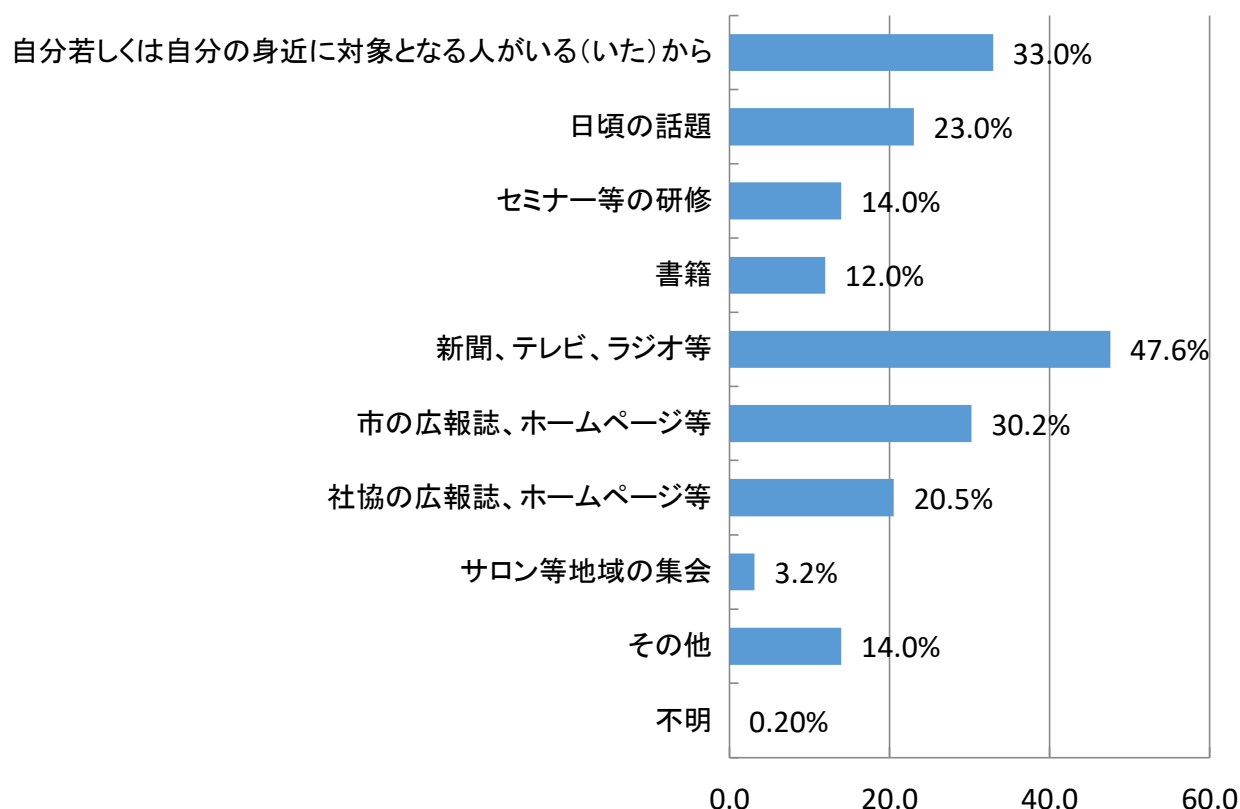
	合計	よく知っている	だいたい知っている	聞いたことあるが、くわしくは知らない	知らない	不明
全体	1205 100.0%	75 6.2%	368 30.5%	504 41.8%	219 18.2%	39 3.2%
10歳代	22 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 27.3%	16 72.7%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	3 4.3%	15 21.7%	19 27.5%	31 44.9%	1 1.4%
30歳代	111 100.0%	5 4.5%	32 28.8%	45 40.5%	28 25.2%	1 0.9%
40歳代	149 100.0%	11 7.4%	39 26.2%	69 46.3%	29 19.5%	1 0.7%
50歳代	163 100.0%	17 10.4%	58 35.6%	63 38.7%	24 14.7%	1 0.6%
60歳代	313 100.0%	19 6.1%	100 31.9%	143 45.7%	42 13.4%	9 2.9%
70歳以上	363 100.0%	19 5.2%	121 33.3%	157 43.3%	43 11.8%	23 6.3%
不明	15 100.0%	1 6.7%	3 20.0%	2 13.3%	6 40.0%	3 20.0%

問28 問27で「1. よく知っている」「2. だいたい知っている」と答えた方に質問です。何で知りましたか。あてはまるもの3つに○をつけてください。

全体	自分若しくは自分の身近に対象となる人がある(いた)から	日頃の話題	セミナー等の研修	書籍	新聞、テレビ、ラジオ等	市の広報誌、ホームページ等	社協の広報誌、ホームページ等	サロン等地域の集会	その他	不明
443 100.0%	146 33.0%	102 23.0%	62 14.0%	53 12.0%	211 47.6%	134 30.2%	91 20.5%	14 3.2%	62 14.0%	1 0.2%

「新聞、テレビ、ラジオ等」の回答が5割近くとなった。「身近に対象となる人がある」、「市の広報誌等」の回答も3割程度ある。

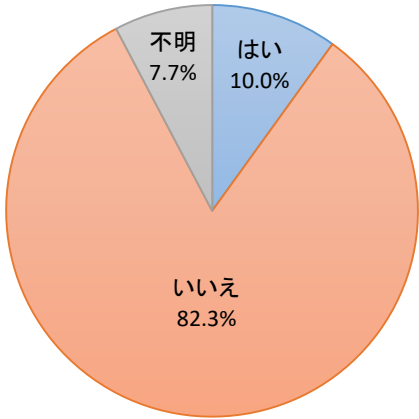
60歳代以上では「新聞、テレビ、ラジオ等」が特に多く、6割以上を占めている。また、「社協の広報誌等」の回答は40歳代以上に多くなっている。



	合計	自分若しくは自分の身近に対象となる人がある（いた）から	日頃の話題	セミナー等の研修	書籍	新聞、テレビ、ラジオ等	市の広報誌、ホームページ等	社協の広報誌、ホームページ等	サロン等地域の集会	その他	不明
全体	443 100.0%	146 33.0%	102 23.0%	62 14.0%	53 12.0%	211 47.6%	134 30.2%	91 20.5%	14 3.2%	62 14.0%	1 0.2%
10歳代	0 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
20歳代	18 100.0%	5 27.8%	5 27.8%	2 11.1%	1 5.6%	5 27.8%	3 16.7%	1 5.6%	0 0.0%	9 50.0%	0 0.0%
30歳代	37 100.0%	12 32.4%	8 21.6%	7 18.9%	12 32.4%	6 16.2%	9 24.3%	3 8.1%	0 0.0%	11 29.7%	0 0.0%
40歳代	50 100.0%	13 26.0%	10 20.0%	13 26.0%	5 10.0%	16 32.0%	16 32.0%	12 24.0%	2 4.0%	12 24.0%	0 0.0%
50歳代	75 100.0%	27 36.0%	17 22.7%	15 20.0%	7 9.3%	26 34.7%	23 30.7%	13 17.3%	1 1.3%	15 20.0%	0 0.0%
60歳代	119 100.0%	47 39.5%	30 25.2%	9 7.6%	13 10.9%	72 60.5%	34 28.6%	26 21.8%	1 0.8%	6 5.0%	0 0.0%
70歳以上	140 100.0%	41 29.3%	30 21.4%	16 11.4%	13 9.3%	85 60.7%	48 34.3%	36 25.7%	10 7.1%	8 5.7%	1 0.7%
不明	4 100.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%

問 2 9 成年後見制度を利用したいですか。又は、身近に利用させたい人がいますか。

全体	はい	いいえ	不明
1205	120	992	93
100.0%	10.0%	82.3%	7.7%



「はい」が10.0%、「いいえ」が82.3%と否定的な意見が多い。
 年齢別にみても、大きな差異は見受けられない。

	合計	はい	いいえ	不明
全体	1205 100.0%	120 10.0%	992 82.3%	93 7.7%
10歳代	22 100.0%	4 18.2%	17 77.3%	1 4.5%
20歳代	69 100.0%	6 8.7%	58 84.1%	5 7.2%
30歳代	111 100.0%	12 10.8%	96 86.5%	3 2.7%
40歳代	149 100.0%	14 9.4%	127 85.2%	8 5.4%
50歳代	163 100.0%	19 11.7%	134 82.2%	10 6.1%
60歳代	313 100.0%	36 11.5%	257 82.1%	20 6.4%
70歳以上	363 100.0%	29 8.0%	292 80.4%	42 11.6%
不明	15 100.0%	0 0.0%	11 73.3%	4 26.7%

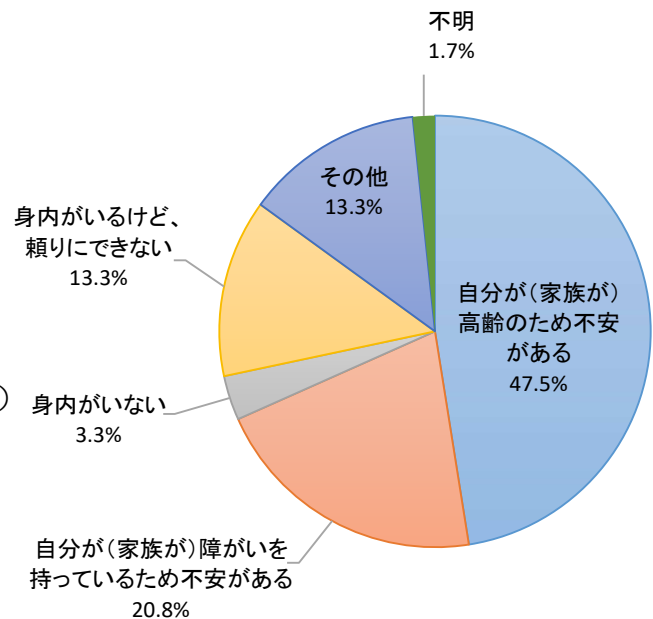
問 30 問 29で「1. はい」を選ばれた方にお尋ねします。

それはどうしてですか。

全体	自分が（家族が）高齢のため不安がある	自分が（家族が）障がいを持っているため不安がある	身内がいらない	身内がいるけど、頼りにできない	その他	不明
120 100.0%	57 47.5%	25 20.8%	4 3.3%	16 13.3%	16 13.3%	2 1.7%

「自分が（家族が）高齢のため」が47.5%と最も多い。次いで、「自分が（家族が）障がいを持っているため」が20.8%と多くなっている。自身や家族への不安のため利用を考えている人が合わせて7割近くにのぼっている。

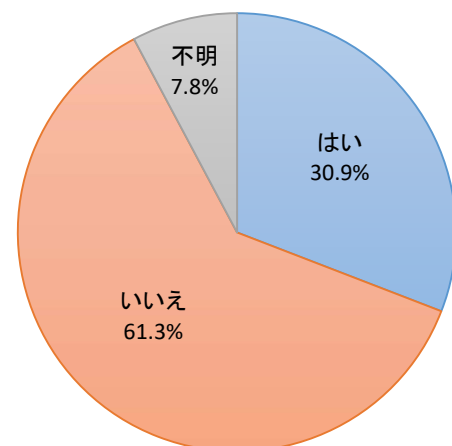
30歳代以下では半数が「自分が（家族が）高齢のため」を回答しており、若年層が自身の高齢の家族に対して不安を抱えている様子がうかがえる。



	合計	自分が（家族が）高齢のため不安がある	自分が（家族が）障がいを持っているため不安がある	身内がいらない	身内がいるけど、頼りにできない	その他	不明
全体	120 100.0%	57 47.5%	25 20.8%	4 3.3%	16 13.3%	16 13.3%	2 1.7%
10歳代	4 100.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%
20歳代	6 100.0%	3 50.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%
30歳代	12 100.0%	6 50.0%	2 16.7%	0 0.0%	2 16.7%	2 16.7%	0 0.0%
40歳代	14 100.0%	5 35.7%	5 35.7%	0 0.0%	2 14.3%	2 14.3%	0 0.0%
50歳代	19 100.0%	7 36.8%	3 15.8%	1 5.3%	4 21.1%	3 15.8%	1 5.3%
60歳代	36 100.0%	13 36.1%	11 30.6%	2 5.6%	4 11.1%	6 16.7%	0 0.0%
70歳以上	29 100.0%	21 72.4%	2 6.9%	1 3.4%	3 10.3%	1 3.4%	1 3.4%
不明	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

問 3 1 成年後見制度について機会があれば学びたいですか。(単数回答)

全体	はい	いいえ	不明
1205	372	739	94
100.0%	30.9%	61.3%	7.8%



「はい」が30.9%、「いいえ」が61.3%となり、半数以上が成年後見制度へ興味を抱いていないことが分かる。

年代別にみると、20歳代、40歳代は「はい」と「いいえ」の回答者が半々となっているが、その他の世代では、全体の割合と比べて大きな特徴は見られない。

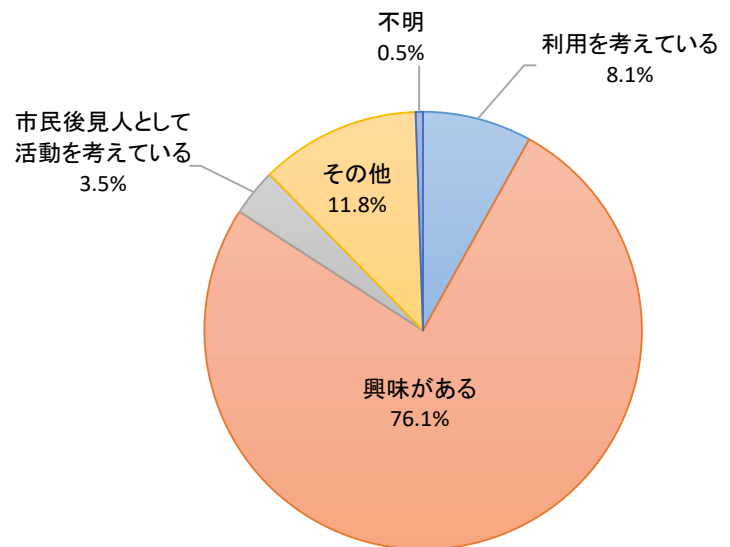
	合計	はい	いいえ	不明
全体	1205 100.0%	372 30.9%	739 61.3%	94 7.8%
10歳代	22 100.0%	5 22.7%	17 77.3%	0 0.0%
20歳代	69 100.0%	33 47.8%	33 47.8%	3 4.3%
30歳代	111 100.0%	40 36.0%	68 61.3%	3 2.7%
40歳代	149 100.0%	68 45.6%	75 50.3%	6 4.0%
50歳代	163 100.0%	52 31.9%	106 65.0%	5 3.1%
60歳代	313 100.0%	95 30.4%	197 62.9%	21 6.7%
70歳以上	363 100.0%	77 21.2%	233 64.2%	53 14.6%
不明	15 100.0%	2 13.3%	10 66.7%	3 20.0%

問32 問31で「1. はい」を選ばれた方にお尋ねします。

それはどうしてですか。

全体	利用を考えている	興味がある	市民後見人として活動を考えている	その他	不明
372 100.0%	30 8.1%	283 76.1%	13 3.5%	44 11.8%	2 0.5%

「興味がある」が76.1%と最も多い。「利用を考えている」は8.1%、「市民後見人として活動を考えている」は3.5%、「その他」は11.8%と、実際に利用や活動を考えているのは1割強程度となった。



	合計	利用を考えている	興味がある	市民後見人として活動を考えている	その他	不明
全体	372 100.0%	30 8.1%	283 76.1%	13 3.5%	44 11.8%	2 0.5%
10歳代	5 100.0%	0 0.0%	4 80.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%
20歳代	33 100.0%	1 3.0%	23 69.7%	0 0.0%	9 27.3%	0 0.0%
30歳代	40 100.0%	3 7.5%	30 75.0%	2 5.0%	5 12.5%	0 0.0%
40歳代	68 100.0%	6 8.8%	52 76.5%	1 1.5%	9 13.2%	0 0.0%
50歳代	52 100.0%	3 5.8%	41 78.8%	3 5.8%	5 9.6%	0 0.0%
60歳代	95 100.0%	12 12.6%	71 74.7%	4 4.2%	7 7.4%	1 1.1%
70歳以上	77 100.0%	5 6.5%	60 77.9%	3 3.9%	8 10.4%	1 1.3%
不明	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

第 1 章

計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

少子高齢化の進行、核家族や単身世帯の増加など生活様式や価値観の多様化により、家族の在り方や近隣住民とのかかわり方への意識の変化を背景に人間関係の希薄化が進行し、地域社会からの孤立化や身寄りがいないことで生活に困難を抱える人の問題が顕在化しています。

そういった中で、成年後見制度は、高齢者福祉及び障害者福祉の分野における措置制度が契約制度に移行することを背景にして、判断能力が不十分な方の権利を守るために開始されました。

成年後見制度を必要とする人は、認知症や知的障がい、精神障がいのある人などで、そのような人の財産管理や生活・療養に必要な手続きを通じて、本人の意思決定を尊重しその権利を守るために、必要な人に支援が行きわたるよう成年後見制度の適正な利用促進を図ることが求められています。

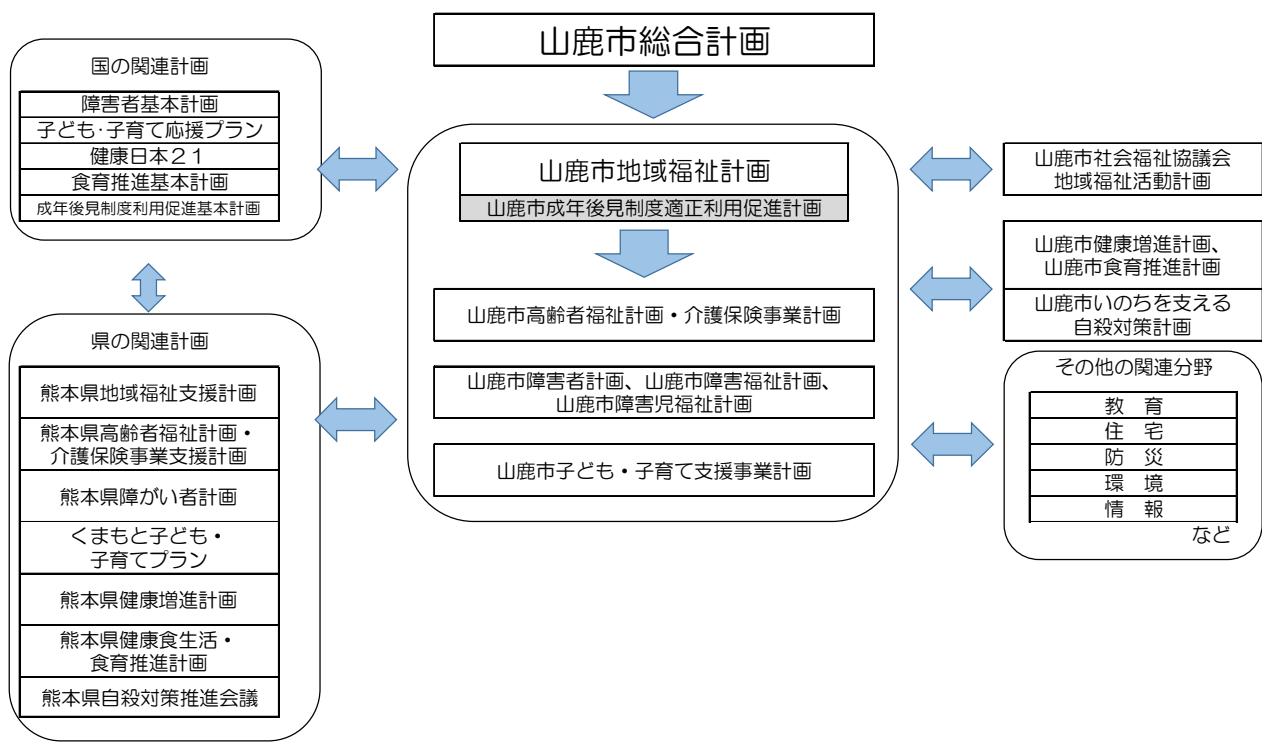
こういった考えに基づき、国では、平成 28 年に成年後見制度の利用の促進に関する法律を施行し、これに基づき第 1 期成年後見制度利用促進基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度の 5 年間）が策定され、続いて第 2 期計画（令和 4 年度～令和 8 年度の 5 年間）も閣議決定され、その利用の促進に取り組んでいます。第 2 期計画における市町村の役割は、権利擁護支援に関する多様な地域の関係者との連携に主体的に取り組むこととされ、これに加えて、市町村申立てや成年後見制度の適切な実施、担い手の育成支援、そして法律に基づく市町村計画の策定が挙げられています。

本市では、第 2 期山鹿市地域福祉計画の施策として「権利擁護の推進」を挙げ、適切な成年後見制度の利用促進のための取組を行ってきました。この度、制度の適正な利用促進を含む、本人を中心にした権利擁護支援の充実を図るため「山鹿市成年後見制度適正利用促進計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け・期間

- ① この計画は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条に基づき策定します。
- ② この計画は、第 3 期山鹿市地域福祉計画と同一理念の下、一体的に策定し、福祉分野における各種計画との整合性を図っていきます。

なお、本計画の期間は、第 3 期山鹿市地域福祉計画と合わせ、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間とします。



成年後見制度の利用の促進に関する法律（抜粋）

（市町村の講ずる措置）

第 14 条 市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市町村は、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関して、基本的な事項を調査審議させる等のため、当該市町村の条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

第1章 計画の策定に当たって

計画年度		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
計画名											
山 鹿 市 総 合 計 画											
山 鹿 市 地 域 福 祉 計 画											
	山鹿市成年後見制度適正利用促進計画										
個 別 計 画	山鹿市高齢者福祉計画・介護保険事業計画										
	山鹿市障害者計画										
	山鹿市障害福祉計画										
	山鹿市障害児福祉計画										
	山鹿市子ども・子育て支援事業計画										

山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

第 2 章

成年後見制度を取り巻く環境

1 成年後見制度について

(厚生労働省ホームページ引用)

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由でひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。このようなひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、法定後見制度の他、任意後見制度があります。今必要な方にも、これからの方にも、それぞれにあった制度があります。



あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、ひとりで決めることが心配になったとき、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。



しょうがい か れい
障害や加齢によりひとりで決めることが心配な人の
ひと い かた あん しん ささ
その人らしい生き方と安心を支える

法定後見制度

ほうていこうけんせいど

家庭裁判所によって、成年後見人等が選ばれる（選任される）制度です。不安や心配の程度に応じて3つの種類（類型）が用意されています。

補助



重要な手続・契約の中で、ひとりで決めることに
心配がある方：判断能力が不十分な方

保佐



重要な手続・契約などを、ひとりで決めることが
心配な方：判断能力が著しく不十分な方

後見



多くの手続・契約などを、ひとりで決めることが
むずかしい方：判断能力が欠けているのが通常の
状態の方

2 山鹿市の現状

(1) 成年後見制度利用者の全国及び本市の状況

成年後見制度利用者は全国的に年々増加しており、本市においても増加傾向にあります。なお、利用者中保佐・補助の割合は全国では2割強ですが、本市では4割近くになっています。

申立件数も増加傾向にあります。うち、市町村長申立割合は令和4年に全国で23.3%です。

		H29	H30	R1	R2	R3	R4
成年後見制度利用者（人）	全国	210,290	218,142	224,442	232,287	239,933	245,087
	山鹿市	-	-	149	144	168	169
利用者中保佐・補助の割合	全国	20.2%	21.0%	22.2%	23.6%	25.0%	26.1%
	山鹿市	-	-	34.9%	36.1%	36.9%	39.6%
成年後見制度申立件数	全国	35,737	36,549	35,959	37,235	39,809	39,719
	山鹿市	18	16	21	24	17	26
市町村長申立割合	全国	19.8%	21.3%	22.0%	23.9%	23.3%	23.3%
	山鹿市	(0人)	(0人)	19% (4人)	29.1% (7人)	17.6% (3人)	23.1% (6人)

資料：最高裁判所 成年後見関係事件の概況

熊本家庭裁判所統計（1月～12月）（令和4年12月31日現在）

(2) 山鹿市の成年後見制度利用者数及び地域福祉権利擁護事業

本市における成年後見制度の利用者及び後見・保佐・補助の内訳として、後見が6割、保佐が3割強、補助が1割弱となっています。

* 地域福祉権利擁護事業は微増を続け、山鹿市社会福祉協議会による^{*}安心生活架け橋事業は増加傾向にあります。

* 地域福祉権利擁護事業：認知症や知的障がい、精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人に対し福祉サービスの利用に関する相談、助言や、手続・支払等の援助を行う。（山鹿市社会福祉協議会、熊本県社会福祉協議会との三者契約）

＊ 安心生活架け橋事業：成年後見制度及び地域福祉権利擁護事業を申請準備の人が利用する。（山鹿市社会福祉協議会の事業）

（単位：人）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
成年後見制度	-	-	149	144	168	169
後見	-	-	97	92	106	102
保佐	-	-	43	43	52	54
補助	-	-	9	9	10	13
うち山鹿市社協による利用者	65	64	72	85	80	78
地域福祉権利擁護事業	53	57	55	61	61	67
安心生活架け橋事業	-	-	7	9	20	22

資料：熊本家庭裁判所統計（1月～12月）

社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会（令和5年3月31日現在）

（３） 山鹿市の成年後見制度報酬費用の助成の状況

親族がなく、自らの財産をもって成年後見人等又は財産の管理者に対する報酬を支払うことが困難な状態にある場合、市の成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、報酬を助成する制度があります。利用者は増加傾向です。

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
長寿支援課	助成件数（人）	3	6	10	12	10	6
	予算額（円）	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,680,000	1,800,000
	助成額（円）	629,529	590,000	1,200,000	1,510,000	1,128,611	737,919
福祉援護課	助成件数（人）	5	4	2	8	8	4
	障がい福祉係 予算額（円）	618,000	718,000	718,000	1,210,000	940,000	1,500,000
	助成額（円）	600,000	510,000	260,000	1,210,000	940,000	500,000

資料：山鹿市長寿支援課・福祉課（各年度3月31日現在）

(4) やまが成年後見センターへの相談件数及び相談状況

山鹿市社会福祉協議会では、平成 22 年 11 月に法人後見を担うためやまが成年後見センターを発足させ、本市の権利擁護支援をけん引してきました。

本市としても、これまで高齢者と障害者サービスの部署でそれぞれ相談を受けていたところ、令和 3 年 8 月からは「山鹿市権利擁護相談窓口」をやまが成年後見センターに設置し、市民の相談できる環境を整備することで、適正な制度利用の促進に取り組んでいます。

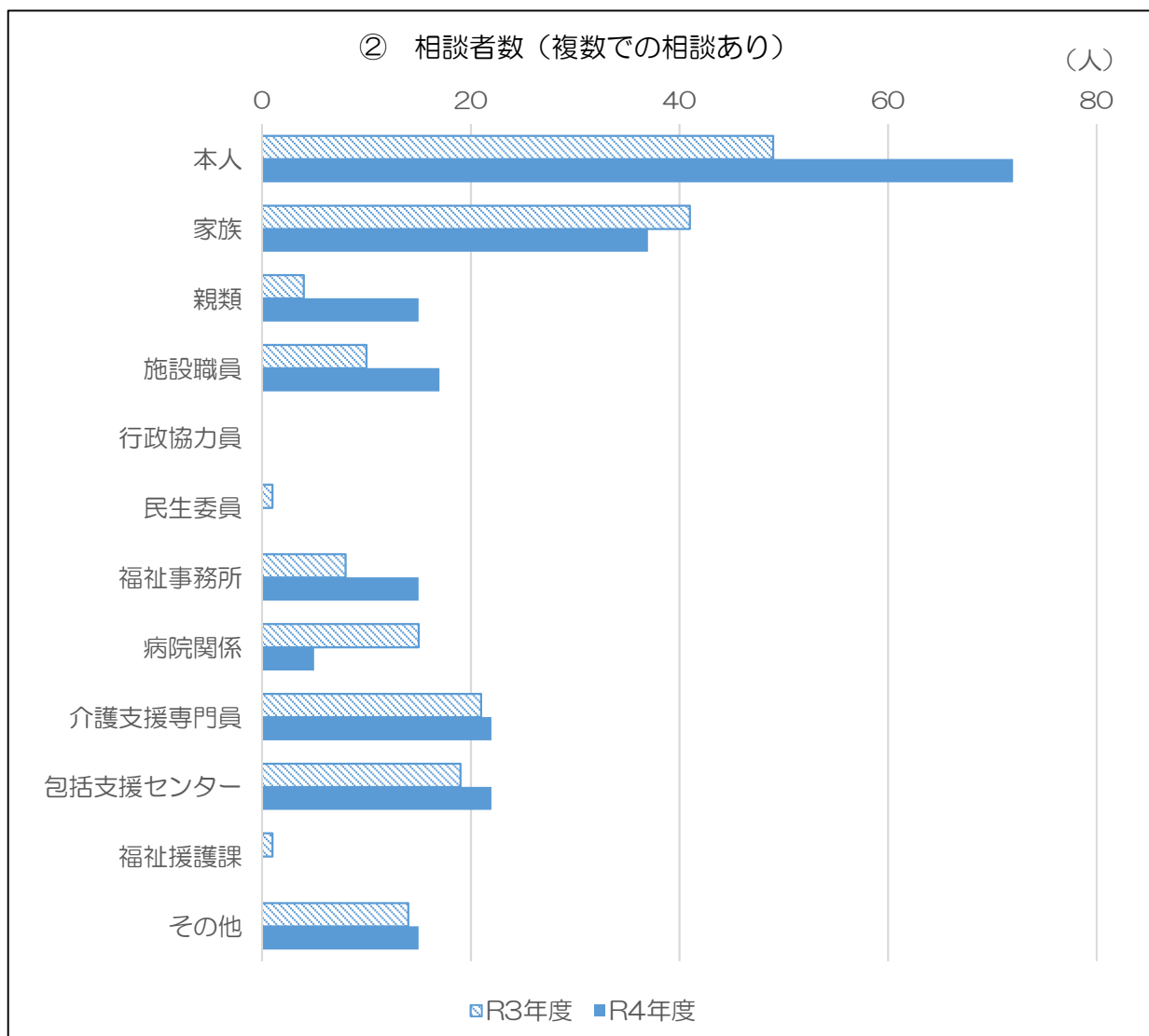
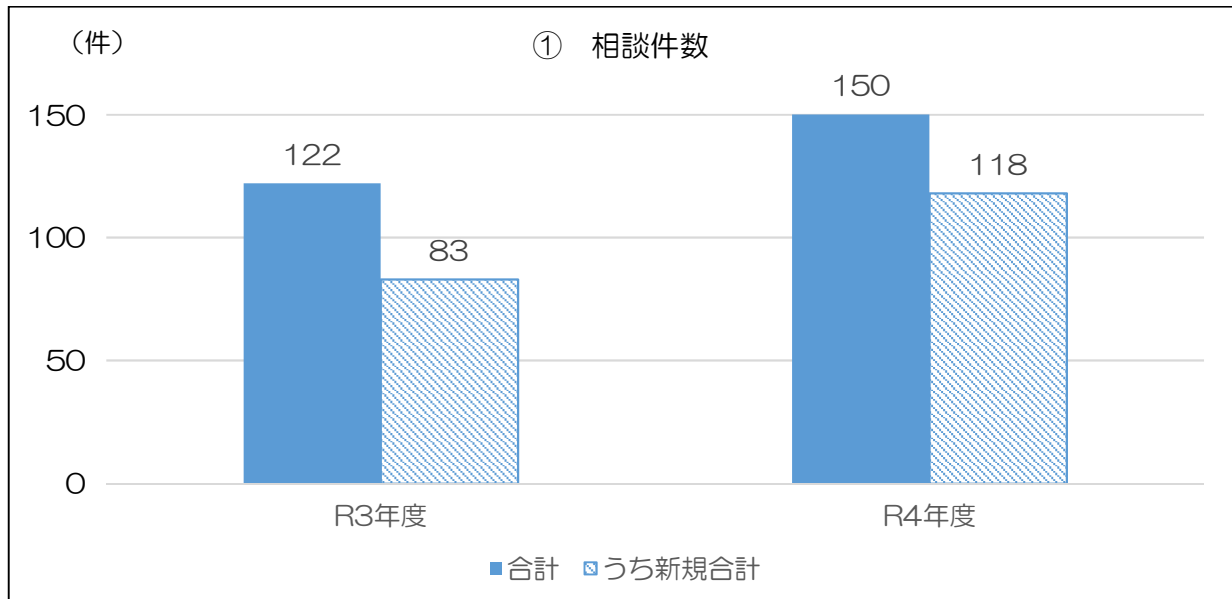
(単位：件)

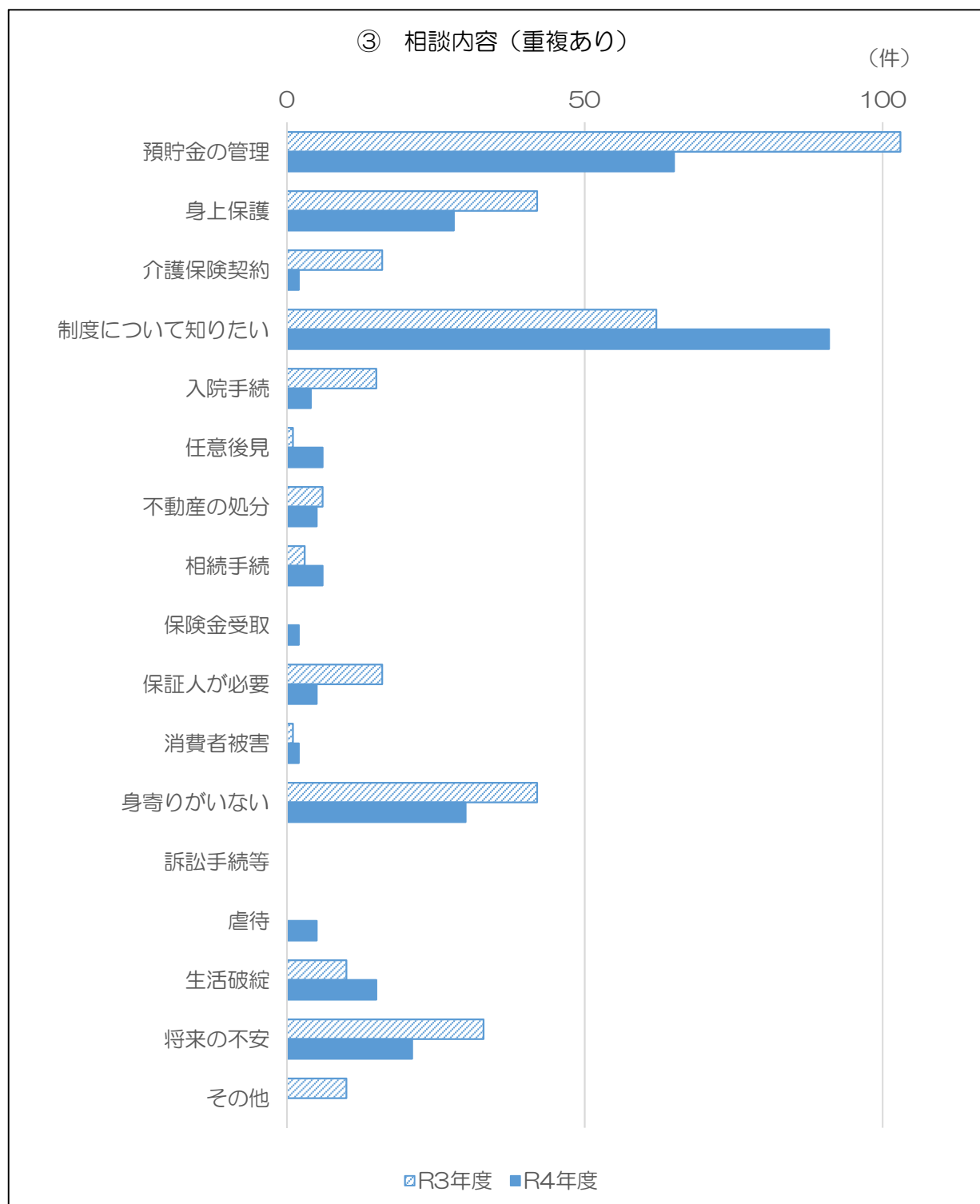
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
成年後見制度にかかる相談	-	44	34	40		
地域福祉権利擁護事業にかかる相談	-	53	48	22		
計	-	97	82	62		
山鹿市から相談支援を委託→					R3年度	R4年度
相談件数（新規）	—				83	118
後見等申立	—				0	14
地域福祉権利擁護事業の利用	—				0	13

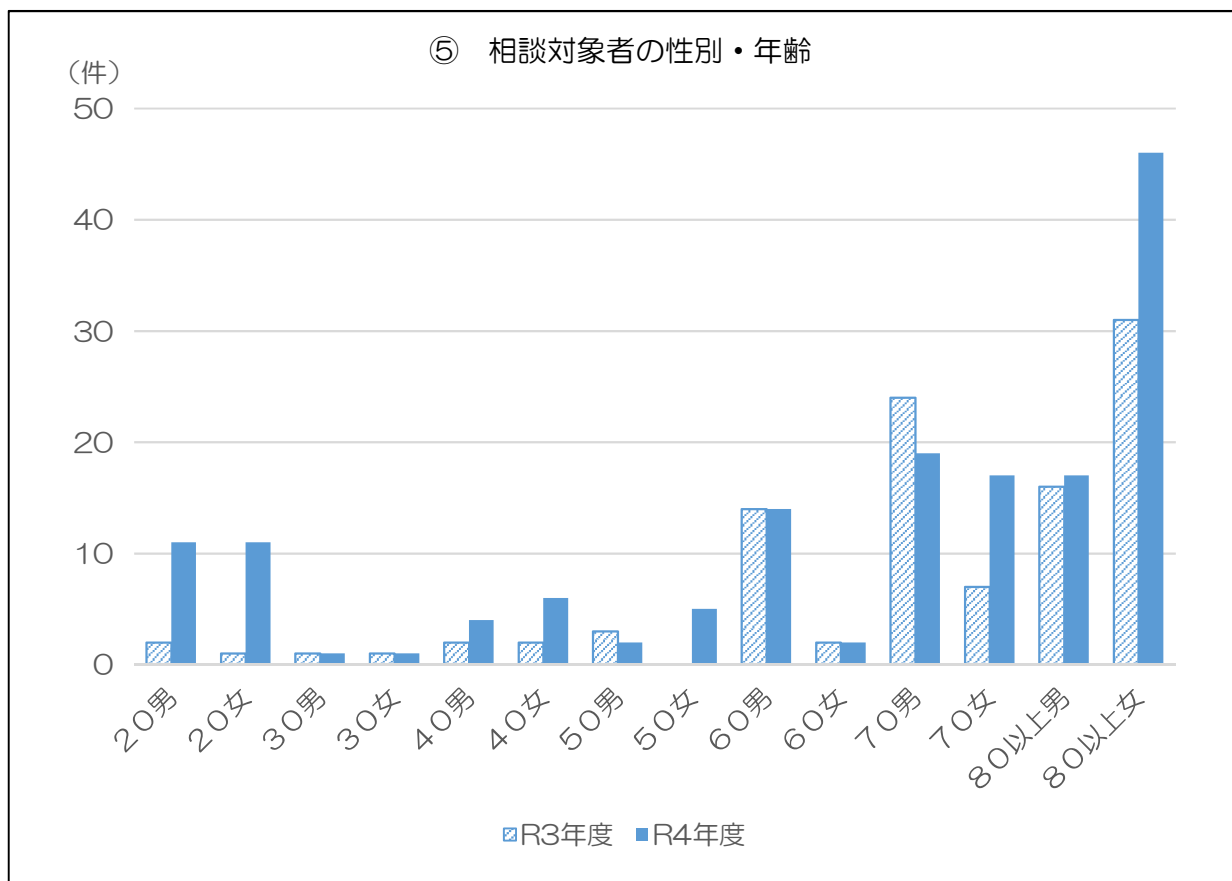
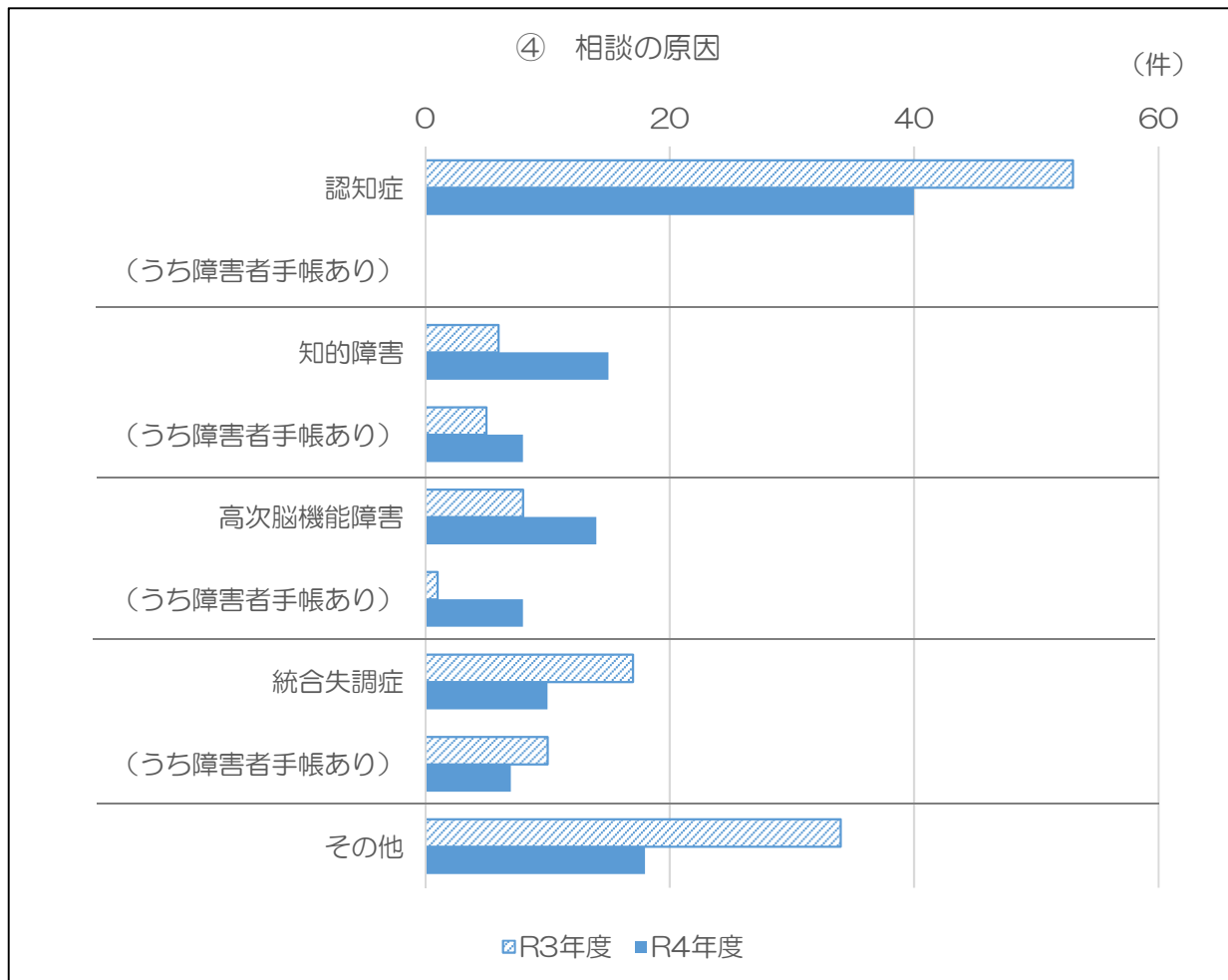
資料：社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会（各年度3月31日現在）

令和3年度及び令和4年度の相談状況

(資料：社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会（各年度3月31日現在）)







(5) 広報、市民後見人養成

周知活動として、フォーラムの開催や地区へ出向いての講話等を行っています。

また、市民後見人養成講座を開催し、後見人の育成を行っています。

制度利用者の増加に伴い、制度への関心の高まりがみられたものの、コロナ禍によって、参加者が減少しました。そこで、オンラインで開催するなど、参加しやすくなる新しい取組も行っています。

(単位：人)

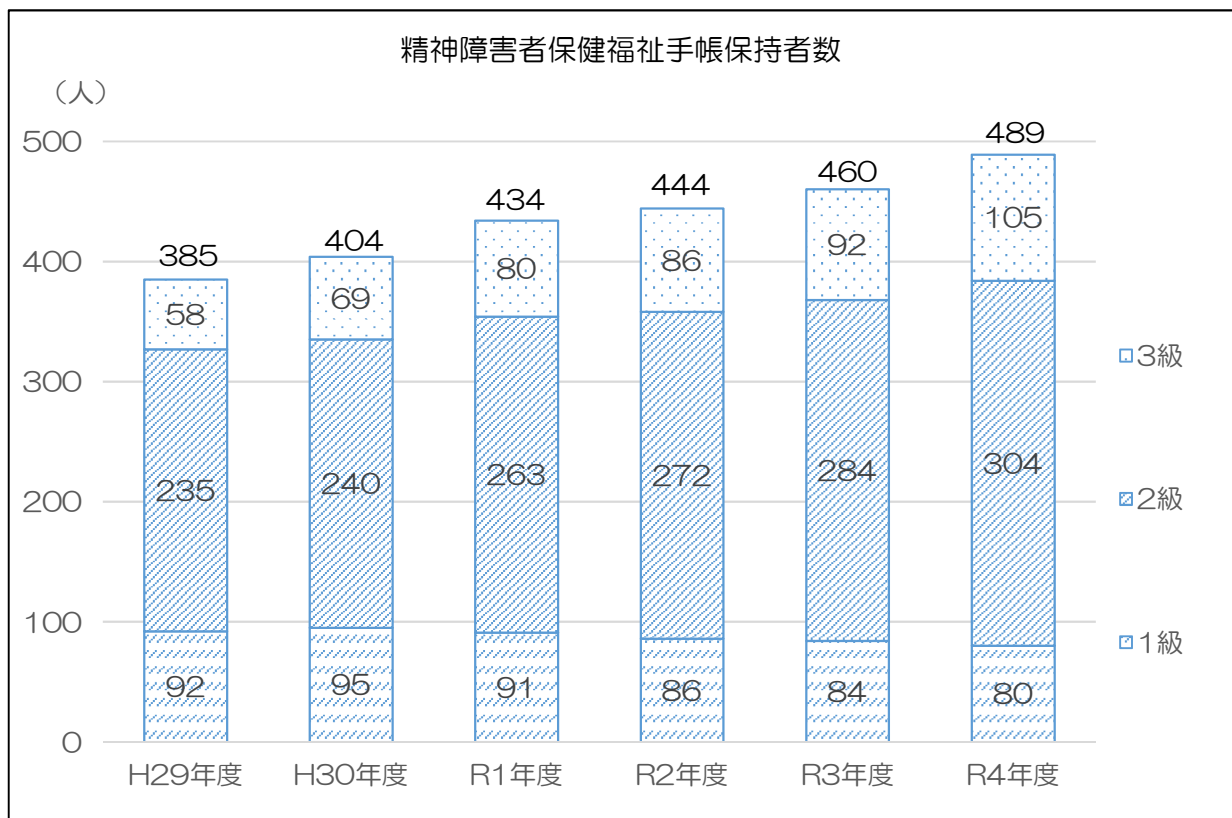
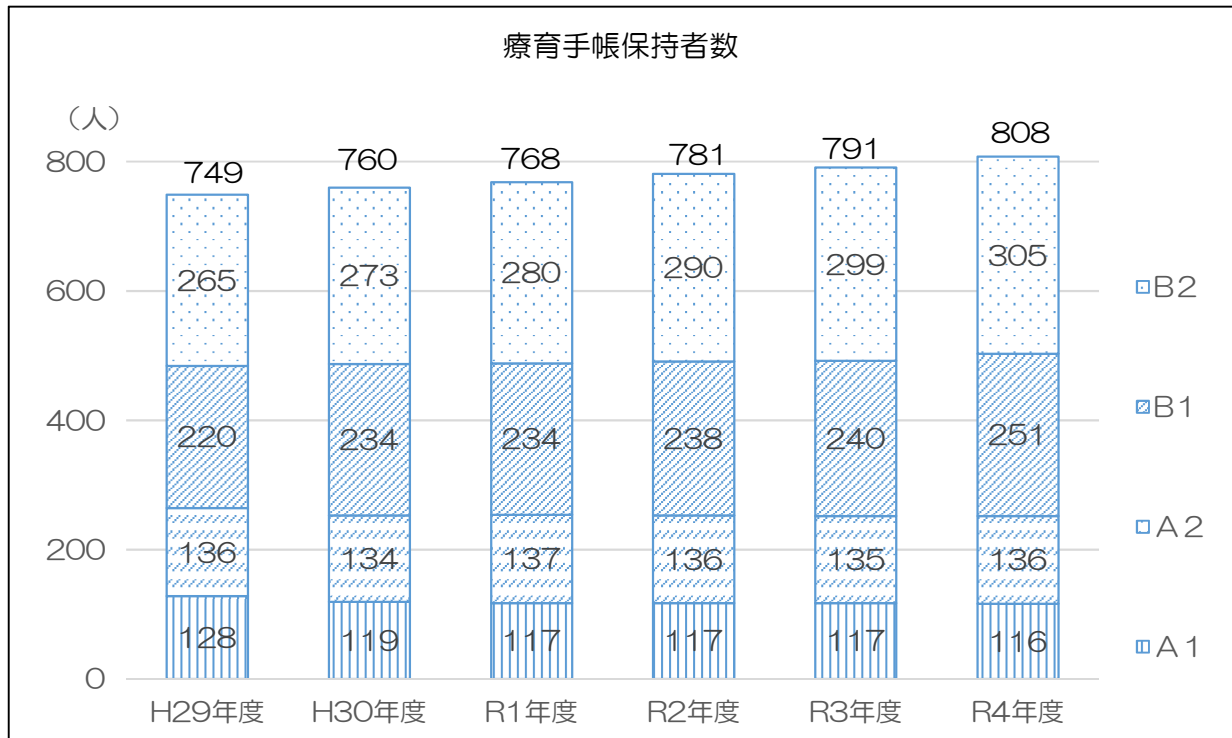
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
	参加者	参加者	参加者	参加者	参加者	参加者
成年後見フォーラム	55	41	57	中止	34	25
市民後見人養成講座	14	15	12	5	8	8
市民後見人活動者数	4/14	1/15	0/12	2/5	1/8	1/8

資料：社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会（各年度3月31日現在）

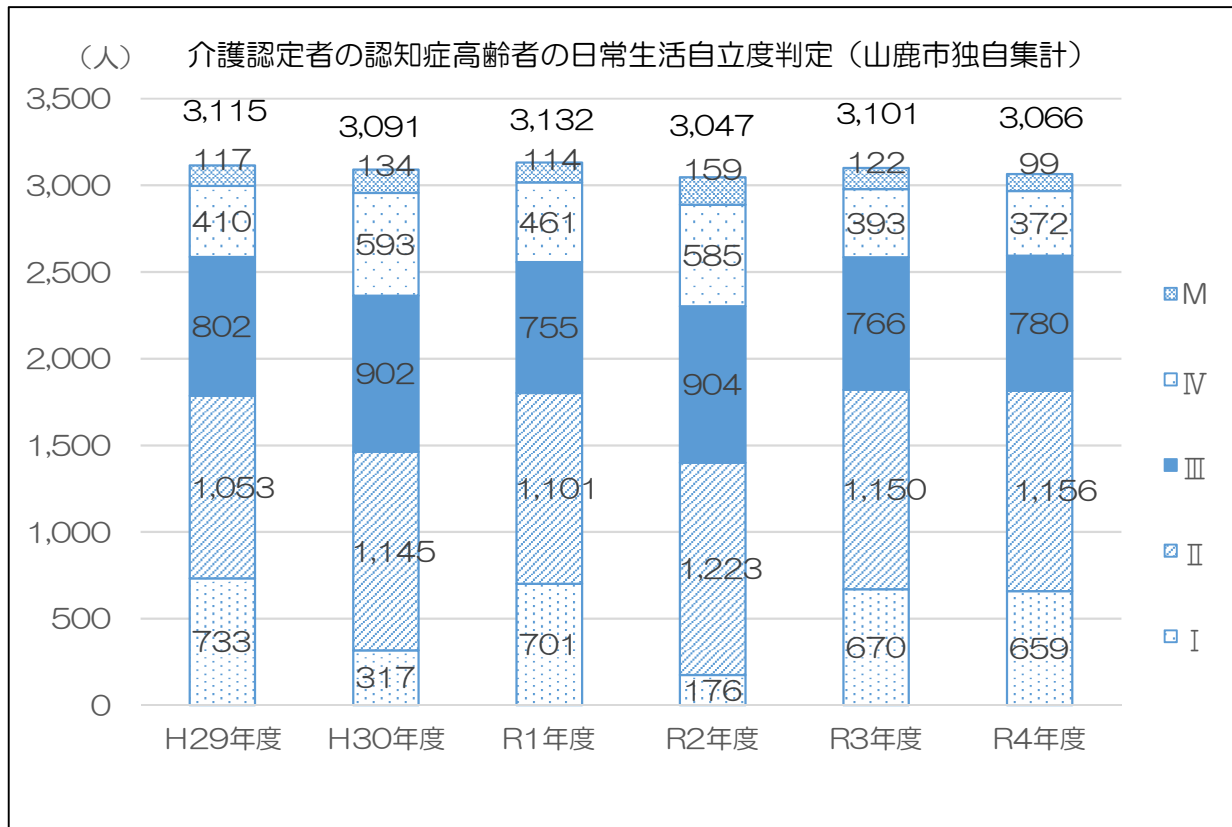
(6) 障害者手帳保持者数、認知症の状況

療育手帳や精神保健福祉手帳の所持者は増加傾向です。

また、認知症の人の数は、今後増加が見込まれますが、本市の要介護（支援）認定者数のうち、認知症を有すると判断された人数は、横ばいで推移しています。



資料：福祉課（各年度3月31日現在）



資料：長寿支援課（各年度3月31日現在）

山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

第 3 章

計画の目指す姿と施策の推進

1 基本理念

本計画では、市民の誰もが生涯を通じて心身の健やかさを保ち、生き生きと安心して自分らしく暮らせる環境として、子どもから高齢者に至るまで、全ての市民が地域の一員として互いを尊重し合い、住み慣れた地域で自分らしく、生涯にわたり楽しく、そして安心して生活を送ることができるまち、また、市民が互いに支え合い、温かな人の輪、健康づくりの輪が大きく広がるまちをめざします。

また、常に周囲のことを気遣う人がいて、必要なときには救い（助け）の手を差し伸べ、ときには支えてもらう、そのような地域でありたいという思いを込めています。

この考え方を根底に据え、様々な課題解決に対し、地域の活動団体、NPO、社会福祉法人、民間事業者等も含めた市民と行政との協働を積極的に推進しながら、市として担うべき課題を見据え、その解決に取り組むものとします。

このような市民の生活像、市としてのあるべき姿を市民と共有し、その目標実現に取り組んでいくこととし、目標とする地域共生社会が、幅広い市民の参加によって実現していく願いを込め、この計画の基本理念を次に示し、施策を体系付け、総合的、計画的に推進します。

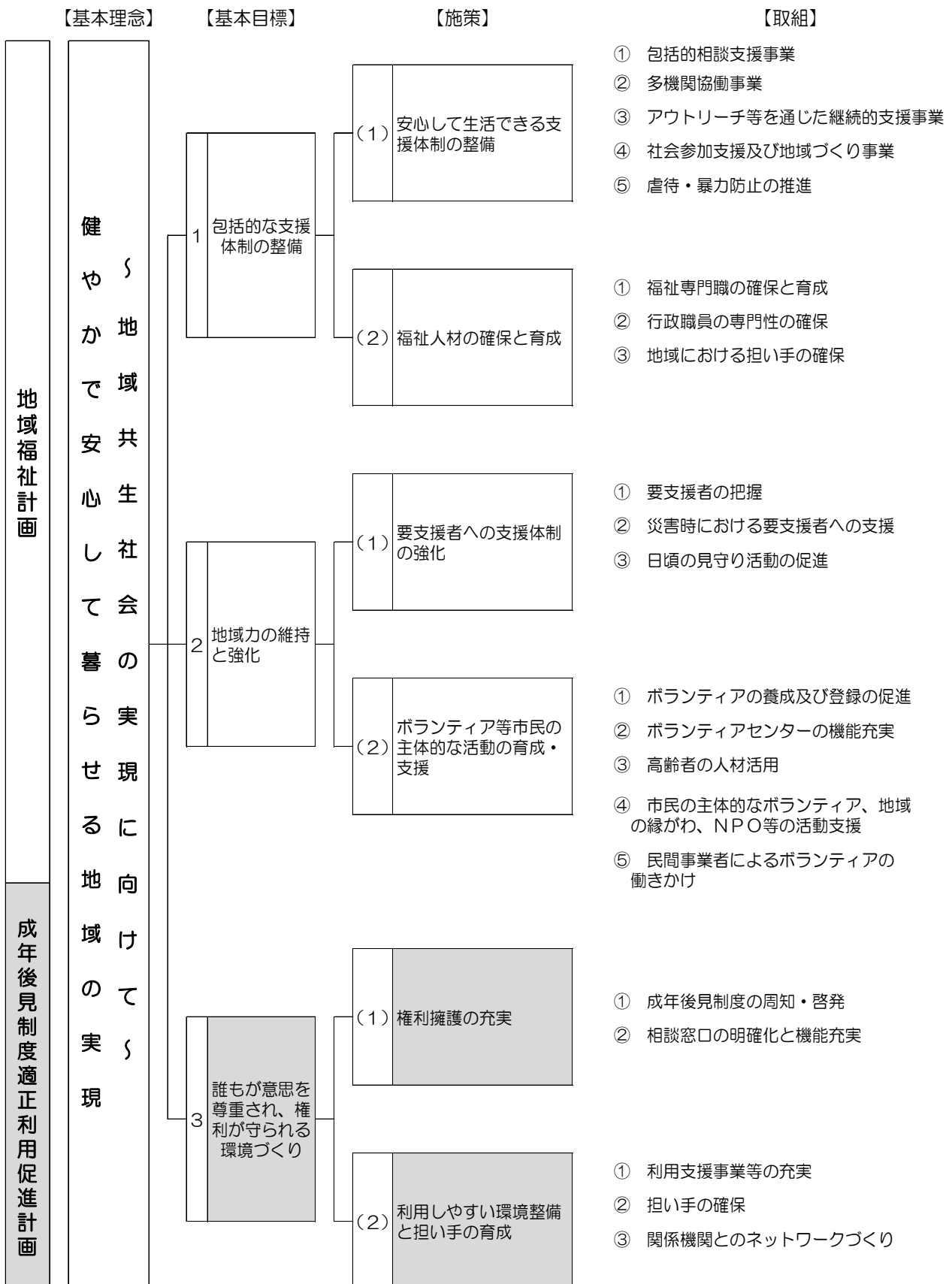
健やかで安心して暮らせる地域の実現

～地域共生社会の実現に向けて～

本計画は、第3期山鹿市地域福祉計画と一体的に取り組むため、基本理念を同一としています。

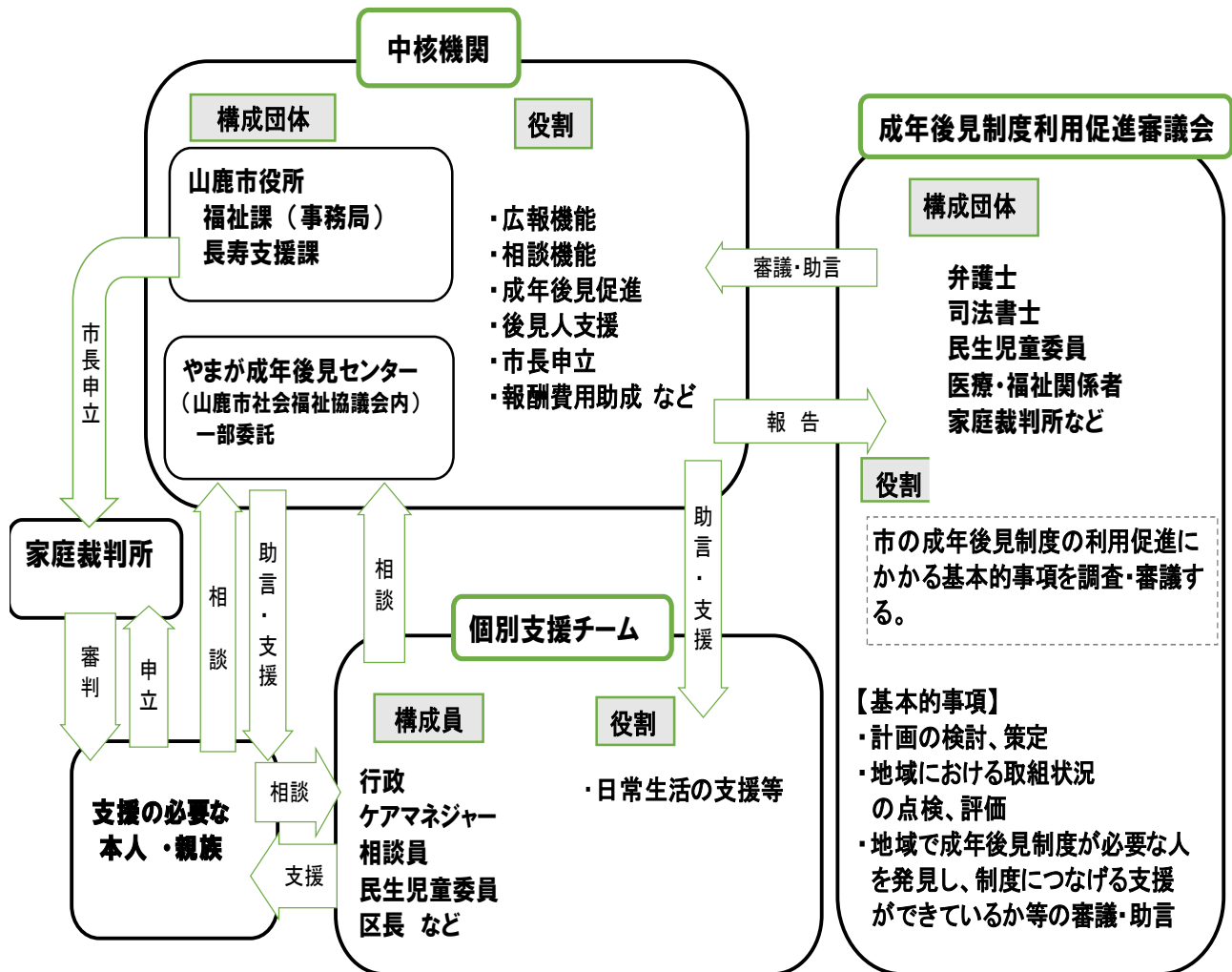
2 基本目標と施策

【体系図】



【実施体制】

成年後見制度利用促進事業及び審議会の役割について（全体イメージ）



○ 個別支援チーム

本人に身近な関係者が、後見人等とチームになって日常的に本人を見守り、支援を行う仕組み。既存の関係者に、必要に応じて法律や福祉に係る専門職、金融機関、医療機関等、個別の課題に応じて構成員を変動させることが考えられます。

個別支援チームに対して適切に助言や支援を行うことで、本人に対する支援が継続的、かつ、効果的に行われるようにすることが大切です。

○ 成年後見制度利用促進審議会

地域の専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、協力する体制を整備し、本市全体の取組状況の点検や評価、計画の検討、策定についての協議を行う合議体。家庭裁判所

と熊本県もオブザーバーとして参加していただいております、地域連携ネットワークの協議会として多職種による意見交換を行う場でもあります。

○ 中核機関

地域連携ネットワークの事務局であり、本市の成年後見制度の適正利用促進に係る中核となる部門。広報、相談、利用促進、後見人支援について、中心となって取り組み、各機能の充実を図ります。

山鹿市社会福祉協議会のやまが成年後見センターに、この機能の一部を委託し、山鹿市権利擁護相談窓口を設置するとともに、連携を強化して取り組んでいます。

<担当部署>

中核機関（事務局）	福祉課 福祉総務係
権利擁護相談窓口	山鹿市社会福祉協議会 やまが成年後見センター

○ 市長申立及び報酬助成等

経済的な理由等により成年後見制度の利用が困難な人を対象に、審判請求の申立て等の支援をしています。主な支援内容は、「市長による審判の申立て」、「審判の申立費用の負担・助成」及び「後見人等に対する報酬費用の助成」です。

後見開始等の審判の申立てを行う必要がある人であって、親族等によりそれを行うことができないと認められる場合、市長が審判の申立てを行います。

市長による審判の申立てを行った場合の申立費用は、市が負担しますが、市長以外の者による申立てであっても、生活保護受給者等に該当する場合は、その申立費用を市が負担します。

さらに、後見人等が選任された場合についても、本人が生活保護受給者等に該当する場合は、その報酬の全部又は一部を助成します。

<担当部署>

認知症等に係るもの	長寿支援課 地域包括支援係
障がい等に係るもの	福祉課 障がい福祉係

【基本目標】

誰もが意思を尊重され、権利が守られる環境づくり

福祉サービス制度の多くが、自ら選択し事業者と契約を行う「契約方式」に移行していますが、サービスを必要とする人の中には、自ら選択することが困難な人がいます。

また、日常的な金銭管理、家財の購入、住居賃貸の契約や土地の管理などの財産管理についても、本人の判断能力が不十分なことによって、場合によっては本人の不利益になることも起こっています。

こうした人たちの権利を守り、地域での自分らしい生活を支えるため、その環境づくりを行います。特に、本人を取り巻く関係者、関係機関及び専門職などのネットワークを構築し、そのコーディネートを担う中核的な機関（中核機関）の機能を充実させることにより、成年後見制度の適正な利用の促進に努めます。

（１）権利擁護の充実

制度の認知度を高め、正しい理解を広げることで、本人の意思決定の尊重と、その権利擁護の機会を高めることにつながります。

関心を持っている人は、積極的に支援者を探したり、関係機関に支援を求めたりすることが考えられます。しかし、関心の低さはもとより、自ら支援を求めて行動することが難しいからこそ、必要な支援が届くよう、様々な関係者によってその人の権利を適切に守っていく仕組みが必要です。

自分ごとと考え、関心を持てただけの機会を増やせるよう、制度の周知・啓発を行い、相談しやすい環境を整えます。

取組① 成年後見制度の周知・啓発

認知症高齢者や障害者手帳の所持者は増加傾向にある中、成年後見制度の利用の必要性も高まっていくと考えられますが、成年後見制度自体の認知度が低い状況にあり、利用に結び付くきっかけが得られていない可能性があります。

まずは、認知度を高めるため、広報誌やホームページを活用するとともに、成年後見フォーラムの開催その他様々な機会を得て、広く市民に情報が届くよう、工夫

して成年後見制度の周知、啓発に努めます。

また、地域福祉の情報元である社会福祉協議会や、病院・施設、地域包括支援センターと協力し、パンフレットの配布等の広報活動を行います。

取組② 相談窓口の明確化と機能充実

成年後見制度について相談しようと思ったときに、どこに相談したらいいかが明確であることで、適切な支援につなげることができます。

令和3年8月から「山鹿市権利擁護相談窓口」を山鹿市社会福祉協議会のやまが成年後見センターに設置して、本市の成年後見制度の相談窓口の総合化を図っています。制度の認知度を高めるとともに、相談窓口の明確化に引き続き取り組んでいきます。

基幹相談支援センターや地域包括支援センターはもちろん、福祉総合相談その他の相談機関への相談であっても、必要に応じ、成年後見制度の適正な利用につなげることができるよう、日頃から相談機関同士の連携を図り、包括的な相談支援体制の構築に努めます。

本人の支援者となる医療や福祉関係者に対しても、制度の相談窓口として認知し、活用していただけるよう、連携を図っていきます。

また、研修等により相談支援員の育成に継続して取り組み、相談支援の機能充実を図るとともに、中核機関としても機能を充実させ、地域連携ネットワークの整備を推進します。

(2) 利用しやすい環境整備と担い手の育成

成年後見制度の適正な利用促進のためには、利用につながるきっかけとともに、支援が継続していく仕組みが地域において確立していくことが必要です。

報酬の助成や後見人等担い手の確保、そして中核機関の機能を充実させ、地域連携ネットワークが効果的に役割を果たせるよう取り組みます。

取組① 利用支援事業等の充実

経済的な理由等により、制度利用を躊躇^{ちゅうちよ}することがあっては、守られるべき本人の権利を損なう可能性があります。

市長申立ての適切な運用とともに、後見人等に対する報酬の費用助成を充実させることで、本人の制度利用や後見人等の受任がしやすい環境整備に努めます。

取組② 担い手の確保

専門職や関係機関の協力を得ながら、市民後見人の養成講座を行い、本人の身近な親族が後見人等となることができるよう支援し、ひいては市民後見人として、又は法人後見の従事者として、成年後見制度の継続的運用を担う人材の育成・確保に努めます。

さらに、後見人等として選任された親族等が選任後も孤立することなく、専門職や関係機関に日常的に相談できる体制を整備することにより、本人の意思を尊重し、身上に配慮して行われるよう後見人を支援します。

取組③ 関係機関とのネットワークづくり

本人が抱える困難や生活上の課題にいち早く気づき、必要な支援が受けられるようにするためには、身近な家族や地域の住民のほか、福祉サービスの関係者、事業所などからの情報が重要になります。特に、障害者支援事業、介護事業等において制度の理解を促し、専門職や関係機関との連携をすることによって、成年後見制度の適正な利用促進につながるよう取り組みます。

また、家庭裁判所や都道府県等の関係行政機関、弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職、福祉事業者その他の民間事業者など、本人を取り巻く多様な関係者により地域連携ネットワークを構築し、本人への支援はもちろん、後見人等支援者へのバックアップを含めた体制づくりを推進します。そして、支援が必要な人への適正な利用の促進、利用されている人への継続的支援、更には何らかの理由で支援に結びついていない人へのアウトリーチにつながるよう、地域全体の取組について検討を行っていきます。

山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

第 4 章

計画の推進体制

1 計画の推進体制

本計画における具体的な事業や取組を進めるに当たり、地域連携ネットワークを構成する関係団体、法人等がそれぞれの役割を担い、協働・連携するとともに市がその推進・支援を行います。

また、支援が必要な人に適切な支援が行えるように関係機関の連携を図っていきます。特に、山鹿市社会福祉協議会では、相談支援、制度の周知啓発など「権利擁護相談窓口」を実施し、地域福祉権利擁護事業、安心生活架け橋事業といった権利擁護に係る事業の推進の取組実績も多く、今後も同協議会と連携、協働を行います。

さらに、客観的な立場から成年後見制度利用促進審議会において、計画の推進を行います。

2 計画評価の実施

本計画において設定した目標について、計画推進の目安として3年ごとに評価を行います。

数値での評価が困難な項目については、事業の実施状況の確認を行い、今後の課題の参考としていきます。

施策	内容	単位等	現状値	目標
			R4	
(1)	成年後見フォーラム	回数	1	増加
		参加者	25	
(2)	市民後見人養成講座	開催数	1クール 3回	増加
		参加者	9	

山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

関 連 資 料

1 厚生労働省資料

成年後見制度の利用促進に当たっての基本的な考え方及び目標 ～基本的な考え方：地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進～

- 地域共生社会は、「制度・分野の枠や『支える側』と『支えられる側』という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくこと」を目指すもの。
- 第二期基本計画では、地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進める。

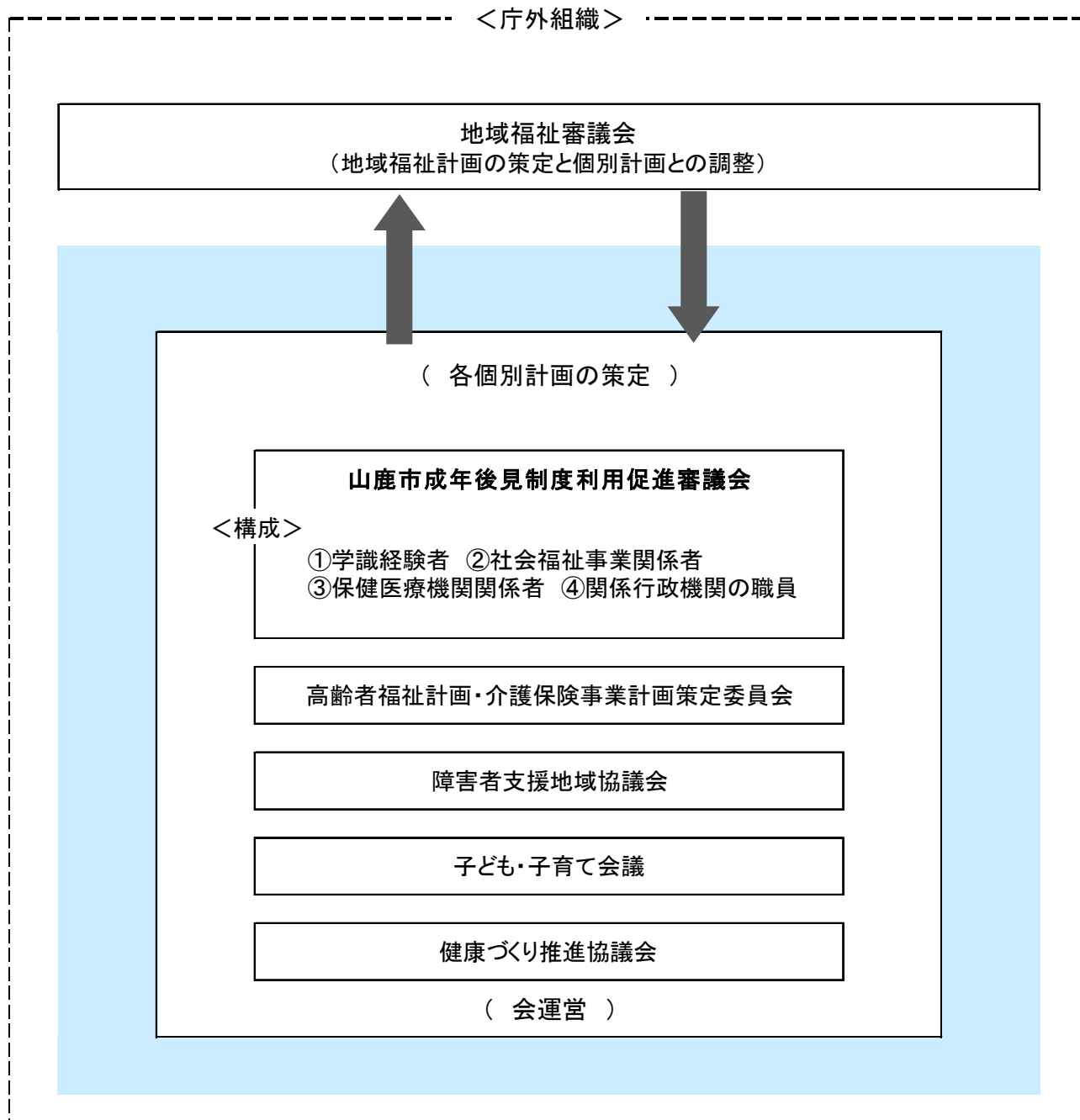
地域共生社会の実現



2 計画策定の体制

市民代表者等の意見を反映する場の整備と全庁的な策定体制を構築するため、以下により策定を行いました。

計画策定の体系図



3 山鹿市成年後見制度利用促進審議会の関係条例等

＊関係条文抜粋

○山鹿市附属機関設置条例

（趣旨）

第1条 この条例は、法律又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項及び第202条の3第1項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、市長、教育委員会及び公営企業管理者並びに法律の定めるところにより本市に執行機関として置かれる委員会及び委員（以下「執行機関等」という。）の附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 本市に、別表各号に掲げる執行機関等の附属機関として、当該各号の表の左欄に定める附属機関を置く。

2 前項の附属機関は、それぞれ別表各号の表の右欄に定める事務をつかさどる。

3 前2項に定めるもののほか、執行機関等は、規則、教育委員会規則、企業管理規程その他委員会の規程（次条において「規則等」という。）で定めるところにより、その附属機関として次に掲げるものを置くことができる。ただし、設置期間が1年以内のものに限る。

（1） 契約の相手方の選定に関し必要な審査又は審議をするもの

（2） 災害、事故その他の臨時に生じた行政課題への対処に関し必要な調査又は審議をするもの

（委任）

第3条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、規則等で定める。

附 則 抄

（施行期日）

第1条 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

(1) 市長

成年後見制度利用促進審議会	成年後見制度の利用の促進に関し基本的な事項について調査及び審議すること。
---------------	--------------------------------------

○山鹿市附属機関に関する規則

（趣旨等）

第1条 この規則は、山鹿市附属機関設置条例（令和2年山鹿市条例第1号）その他の条例の定めるところにより市長の附属機関として設置される附属機関（以下「審議会等」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 審議会等に関しこの規則に規定する事項について、法令、条例、規則その他の規程に特別の定めがある場合は、その定めるところによる。

（組織）

第2条 審議会等は、それぞれ別表第2欄に掲げる委員その他の構成員で組織する。

2 前項の委員その他の構成員（以下「委員等」という。）は、それぞれ別表第3欄に掲げる者その他その審議会等の所掌事務の遂行のために市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員等の任期等）

第3条 委員等の任期は、それぞれ別表第4欄に掲げる期間とする。ただし、補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員等が委嘱又は任命をされたときの要件を欠くに至ったときは、その委員等は、解嘱され、又は解任されるものとする。

3 委員等は、再任されることができる。

4 委員等は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（会長、副会長等）

第4条 審議会等にそれぞれ別表第5欄に掲げる職を置き、委員等の互選により定める。

2 会長又は委員長（以下「会長等」という。）は、会務を総理し、審議会等を代表する。

- 3 副会長又は副委員長は、会長等を補佐し、会長等に事故があるとき、又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会等の会議は、会長等が招集する。ただし、任期最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会長等は、会議の議長となる。
- 3 審議会等は、委員等の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会等の議事は、出席した委員等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 特定の個人又は法人その他の団体に関する審査、調査、選考等を行う審議会等の会議は、原則公開しない。

(意見の聴取等)

第6条 会長等は、必要があると認めるときは、委員等以外の者に対し、会議への出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会等)

第7条 審議会等の所掌事務のうち専門の事項の調査又は検討をさせるため、審議会等に部会、分科会等を置くことができる。

- 2 前項の部会、分科会等の構成員に委員等以外の者を充てる場合における当該構成員は、その所掌事務の遂行のために市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 第3条第4項の規定は、前項の規定により委員等以外の者から充てられた構成員について準用する。

(専門委員及び特別委員)

第8条 専門又は特別の事項を調査審議させるために必要があるときは、審議会等に専門委員又は特別委員を置く。

- 2 専門委員及び特別委員は、当該専門又は特別の事項に関して優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 専門委員及び特別委員は、当該専門又は特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱され、又は解任されるものとする。

4 第3条第4項の規定は、専門委員及び特別委員について準用する。

（庶務）

第9条 審議会等の庶務は、それぞれ別表第6欄に掲げる部署において処理する。

（委任）

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会等の組織に関し必要な事項は、市長が別に定め、審議会等の運営に関し必要な事項は、市長が別に定めるもののほか、審議会等が定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第2条―第4条、第9条関係）

審議会等の名称	構成	委員の基準	任期	職	庶務
成年後見制度利用促進審議会	委員 15人 以内	(1) 法律学に関して優れた識見を有する者その他の学識経験を有する者 (2) 社会福祉事業の関係者 (3) 保健医療機関の関係者 (4) 関係行政機関の職員	2年	会長及び副会長1人	福祉部 福祉課

4 山鹿市成年後見制度利用促進審議会委員名簿

(任期：令和5年度～令和7年度)

	委員（敬称略）	所属
法律学等学識経験者	岡 部 秀 幸	熊 本 県 弁 護 士 会
法律学等学識経験者	松 本 剛 久	成年後見センター・リーガルサポート熊本支部
保健医療機関の関係者	幸 村 克 典	鹿 本 医 師 会
社会福祉事業の関係者	黒 田 涼 子	山鹿市民生委員・児童委員連絡協議会
社会福祉事業の関係者	太 田 黒 賢 策	山鹿市社会福祉施設連絡協議会
社会福祉事業の関係者	中 満 重 明	介護支援専門員協会鹿本支部
社会福祉事業の関係者	伊 藤 裕 之	山鹿市基幹相談支援センター
社会福祉事業の関係者	阿 蘇 品 宗 旭	山 鹿 市 社 会 福 祉 協 議 会
オブザーバー	小 野 剛	熊本家庭裁判所山鹿支部
オブザーバー	恵 濃 明 日 希	熊本県認知症対策・地域ケア推進課

5 市民アンケート

※ 第3期山鹿市地域福祉計画（P40～P88。特に問27～問32（P81～P88）に成年後見制度に関する質問があります。）をご参照ください。

第3期山鹿市地域福祉計画
山鹿市成年後見制度適正利用促進計画

発 行 山鹿市

編 集 福祉部福祉課

〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿 987 番地 3

電話 0968-43-1167

発行日 令和6年3月

第3期山鹿市地域福祉計画
山鹿市成年後見制度適正利用促進計画



熊本県山鹿市